

令和8年第1回定例会会議録目次

会期日程	1
第1号（3月5日）（木曜日）	
1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 日程第 1 会議録署名議員の指名	5
1. 日程第 2 会期の決定	5
1. 日程第 3 諸般の報告	5
1. 日程第 4 行政報告	6
1. 日程第 5 令和8年度施政方針説明	8
1. 日程第 6 一般質問	18
福 岡 兵八郎 議員	18
山の日の条例制定	
交流人口増大施策	
県道拡幅工事	
住宅整備	
（廣農林水産課長、中島企画課長、村上総務課長、 作城建設課長）	
内 博 行 議員	29
さとうきび振興	
畜産振興	
災害・防衛対策	
（廣農林水産課長、村上総務課長、高岡町長）	
宮之原 剛 議員	37
医療・旅費助成について	
マイナンバーカードについて	
カスハラ対策について	
物価高対策について	
（福田介護福祉課長、高岡町長、大山住民生活課長、 吉田健康増進課長、村上総務課長、 吉田おもてなし観光課長）	
広 田 勉 議員	49

施政方針について

急傾斜地・県道について

花徳の農道舗装について

長寿顕彰金について

予算書について

(太学校教育課長、福田介護福祉課長、廣農林水産課長、
高岡町長、中島企画課長、水野耕地課長、
作城建設課長、村上総務課長)

1. 散 会	72
--------	----

第2号（3月6日）（木曜日）

1. 開 議	75
--------	----

1. 日程第 1 一般質問	75
---------------	----

木 原 良 治 議員	75
------------	----

施政方針における「ダイバーシティ」について

防災・減災事業について

(高岡町長、福教育長、中島企画課長、水野耕地課長、
安田社会教育課長)

是 枝 孝太郎 議員	83
------------	----

福祉政策について

給食の提供について

低所得者政策について

(福田介護福祉課長、高岡町長)

植 木 厚 吉 議員	89
------------	----

各地物産展の今後の展望は

ばれいしょ生産拡大について

北部地区への人流創出について

(清瀬地域営業課長、中島企画課長、廣農林水産課長、
水野耕地課長、作城建設課長、吉田おもてなし観光課長、
高岡町長)

勇 元 勝 雄 議員	101
------------	-----

子育て支援について

副町長の選任について

山中学校について

亀徳小学校の通学路について

水道行政について

キビ運搬について

ゴミ処分について

下水道工事について

入札について

(高岡町長、太学校教育課長、作城建設課長、
奥村水道課長、廣農林水産課長、大山住民生活課長)

松 田 太 志 議員 114

山中学校の今後について

子育て支援・児童福祉の充実（学童利用）について

空き家対策について

海岸漂着物の現状と課題について

(太学校教育課長、尚花徳支所長、福田介護福祉課長、
高岡町長、中島企画課長、大山住民生活課長)

1. 散 会 125

第3号（3月9日）（月曜日）

1. 開 議 129

1. 日程第 1 一般質問 129

竹 山 成 浩 議員 129

名所や景勝地の整備について

通学路の安全対策について

(尚花徳支所長、高岡町長、吉田おもてなし観光課長、
作城建設課長、福教育長、廣農林水産課長)

行 沢 弘 栄 議員 138

要望活動の成果と次なる町政展開について

(高岡町長)

1. 散 会 152

第4号（3月10日）（火曜日）

1. 開 議 156

1. 日程第 1	議案第 7 号	専決処分について承認を求める件	156
1. 日程第 2	議案第 8 号	徳之島町地域振興公社貸付金基金条例の制定について	157
1. 日程第 3	議案第 9 号	徳之島町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について	158
1. 日程第 4	議案第 10 号	徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	159
1. 日程第 5	議案第 11 号	徳之島町下水道条例の一部を改正する条例について	160
1. 日程第 6	議案第 12 号	工事請負変更契約の締結について（ウォータースライダー改修工事）	161
1. 日程第 7	議案第 13 号	工事請負変更契約の締結について（東天城中学校プール新築工事 1 工区）	162
1. 日程第 8	議案第 14 号	工事請負変更契約の締結について（東天城中学校プール新築工事 2 工区）	163
1. 日程第 9	議案第 15 号	工事請負変更契約の締結について（東天城中学校プール新築工事 3 工区）	164
1. 日程第 10	議案第 16 号	令和 7 年度災害時用給水車購入変更契約の締結について	165
1. 日程第 11	議案第 17 号	物品購入変更契約の締結について（給食配送車購入事業）	166
1. 日程第 12	議案第 18 号	物品購入変更契約の締結について（デバイダー購入事業）	167
1. 日程第 13	議案第 19 号	徳之島町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について	168
1. 日程第 14	議案第 20 号	徳之島町町道の認定について	169
1. 日程第 15	議案第 21 号	徳之島町町道の延長の変更について	171
1. 日程第 16	議案第 22 号	令和 7 年度一般会計補正予算（第 6 号）について	172
1. 日程第 17	議案第 23 号	令和 7 年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）について	173
1. 日程第 18	議案第 24 号	令和 7 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について	174

1. 日程第 19	議案第 25 号	令和 7 年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について	175
1. 日程第 20	議案第 26 号	令和 7 年度水道事業会計補正予算（第 4 号）について	176
1. 日程第 21	議案第 27 号	令和 7 年度下水道事業会計補正予算（第 4 号）について	177
1. 日程第 22	議案第 28 号	令和 8 年度一般会計歳入歳出予算について	178
1. 日程第 23	議案第 29 号	令和 8 年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について	178
1. 日程第 24	議案第 30 号	令和 8 年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算について	178
1. 日程第 25	議案第 31 号	令和 8 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について	178
1. 日程第 26	議案第 32 号	令和 8 年度水道事業会計歳入歳出予算について	179
1. 日程第 27	議案第 33 号	令和 8 年度下水道事業会計歳入歳出予算について	179
1. 散 会			182

第 5 号（3 月 13 日）（金曜日）

1. 開 議			185
1. 日程第 1	議案第 28 号	令和 8 年度一般会計歳入歳出予算について	185
1. 日程第 2	議案第 29 号	令和 8 年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について	185
1. 日程第 3	議案第 30 号	令和 8 年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算について	185
1. 日程第 4	議案第 31 号	令和 8 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について	185
1. 日程第 5	議案第 32 号	令和 8 年度水道事業会計歳入歳出予算について	185
1. 日程第 6	議案第 33 号	令和 8 年度下水道事業会計歳入歳出予算について	185
1. 日程第 7	議員派遣の件		189

1. 日程第	8	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について	…	189
1. 閉 会				190

令和 8 年第 1 回徳之島町議会定例会

会 期 日 程

令和 8 年第 1 回徳之島町議会定例会会期日程（案）

令和 8 年 3 月 5 日開会～令和 8 年 3 月 13 日閉会 会期 9 日間

月	日	曜日	会議別	日 程
3	5	木	本会議	○開会 ○開議 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸般の報告 ○行政報告 ○令和 8 年度施政方針の説明 ○一般質問（福岡・内・宮之原・広田） 4 名
	6	金	本会議	○一般質問（木原・是枝・植木・勇元・松田） 5 名
	7	土	休 会	
	8	日	休 会	
	9	月	休 会	
			本会議	○一般質問（竹山・行沢） 2 名
	10	火	本会議	○議案（条例・補正予算等）審議、採決 ○令和 8 年度当初予算上程（特別委員会設置、付託） ○予算審査特別委員会
	11	水	休 会	
			委員会	○予算審査特別委員会
	12	木	委員会	○予算審査特別委員会
	13	金	本会議	○委員長報告 ○閉会

令和8年第1回徳之島町議会定例会

第1日

令和8年3月5日

令和8年第1回徳之島町議会定例会会議録

令和8年3月5日（木曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第1号）

○開 会

○開 議

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 諸般の報告

○日程第 4 行政報告

○日程第 5 令和8年度施政方針説明

○日程第 6 一般質問

福岡兵八郎 議員

内 博行 議員

宮之原 剛 議員

広田 勉 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	内 博 行 君	2 番	政 田 正 武 君
3 番	宮之原 剛 君	4 番	植 木 厚 吉 君
5 番	竹 山 成 浩 君	6 番	松 田 太 志 君
7 番	富 田 良 一 君	8 番	勇 元 勝 雄 君
9 番	徳 田 進 君	10 番	池 山 富 良 君
11 番	是 枝 孝太郎 君	12 番	広 田 勉 君
13 番	木 原 良 治 君	14 番	福 岡 兵八郎 君
15 番	大 沢 章 宏 君	16 番	行 沢 弘 栄 君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事 務 局 長	清 原 美保子 君	主 査	中 野 愛 香 君
---------	-----------	-----	-----------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	高 岡 秀 規 君	教 育 長	福 宏 人 君
総 務 課 長	村 上 和 代 君	企 画 課 長	中 島 友 記 君
建 設 課 長	作 城 なおみ 君	花 徳 支 所 長	尚 康 典 君
農林水産課長	廣 智 和 君	耕 地 課 長	水 野 毅 君
地域営業課長	清 瀬 博 之 君	農委事務局長	白 坂 貴 仁 君
学校教育課長	太 稔 君	社会教育課長	安 田 誠 君
介護福祉課長	福 田 博 文 君	健康増進課長	吉 田 忍 君
おもてなし観光課長	吉 田 広 和 君	税 務 課 長	新 田 良 二 君
住民生活課長	大 山 寛 樹 君	選管事務局長	藤 康 裕 君
会計管理者・会計課長	田 畑 和 也 君	水 道 課 長	奥 村 和 生 君

△ 開 会 午前10時00分

○議長（行沢弘栄君）

おはようございます。

ただいまから、令和8年第1回徳之島町議会定例会を開会します。

△ 開 議 午前10時00分

○議長（行沢弘栄君）

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（行沢弘栄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番宮之原剛議員、12番広田勉議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（行沢弘栄君）

日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月13日までの9日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から3月13日までの9日間に決定しました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（行沢弘栄君）

日程第3、諸般の報告を行います。

一般的な事項については、お手元に文書で配付してありますので、口頭報告は省略いたします。

なお、この際、特に報告いたしますことは、このほど全国町村議会議長会から自治功労者表彰があり、町議会議員として27年以上在職した者として、福岡兵八郎議員、木原良治議員、町議会議員として15年以上在職した者として、行沢弘栄議員、徳田進議員が表彰されました。誠におめでとうございます。

また、監査委員から、令和7年度の例月現金出納検査、令和8年1月分、2月分の結果報告がありました。

なお、関係資料等は事務局に常備してありますので、御覧いただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 行政報告

○議長（行沢弘栄君）

日程第4、行政報告を行います。

○町長（高岡秀規君）

詳細につきましては資料は、お手元に配付してありますので、主なものについて申し上げます。

まず、12月17日から18日、日本エアコミューター第43期臨時株主総会に出席、鹿児島県市町村総合事務組合定例会に出席、鹿児島県町村会理事会に出席、令和7年度鹿児島県奄美地域離島航空路線協議会並びに航路運賃軽減協議会等に出席しておりまして、年々航空の離島割が値上げしていることから、奄振の中での補助率のかさ上げができないか等々の話がございましたが、当初予算の確保ということが必須条件だろうということでお話をして、当初予算についての確保についてしっかりと要望するということで、話をしております。

12月23日、奄美振興特別委員会に出席、離島振興予算対策本部の設置について出席、これは自民党の奄振の特別委員会についてですが、当初予算のある程度の国会での閣議決定がなされたということから、奄振の増額の説明がございました。

1月9日、市町村長会及びメッシュ・サポート支援に対する要望活動、離島振興協議会令和7年度第2回臨時総会に出席、離島緊急医療現況報告会及び意見交換会並びに謝恩会に出席しておりまして、メッシュ・サポート支援に対する要望については、県のほうに助成の支援策を要望しているところでございまして、今現在、沖縄と奄美の準救急患者というものがなかなか輸送手段がないということから、NPO団体メッシュ・サポートがそれを担うということで、支援を求めているところでございます。

そしてまた、離島緊急医療現況報告会については、夜間のドクターヘリの運航も重要なことですが、無医村地区での常駐のドクターの必要性を訴えたところでございます。

1月14日、国交省、熊谷振興官との意見交換、そして公明党奄美ティダ委員会、公明党奄美新春政経懇話会に出席しております。

1月21日、令和7年度九州地区町村会長事務局長会議に出席しておりまして、その中で標準化システム等について、イニシャルコストについてはある程度国の補助が出るんですが、ランニングコストについて相当な予算がかかることから、町村会として全国へ上げまして、全国町

村会として要望したところ、標準化システム等についてのランニングコストはある程度助成ができると、相当な財務省との折衝があったんですが、補助金が出るというふうになっております。

そして1月28日、県農業・農村振興協会理事会に出席、全国町村会正副会長会に出席、全国自治協会理事会に出席、全国町村職員共同組合理事会に出席、全国町村会理事会に出席、都道府県町村会正副会長会の交流会に出席しておりまして、その際、予算の在り方につきましては、物価高騰で昨対ではなくて、しっかりと物価高騰に合わせた地方交付税の在り方等を協議し、要望したところでありまして、総務省の事務次官であります原さんのほうから、昨対についての今までの予算確保については非常に厳しい。昨対は関係なく、物価高騰に合わせた地方交付税の在り方を検討しているという説明がございました。

さらには、ふるさと納税の法改正についても説明がございまして、東京都、首都圏からはふるさと納税の廃止を求める声が非常に強いということから、ふるさと納税の法改正で5割という基準を町村に6割ぐらい残したらどうかということから、法改正がされるものだというふうに聞いております。

そして、2月5日、令和7年度鹿児島保証事業審議会、鹿児島県農業・農村振興協会通常理事会に出席、鹿児島県国民健康保険団体連合理事会に出席、鹿児島県町村会理事会に出席しております。

そして、2月12日から全国離島振興協議会に出席しております。

そして、春一番の感謝の集いで、非常に多くの皆さんが参加し、お客さんも相当多く、盛り上がったことを報告いたします。

そして、鹿児島県町村会の新理事の打合わせで、理事会、県の町村会の理事が新しく替わって、その打合わせがございました。

市町村長の研修会、大学奨学金返還支援制度に係る説明会、第147回鹿児島県町村会定期総会に出席、鹿児島県町村会ICT・IoT活用推進協議会に出席、鹿児島県町村議会議長会に出席、鹿児島県監査委員会協議会に出席しております。

そして、2月24日、25ですが、奄美群島振興開発に係る関係者連絡会議を設置したらどうかという国交省の提案により、連絡会議を設置することを進めることとなっております。

これについては、今回の奄振の予算が増額したことから、財務省への説明が非常にハードルが高くなっていることで、地元の首長そして並びに担当課長、地元の意見をしっかりと聞いた上で、財務省にしっかりと説明ができるようにするというのも一つで、連絡協議会を設置することになりました。

奄美群島広域事務組合の各種会議において、主なもので、メッシュ・サポートについての各市町村の補助についてですが、各市町村で、均等割で10万円プラスの実績というふうに決まっ

たところでありまして、その実績というのは、患者さん1人頭、燃料代として奄美・喜界島で1人頭15万円、徳之島で10万円、沖永良部で7万5,000円、与論で6万円の実績で予算を組むというふうになっております。

以上で、行政報告、主なものを説明を申し上げました。

○議長（行沢弘栄君）

これで行政報告を終わります。

△ 日程第5 令和8年度施政方針説明

○議長（行沢弘栄君）

日程第5、令和8年度施政方針説明を行います。

○町長（高岡秀規君）

令和8年第1回徳之島町議会定例会の開催に当たり、町政に臨む所信を申し上げるとともに、令和8年度徳之島町一般会計予算案及び特別会計予算案、関連議案を提出し、町民の皆様方並びに町議会議員の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに。

令和8年度の一般会計予算案の総額は、歳入及び歳出それぞれ86億6,670万円となっており、前年度と比較しますと0.7%の減となっております。

歳入歳出の主な事柄といたしましては、給食センター建設事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、特定地域づくり協同組合設立事業、TOKUNOSHIMAリジェネラティブプロジェクト事業などになります。

それでは、第6次徳之島町総合計画に掲げる将来像、「We're OPEN～みらい輝く、とくのしま町～」の実現と地域のさらなる発展に向け、総合計画内の6つの基本目標に沿って令和8年度事業施策を申し上げます。

まず、令和8年度事業施策について。

未来を担う子どもを育み、活力を生み出すまちづくりについて。

幼児・学校教育の充実。

新たな町教育大綱と島われんきゃ教育ビジョンに基づき、自らの人生をかじ取りできる島われんきゃの育成と多様性、ダイバーシティと包摂性のある教育環境を実現します。

幼児期及び幼小架け橋期の円滑な接続を推進するとともに、「GIGAスクール構想第二期」において、小中学校に1人1台タブレット端末を配備し、Wi-Fi環境の日常的活用や本町独自の遠隔教育など、ICT教育における学びを充実させます。

また、児童生徒にとどまらず、教職員間におけるICT教育の運用方法をはじめとした知識の共有を含め、小中一貫教育の要としての「徳之島学」の推進や新たにデジタルを活用した学

び方に転換するなど、「最先端の学びの町」の実現に取り組みます。

プログラミング教育の充実に向けては、「みらい創りラボ井之川」において小学生及び中学生を対象にプログラミングスクールを継続します。

また、全国最大規模のプログラミングキャンプに参加し、好きなことを形にする力や未来の選択肢を増やすきっかけづくりに努め、変化の速いデジタル社会を生き抜く力を養います。

今後の児童生徒数の減少を見据え、学校再編を年次的に推進するために、各学校運営協議会と学校の在り方の検討や学校魅力化に向けて連携し、ふるさと留学及び親子留学の受入れや英語教育の充実など、特色ある教育活動を推進してまいります。

「学士村塾」は、児童生徒の基礎学力の定着を目標に継続的に実施し、高校受験対策に特化した中学３年生対象の「進学塾」についても、継続的に実施いたします。

小学５年生から中学３年生を対象にした「学力向上対策試験」を夏季、冬季に実施し、児童生徒自身が自らの学力を把握するとともに、学習への意識向上を図ります。

また、学士村塾に通う塾生以外の小中学生も、漢字検定及び算数・数学検定を受検できるよう各１回実施いたします。

子供たちのキャリア教育の一環として、現役東大生数名を講師・相談員として招聘し、日頃の学習上の不安や疑問の解消、主体的な学習姿勢の育成、そして徳之島町内の教育環境の充実を図ります。

「われんきゃポイント事業」については、ポイント対象事業をさらに拡大することで、児童生徒やその家族の前向きな努力や挑戦を応援し、学ぶ意欲を高めるとともに、子育て世帯を支える地域づくりに取り組みます。

「子ども第三の居場所」では、不登校等の児童生徒を含む誰一人取り残さない支援体制づくりの推進など、多様な支援が必要な子供たちに対応した受入環境を整備いたします。

広島大学教育ヴィジョン研究センター、沖縄科学技術大学院大学等の大学及び教育機関や関連企業との連携、海外語学留学事業により、未来の夢の実現に向けてグローバルな視点を持ち、島から世界を舞台に活躍できる人材の育成を目指します。

東天城中学校については、プール建設に引き続き、外構整備の完成に向け事業を実施します。

また、学校給食センターについては、建設推進協議会の中で決定した整備基本計画に基づき、新施設建設に向けて計画的に事業を進めます。

昨年度に引き続き学校給食費還元事業を実施し、学校給食費納入額分の地域振興券を配布することにより、子育て家庭の経済負担の軽減や家庭教育環境の充実を支援し、地域経済の消費喚起に取り組みます。

農業の振興については、依然として物価高騰の影響を受け、不安定な経営状況にあるため、様々な視点からの緩和対策に取り組んでまいります。

特に8年度は、徳之島町農産物加工センターと徳之島町営農支援センターの利用率の向上に努めます。

さらに、堆肥センターにおいては、昨年同様、堆肥ペレットを販売し、化学肥料の使用量低減に取り組みます。

農業基盤整備については、県営畑地帯総合整備事業を井之川他10地区で行い、水利用効果を最大限に生かした品質の安定化による生産性と収益性の向上を目指します。

また、地区外導水路の機能保全実施計画を策定し、農業用水及び飲料水の安定供給を図ります。

花徳・第二母間については、農業水路等の長寿命化事業を実施し、堤体の劣化・変形が見受けられる徳和瀬ため池については、農業用水としての利用がないため、防災減災事業により廃止する工事を行います。

さとうきびについては、ここ数年気候条件に恵まれながらも、地力の低下等により単収が減少しています。さとうきび振興対策支援、土づくり対策支援や環境保全型農業推進事業等を有効利用することで地力改善を図り、令和8・9年期においては、第3期増産計画の目標である平均5.2トンへの単収向上で、さとうきびの生産拡大に努めます。

園芸については、亜熱帯性の気象条件を生かし、消費者ニーズが高まっている経営優位性の高い品目の産地化を進めるとともに、生産者組織の育成強化を図るため、関係機関・団体と連携しながら栽培技術研修会等を実施いたします。

ばれいしょについては、シストセンチュウ抵抗性品種「しまあかり」の導入に向けて、実証圃場を設置し、地域への波及を図ります。

I C Tを活用したスマート農業の推進に向けて、農業用ドローンによる農薬散布やA Iを活用した土壌診断等を行い、超省力・高品質な作物の生産に向けた新たな農業を推進いたします。

畜産の振興につきましては、優良雌牛自家導入事業や畜産クラスター事業、畜産振興事業、畜産基盤再編総合整備事業等の活用により畜産生産基盤を強化し、受精卵センターやT M Rセンター事業を継続することで、畜産農家における労力負担の軽減と所得向上を図ります。

さらに、5年連続A 5 ランクを獲得している肥育事業を継続することにより、徳之島町産黒毛和牛の能力・品質の高さをP R し、子牛競りに係る購買者誘致を図るとともに、「徳之島牛」のブランド化へ向けた取組について推進いたします。

担い手及び就農者の育成・支援については、地域計画策定後も地域農業の実情に応じて見直しを図り、新規就農者育成総合対策事業により、就農促進のための取組を支援いたします。

また、徳之島町食育推進計画に基づき、各ライフステージに応じた料理教室や講演会、農業体験などを実施することによって住民の意識を高め、食生活の改善や地産地消等に関心を持ち、食育を通して心と身体が健やかになれるように食育関係組織と連携を図ります。

鳥獣被害防止対策では、耕作放棄地の解消など関係機関と連携をし、農場へ寄せつけない取組の呼びかけや、既設侵入防止柵の維持管理を徹底し、侵入を防止する取組などを一体的に行い、農産物の安定的な生産量の確保に努めます。

また、捕獲活動強化のためにＩＣＴ機器等を活用した効率的な捕獲活動を推進いたします。

水産業の振興については、離島漁業再生支援事業や奄振交付金等を活用し、販売面・生産面における不利な条件の克服を図るとともに、地域資源の有効活用や新規就業者の確保・定着を推進し、漁場の生産力の向上に関する取組や漁業の再生に関する実践的な取組などを支援いたします。

また、地域の漁業活動を支える第１種漁港においては、機能低下した各施設の保全対策工事を引き続き実施し、漁業者が安全・安心に操業できる環境を確保いたします。

さらに、地域の水産業を支える漁協施設の老朽化が進んでおり、現代の漁業活動や消費者ニーズへの対応が困難な状況にあることから、競り市場、食堂、加工施設といった多角的な機能を備えた複合施設の新築移転計画を推進し、水産業全体の振興を図ります。

商工業の振興については、地元中小企業の経営支援を目的とする商工会育成事業やプレミアム商品券の発行の助成を継続するとともに、創業支援事業計画に基づき、町商工会と連携しながら創業支援に取り組みます。

また、農林水産物等輸送コスト支援事業において、生産・出荷に係る輸送コストを補助することにより、中小企業の流通条件における不利性の軽減を図り、生産活動及び産業全体の振興を促進いたします。

観光施設等の整備については、既存施設の維持管理にまず努めます。

さらに、鹿児島県魅力ある観光地づくり事業により、亀徳新港前の整備を推進いたします。

観光振興については、世界自然遺産に登録されている自然資源の保全と活用が可能なガイドの育成・支援を継続し、インバウンドの受入れに備え、通訳案内士の育成・支援を実施いたします。

また、高性能カメラやドローンを活用し、観光地にとどまらない徳之島の歴史、文化、自然、動植物、人、食等の魅力を深掘りし、ＳＮＳやホームページ等で積極的に発信することで、徳之島の認知度向上、徳之島ファンの獲得に努めます。

新たな産業創出と雇用の確保についてですが、島外企業や島内企業、事業者との共創を生み出すために整備した「みらい創りラボ井之川」を活用し、テレワークやワーケーションを推進することにより、「しごとの創出・ＩＣＴ人財の育成・シマづくり」の基地化を推進いたします。

新たな産業創出や雇用の確保、人材育成等、民間事業者からの独創的なアイデアや既に有する資源等に基づく提案事業への資金助成と、補助金による支援だけではなく、伴走支援型とし

てセミナーの開催やプレゼン大会を実施いたします。

人手不足に悩む事業者が共同で人材を雇用し、マルチワーカーとして派遣する制度であります特定地域づくり事業協同組合を設立し、担い手確保と移住者等への安定した雇用の創出を実現し、地域活性化と定住促進に寄与いたします。

ふるさと納税制度の推進による地域活性化についてですが、徳之島町ふるさと納税限定の返礼品や、区域内で生産された野菜や果物、特産品などの様々な返礼品を取り入れることにより、全国からたくさんのふるさと納税を頂いております。各返礼品事業者においては、パッケージデザインの変更や、内容量の見直しなど、消費者のニーズに合わせた返礼品の開発が進められています。

今後も、各返礼品事業者とふるさと思いやり応援推進室との連携を図り、さらなる寄附件数の増加に努めます。

また、全国の皆様からふるさと納税の使い道で選ばれる自治体を目指すために、クラウドファンディング型ふるさと納税にも力を入れ、寄附者の皆様へふるさと思いやり基金の活用事例をしっかりと報告し、ふるさと納税によって地域が元気になっていることを実感していただけるよう取り組みます。

支え合いで、だれもが幸せ感じるまちづくりについて、子育て支援・児童福祉の充実についてですが、就労形態の多様化等による保育所利用ニーズの増加に合わせた保育サービスの充実に努めます。

また、地域における子育て支援事業の充実や出産祝金事業を継続し、母子保健事業では、産後うつ等、ハイリスク産婦への産後ケア事業を含めた専門的支援や、妊産婦や母親同士の交流を促進するなど、地域における支援体制づくりに努めます。

さらに、子供たちの健やかな成長・発達を支援し、保護者が、育児が楽しい、島で子育てしてよかったと感じられるように、引き続き健診や親子教室等の事業において寄り添った支援に努めるとともに、妊娠期から子育て世代への切れ目のない支援に取り組み、合計特殊出生率日本一の町として、子育て家庭が安心して子供を産み、育てられる環境づくりを推進いたします。

障害者福祉の施策については、「障がいのある人もない人も、共に生きる島づくり」を基本理念に、基本計画の推進や目標の達成に向けて、徳之島地区地域自立支援協議会と連携を図りながら「安心して生活できる支援体制づくり」、「自立と社会参加の推進」、「人にやさしい地域社会づくり」等、障害者のニーズに応えられる相談支援事業体制の構築に努めます。

健康・医療の充実については、生涯を通して心身ともに健康な生活を送ることができるよう、幅広いライフステージの方々を対象に健康づくりの普及啓発に努めます。

令和8年度から国民健康保険加入者を対象に「健康づくりポイント事業」を実施し、健康への関心を高める機会を増やしていくとともに、各種健康診査の受診率・保健指導の実施率の向

上に努めます。

また、がんドック等に加えて、人間ドック及び脳ドックに対する費用助成を拡充することで、町民の健康の保持・増進並びに生活の質の維持・向上を目指します。

高齢者福祉・地域福祉の充実については、高齢者が運転免許を自主返納後も社会参加など交流の機会を促進するとともに、自立した生活を支援するために、シニアカーの助成制度を継続いたします。

介護予防の充実を図るとともに、必要に応じて宅配給食や介護支援など様々な面から生活を支えるよう支援いたします。

包括的支援事業では、介護福祉課を成年後見制度に係る中核機関として位置づけ、後見制度に関する周知や相談対応、受任者調整などの機能を担ってまいります。

また、元気な高齢者が自らの経験を生かし、地域社会の担い手として活動できるよう、シルバー人材センターの活動支援を行い、雇用の場の確保や生きがいがづくりの推進、人員の増加を図ります。

ダイバーシティ社会の推進についてですが、性別、年齢等を問わず誰もが活躍できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現を推進いたします。

また、それぞれの能力を最大限に発揮できるような環境づくりを目指し、一人一人の意見を尊重しながら、さらなる取り組みを推進いたします。

豊かな自然を守り、快適で魅力あるまちづくりについては、自然保護に対する地域全体での意識醸成として、外来種駆除や盗掘盗採のパトロールの継続、次世代を担う子供たちへの自然と触れ合えるイベント等を実施し、環境教育を推進します。

また、生物多様性の象徴であるアマミノクロウサギのロードキル対策として、ロードキル多発地点の道路脇に電磁波の一つでありますミリ波を使用したセンサーを設置し、実証実験を行うとともに、ミリ波より波長の短い近赤外線を使用したL i D A Rというセンサーで、アマミノクロウサギの体形やロードキル多発地点の道路周辺環境のデータ収集を行い、ドライバーに知らせるシステムの構築を目指します。

さらに、徳之島世界遺産センターにおいては、島民のみならず観光客の利用により、交流人口の増加も予想されることから、国立公園の目的である保護と利用の両立を目指し、徳之島全体の振興を図ります。

また、野良猫のT N R事業、飼い犬及び飼い猫の不妊・去勢手術費の助成、飼い猫・飼い犬のモニタリング及び適正飼養に関する普及啓発を行うことにより、犬や猫の不適切な繁殖を抑制し、希少動物の捕食防止や衛生環境の向上を図ります。

海岸漂着物の取組としましては、町内の海岸線全域において大量の漂着物が流れ着いており、海岸漂着物等地域対策推進事業を活用した海岸線の良好な景観及び海洋環境の保全に努めます。

循環型社会の推進については、令和7年度に策定した「徳之島町地域脱炭素戦略ビジョン」のロードマップに基づき、地域脱炭素に向け、再生可能エネルギーの導入について検討を重ねます。

林業の振興については、国県事業を活用した適切な森林整備を行い、森林の持つ公益的機能の維持増進を図っていくほか、各種事業及び森林環境譲与税を活用した若年層などへの木育活動を推進し、林業振興につなげていきます。

また、町の公共施設や観光地などの保全すべき松は、定期的に薬剤の樹幹注入を実施することとで、将来にわたり維持保全に努めます。

地域情報化推進については、町公式、地域おこし協力隊やふるさと思いやり応援推進室によるSNSを活用して、日々徳之島の情報を発信しています。

ウェブサイト、SNS、広報紙によるデジタルとアナログの併用、そしてアクセシビリティ対応により、誰もが情報を受け取れる環境を整え、町の話題や地域行事などをお伝えしていきます。

また、地域おこし協力隊の発信を通じ、新しい視点の徳之島のすてきな魅力を全国に発信し続けていきます。

公園緑地の整備については、都市公園長寿命化事業により、今年度も引き続き健康の森総合運動公園、ウォータースライダー等の改修事業を実施し、利用者が安全に安心して利用できる公園施設の整備を推進いたします。

その他各公園についても、遊具の点検や安全管理に努めることにより、町民の健康づくりを支援いたします。

住環境の充実について、公営住宅は、社会資本整備総合交付金を活用した公営住宅等ストック総合改善事業で、花徳団地4棟4戸、千屋住宅1棟4戸、港川住宅1棟6戸等の外壁改修、台所・浴室・洗面所給湯設備工事、合併浄化槽への切替工事を実施し、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、質の向上を図ります。

ごみの減量化については、3町において共通の課題はごみの減量化であり、引き続き燃やせるごみに含まれている再利用可能な資源ごみの有効活用や生ごみの堆肥化等、減量化に向けて取り組みます。

また、燃やせないごみの細分別化による収集を行い、さらなる資源の有効活用、処理コストの削減、環境負荷軽減を通じ、持続可能な社会の実現に貢献いたします。

空き家対策については、住宅リフォーム助成事業で、民間住宅リフォーム資金助成を行い、住宅の長寿命化、住環境の向上、地域経済の活性化を図ります。

また、空き家活用セーフティネット住宅改修事業で、2件の民間住宅改修資金助成を行い、住宅確保要配慮者の民間住宅への入居の円滑化に努めます。

空き家対策総合支援事業により、所有者特定・危険空き家等の除去や活用事業を実施していきます。

学び合い、育て合い、笑顔きらめく社会づくりについては、生涯学習・生涯スポーツ活動の振興では、県が策定しています第2期マイライフ・マイスポーツ運動の展開を図りつつ、合宿の受入活動や各種大会の企画・運営を行い、交流人口の拡大や競技力の向上、人材育成に取り組みます。

町体育センターは、各種屋内競技活動にとどまらず、様々なイベントで利用されており、町民の生涯スポーツ活動の推進に寄与していますが、開館から約40年が経過し、施設の老朽化等の進行により、将来的な大規模改修の実施に向け、設計業務をはじめとする改修事業全般の計画策定を行います。

青少年育成については、町民会議全体として本町の子宝を大切にする風土を生かし、地域の子供は地域で育てる環境づくりを推進し、青少年の地域行事への参加促進を図ります。

インターンシップ教育事業により、中高生の望ましい勤労観や豊かな職業観の育成を目的とし、大手企業などへの訪問や職場体験を実施いたします。

令和8年度は新たに自然環境とSDGsを重点的に学ぶため、関西方面の企業を訪問し、町の未来を担う人材として、将来に夢と希望を持ち、活力に満ちた若者の育成を目指します。

とくのしま劇団事業では、徳之島の歴史・自然・文化を学びながら、ミュージカルを通した子供たちの創造性や表現力の向上、異世代間交流によるコミュニケーション能力の向上を図ります。

また、小学4年生以上を対象にした劇団四季「こころの劇場」や中学生を対象にした普段見ることのできない生の舞台芸術に直接触れる機会を文化庁の舞台芸術等総合支援事業により実施し、創造性と心の豊かさの育みに寄与してまいります。

郷土文化の継承・活用については、これまでの町誌編さん事業で収集・保存した多様な歴史資料のデジタルアーカイブズへの登録とその資料群を活用した教育普及事業及び古文書等の翻刻を実施いたします。

文化財保護審議委員や行政、各種事業所、町民等と連携をし、さらなる資料の収集・保管ができるよう努めます。

また、収蔵資料などのデジタルアーカイブ化も進めてまいります。

併せて、指定文化財については、適切に保存・活用するために必要に応じて修復を行っています。

未指定の文化財については、調査や審議を進め、保護や価値づけができるよう努めてまいります。

男女共同参画社会の推進については、男女が互いに人権を尊重し、性別にかかわらず一人一

人が個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。

一人でも多くの町民に理解してもらうため、町広報紙やパンフレット・ポスター等で啓発を行うなど、着実な施策の実施に努めます。

安全・安心で持続可能なまちづくりについてですが、計画的な土地利用の推進については、公共事業・災害復旧事業などを円滑に進めることができるように地籍調査を実施し、土地境界の明確化に努めます。

農地においては、遊休農地の解消を図ることにより、優良農地の確保に努めます。

また、将来にわたって適切な農地利用を図るため、農地中間管理機構を活用して、担い手や新規就農者等に集積を図ります。

乱開発や無秩序な土地利用防止においては、国土利用計画法に基づく土地売買等届出制度により、土地取引という早期の段階から適正な土地利用がなされるようチェックすることで、快適な生活環境や暮らしやすい地域づくりを推進いたします。

道路・交通網の整備・充実については、社会資本整備道路事業として、主要町道亀津19号線、亀津中央線の道路拡幅工事及び避難道路整備として亀津新里横3号線の用地買収や建物補償、工事を進めていきます。

また、ゾーン30整備事業を活用した、通学路や生活道路等の整備も実施いたします。

橋梁については、橋梁長寿命化計画に基づいた橋梁点検を行い、補修が必要な橋梁の補修工事を行います。

今後も各種事業を実施することにより、広域圏交通のネットワーク形成と市街地交通網の円滑化を支えます。

交通安全の確保は、町民が安心して暮らすための基本であります。そのため、本町では、関係機関や地域と連携しながら、交通安全教室や、子供への交通安全教育の充実を図り、交通安全意識の向上と交通事故の未然防止に向けた取組を推進してまいります。

また、危険個所の把握と改善に努めるとともに、交通安全施設の整備や適切な維持管理を行ってまいります。

上下水道の整備については、令和8年度は、第一浄水場の更新事業や水道管路緊急改善事業をはじめ、水道事業経営戦略の見直し及びアセットマネジメントを策定し、水道施設の適切な更新を推進し、引き続き安全な生活用水の安定供給に努めます。

下水道事業については、下水道整備による快適な生活環境づくりや河川・海域の水質汚濁防止を目的とした管路工事を亀津南区、北区周辺で実施いたします。

下水道区域外では、くみ取り便所から合併処理浄化槽への改修や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換等の普及啓発に努めることにより、汚水処理人口普及率の向上を図ります。

また、ストックマネジメント計画に基づいて、管路・処理場の機器更新を順次進めます。

地域防災、消防・救急の充実については、有事の際において、町民の生命と暮らしを守るため、「自助・共助・公助」の連携を基本とし、特に地域住民が主体となる自主防災組織の強化を防災施策の重要な柱として位置づけ、地域防災・消防・救急体制の充実に取り組んでまいります。

地域防災については、自主防災組織が災害時に実効性を発揮できるよう、組織の立ち上げ支援や活動の活性化を図るとともに、防災訓練や研修の充実を通じて、地域における防災リーダーの育成に努めてまいります。

消防体制については、消防団員の確保と関係機関の連携を強化し、災害時における指揮命令系の円滑化を図ってまいります。

救急体制については、救急搬送体制の安定確保と救急講習の普及などを通じて、町民による応急手当の実施率向上に努めてまいります。

絆を育み、ともに考え行動するまちづくりについては、徳之島町行財政改革大綱を基に、限られた財源と人材を効果的・効率的に活用しながら行財政運営に努めるとともに、次世代につながる町民サービスの向上に努めてまいります。

行財政改革に当たっては、単なる経費削減にとどまることなく、事務事業の点検・見直しを行い、限られた資源を必要とする分野へ重点的に配分してまいります。

併せて、デジタル技術の活用による行政手続の効率化や業務の省力化を推進し、職員一人一人が持つ能力を最大限に発揮できる職場環境の整備に取り組んでまいります。

また、現在進めております学校給食センター建設事業、今後予定しております漁業複合施設整備事業等の大型事業につきましては、老朽化への対応や安全・安心の確保、将来にわたる安定的な運営を見据えたものであります。

事業の実施に当たっては、国・県補助金や交付税措置のある有利な地方債を最大限活用しながら、財政への過度な影響を抑えながら進めてまいります。

広域連携の推進については、「奄美群島成長戦略ビジョン2033」では、前ビジョンの基本理念である重点3分野、「農業、観光・交流、情報」を継承しつつ、新たに3つの柱、「つなぐ宝、稼ぐ力、支える基盤」を基軸といたしました。

自然と文化を守り、受け継ぐとともに、仕事の創出に重点を置いた産業振興を目指すために、奄美群島広域事務組合を中心とした12市町村の広域連携を図ってまいります。

併せて、地理的・歴史的につながりの深い沖縄地域との連携を強化し、世界自然遺産をはじめとする共通資源を生かした観光・交流の促進や人材交流等を進め、交流人口の拡大と地域の活力向上につなげてまいります。

以上の取組を着実に推進するため、行政だけではなく、町民、関係団体、事業者、教育機関など多様な主体が連携をし、それぞれの立場や強みを生かしながら、共に未来を創り上げてい

くことが不可欠であります。

年齢、性別、国籍、障害の有無、価値観や生き方の違いなど、多様性を尊重し合い、誰もが役割を持ち、安心して挑戦できる「ダイバーシティ徳之島町」の実現と、本町の食資源と食文化を生かし誰もが安心して集い楽しめる「食のダイバーシティ」の推進を両輪として、町民とともに未来へつながる持続可能な徳之島町の創造に全力で取り組んでまいります。

合計特殊出生率日本一という本町の強みを分析し、それを最大限に生かし、人口減少という現実には真正面から向き合い、その要因を丁寧に精査し、これまでの延長線上にとどまらない新たな施策に果敢に挑戦してまいります。

奄美群島振興開発特別措置法の延長によって得られた貴重な時間と財源を最大限に活用し、将来世代に誇れる持続可能な地域づくりを進めていくことが、今を生きる私たちの責務であります。

町民一人一人が徳之島町に誇りと愛着を持ち、ここで暮らし続けたい、次の世代にも引き継ぎたいと思えるまちを実現するため、今後も町民の皆様とともに知恵を出し合い、対話を重ね、挑戦しながら、活力に満ちた徳之島町の創造に全力で取り組んでまいります。

「We’ r e O P E N ～みらい輝くとくのしま町～」の実現に向けて、失敗を恐れず、あらゆる課題にスピード感を持って挑戦し、検証を行い、努力し続ける姿勢が大切であり、その思いが後輩へと引き継がれることが実現への大きな原動力になると信じております。

以上で、令和8年度の行財政運営における基本的な考え方を申し上げます。

町民の皆様並びに議員各位の御理解と御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

以上で施政方針説明を終わります。

しばらく休憩します。11時5分、再開いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時05分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第6 一般質問

○議長（行沢弘栄君）

日程第6、一般質問を行います。

福岡兵八郎議員の一般質問を許可します。

○14番（福岡兵八郎君）

おはようございます。

先ほど高岡町長から、希望に満ちた力強い施政方針が示されました。「We’ r e O P E N ～みらい輝く、とくのしま町～」、これはこの施政方針と含めて、予算も含めて、議会ですっかりと塩もみをして、着実に進展するように努力していかなければいけないものと意を、決意、強くしたところであります。

先日の農業新聞で、農水省も有機農家へ支援をするという力強い記事が出ておりました。特に学校給食の有機栽培品目の提案であります、やはり全国有人離島の中で、本町は唯一健康のまち宣言をしておりますから、徳之島町で学校給食はその本物の提供できるような環境づくりを急がなければいけないなと思って、その内容はちょっと前段でしようと思ったんですけれども、先般、御承知のとおり勇元議員のていだに挿入された資料を拝見いたしまして、これはそのまま黙認していいのかどうか考えましたが、やはりそれが正しいかどうか、それはしっかりと議会で議事録に残るようにしておかないと、これは町長に対しても職員の皆様に対しても大変失礼なことが多いなと思ったものですから、そして私たち議会もです。議会がいかにも麻痺しているような、そういう誤解を感じるような文面でありましたので、ちょっと触れてみたいと思っております。

一般質問ではありませんので、時間がそんなに取れませんので、ちょっと区切りをして4つぐらいに分けました。

この中で、「皆様の大事な税金の無駄使いを許しているのは、議会に町政のチェック機能が働いていなく、現在のような状態になっているのではないのでしょうか。このまま議会にチェック機能が働いていなければ、徳之島町に輝かしい未来はありません。議会の仕事は、行政の批判と監視と政策提言です」。そうです。「議会は町長の追認機関ではありません」そうです。

「政治家は私利私欲を捨てて町民のための政治を行うべきです」もちろんです。「そうでなければ町民の信頼を得ることは絶対にできません」ということなんですが、税金の無駄使い、令和7年度当初予算87億3,440万円でスタートいたしました。議会で執行部と各課ごとに塩もみをして、けんけんごうごうとやって、そして最終的に議会で承認をして執行したわけでありま

す。

にもかかわらず、無駄が多い。無駄があるから町民の皆様の要望を満たすことができないという、どこからその気持ちが出てきたのか私には分からないわけでありま

す。

議会事務局、総務課、会計課、企画課、税務課、選挙管理委員会、住民生活課、介護福祉課、健康増進課、農業委員会、農林水産課、地域営業課、おもてなし観光課、耕地課、建設課、学校教育課、社会教育課、そして花徳支所、もちろん特別会計は国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療、水道事業、下水道事業と、これを各課ごとに時間をかけて、けんけんごうごとやったわけですね。そして議会で承認したわけです。

予算の無駄遣いをしたというのであれば、どの課のどの部分が無駄ですよと、それはその委

員会で、審査の段階で十分やって、本当は議会全員がそれは無駄だと思えば、それは修正はしたでしょうし、させたでしょうし、だから、町民の皆様にとって、これをそのまま言われると、そのままのみにされては本当に困る、私はそう考えます。

ですので、こういう漠然としたやり方ではなくて、具体的に出すべきであります。

それから2つ目に私がまとめたのは、12年間の質問の進捗状況ということでありますが、19項目を挙げておりますが、限られた予算の中で質問だけでは実現できません。もちろんです。

質問した後に、閉会中に担当課と何度も意見交換をして実現に向けて努力しないといけない。この19項目のうち、ほとんどほかの議員も出しているわけです。閉会中に担当課に行って、足しげく足を運んでしているわけです。そうして実現に向けてやっているわけです。ただ一般質問で一回やったから、それですぐ実現できたと、そういうことではないわけなんです。

それから、「現在の町政は親方日の丸的で、職員も民間的コスト意識を持って仕事をしなければ、住民に対してのサービスを充実させることはできません」と。これを見たときに、各論をもって具体的に職員と対峙したら、また町長と対峙して話せば、それは十分いかに町長そして職員が勉強して、感性を磨いているかというのが分かるんです。

私は時々役場に来て、関係担当者、課長とも意見交換しますけども、十分な答えが返ってくる。すばらしい、姿勢も前向きです。その中で、日の丸親方的姿勢だなと感じたことは一回もございません。この4年間、ましてや議会活動に入ってから、職員はみんな一生懸命です。私は優秀だと思っております。本町の職員に自信を持って、誇りを持っております。

ですので、一言で片づけてしまっは大変失礼、同じ議会に席を置く者として、本当に心から謝らなければいけないなと思っているところであります。

そしてまた、高岡町長は今大変重大な役職に就いておられることは御承知のとおりですよね。大島郡町村会会長、鹿児島県町村会会長、鹿児島県過疎地域協議会会長、全国町村会副会長、そしてその他多くの組織の理事も務めておられます。

その役職に就くのはいいけれども、どのようなことをされているのか興味があるわけです。そうしてお尋ねしましたら、いろいろ奄振の中に挿入されていない教育問題とか、ICT教育、インターンシップ事業等の補助対象、今まで町でやっていたのを補助にして、国の補助して、奄振から補助を取るとか、農業振興においては、御承知のとおり堆肥センターのペレット化、これも事業化できる、奄振の事業化ができると、そこまで持っていったりと、非常に、それから道の駅、これを他町に決まっていたのをやはり徳之島町に誘致する。こういう大きな事業をやって、いろいろ聞きますと、日頃なかなか私たちが情報として持っていないこういうことがいっぱいありまして、非常に心から敬意を表したところであります。

あくまでも執行部と議会は、もちろん執行部の追認機関ではない。当たり前ですが、しかし、チェック機能であるからこそ、正しいこと頑張っていることに対しては認めてあげるのもチェ

ック機能であります。批判のための批判であってはなりません。

我々の参考資料とする議員必携の中にもあります。議会が決定した政策を中心に行う執行機関の行財政の運営や事務処理ないし事業の実施が、全て適法・適正に、しかも公平、効率的に、そして民主的になされているかどうかを批判し監視することである。この批判と監視は、非難でもなければ批評の論議でもなく、論評でもなく、あくまでも住民全体の立場に立ってなされる文字どおり正しい意味での批判であります。私たち議会も、今までそれでやってきているわけであります。

だから、議会が麻痺していると、執行部の追認機関であると、そういう言葉で片づけられると、これはそのまま黙っておくわけにはいかない。この文章はずっと残っていくわけですから、それは間違っていますということもちゃんと議事録に残しておかないと、議会としての尊厳が問われます。

それで私は取り上げたわけではありますが、出すときは具体的に、各論をもって、やはり正しい資料を出すべきだと思ったわけありますので、一般質問ではありませんから、長くはできませんが、この文章に対しては、議員の皆さん一人一人が、執行部と、もちろん町長を含めて職員の皆さんと、やはり自分でテーマを持って一人一人と各論、具体的に話をやってみてください。全職員が十分対応しますから、完全な答えが返ってきます。これは私の経験から、だから日の丸親方の失礼なんて一つもない、微塵もないんです。

町民の皆様も本当に思われるのであれば、議員通さなくても役場に出てきて、その担当者、課長とまたいろいろと意見交換すればいい。そうすれば、職員の皆さんがどれだけ頑張っているかというのが分かりますから、それをしなければ分からないわけです。

だから、それをぜひお願いしたいなと思って取り上げたわけではありますが、いろいろ細かい、職員の皆さん、そして町長が頑張っておられることいっぱいありますけども、時間の都合で割愛をいたしますが、そういうことを申し上げて、その文章が全て正しいわけではありませんということを申し上げておきたいと思っております。

さて、今回、通告4項目を出しております。14番福岡がこの4項目について一般質問いたしますが、町長並びに主管課長の明快な答弁をお願いしたいと思います。

亀津の知り合いの方からお手紙を頂きました。「私は長年魚を売っているのですが、森と海は一体であるとテレビで言うておりました。山が荒れると海も駄目になってしまうそうです。徳之島町民一人一人が年間10本ずつ植林をしますと、徳之島町はたちまち大きな森に変わります。議会等でぜひ取り上げていただけませんか」というお手紙であります。ですので、これを1番目に持っていこうということで取り上げました。

それによって、山の日の条例制定であります。

7月の第3月曜日は、海の日として海岸清掃など活動が行われていますよね。

一方、山の日が8月11日が国民の祝日として国が定めておりますが、これ2016年に制定されておりますけれども、その前に、全国市町村で山の日の条例が制定されてるのが多くありますね。

ですので、やはり春休みとか植林を、植える時期に合わせて、都会の子どもたちも島の子供たちにも、また一般社会人も、みんなで木を植えましょうと。かつて森林組合が苗を作って供給していた時期もありましたが、今、苗の育成はしていませんけれども、やはり森をつくっていく、植林をする意識を高めて何十年後、30年後、50年後にもしっかりと環境が保たれるような運動も必要ではないかということで出しました。

その後に出てきているマツノザイセンチュウ、これは皆さんの次に出ると思いますので、まず山の日の条例制定について見解をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○農林水産課長（廣 智和君）

福岡議員の御質問にお答えいたします。

現在、森林に、整備等に関連する取組としては、徳之島3町林業振興協議会において、島産材の需要拡大また木材のPR、森林林業教育の実施を目的として毎年行っている事業がございます。

今年度も、各町の産業祭、本町では食と農林漁業の祭典ですが、木製品等の展示販売、また木工体験教室の開催、花徳小、神之嶺小でのシイタケこま打ち体験教室等の開催、また花徳小においては緑の少年団がありますけれども、そういった活動支援を行っているところです。

また、山の日の条例化、植林活動についてなんですけれども、現在そういった大島郡全体で林業活性化センターというものがありますが、そちらの中で年に1回各町持ち回りで植林活動を行っているところです。

そういったところで、町で条例制定ということなんですけれども、保安林、国立公園など制限された場所は手続が必要であり、また、外来種、アカギ、モクマオウの植栽問題もあるということから、県、徳之島林務駐在、また森林組合、学校関係者と協議して検討していければと考えております。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

今まで答弁で、検討しますで終わってるんです。だから、例えば検討委員会なり設置をして、各関係課と、関係者と、そしてその進捗状況、報告するような考えを持っていただきたい、いかがでしょう。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

今回、御質問をいただいてから、担当者のほうで、森林務駐在等とも少しお話をして、いろ

いろと協議をしておりました。

その中でも、今答弁もしました3町での林業協議会とか、そういったところでしっかりと話をして、また答えを出していければと思います。

また、ちなみに10月8日は「木の日」ということでありまして、森林組合さんが木材利用月間ということで、町に要望活動等来てるところなんですけれども、具体的に10月8日とかそういったのもどうかということで、そういった幹事会というか、協議会の中で提案していったら、その答えがどうなるかですが、そういった答えを、議員のほうにまた回答できればと思います。以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

その何か協議会があるというのは初めて知ったんですけれども、これは別に私だけに報告じゃなくて、議会全員にやはり報告をしていただくということですよ。

今まで、その後がないんですよ。なかなか後がない。返答をもらうんだけど、返事をもらうんだけど、その後どうなったか全く分からないわけです。事によっては、お尋ねしたらもう忘れているわけです。ですので、それがないようにしたい。

我々議会も、議員もやはり大事だと思うから取り上げるわけです。質問した以上は、それについてやはり中間報告なりあるはずなんです。だから、絶対、忘れていましたとか、慌てて資料を探すとかじゃなくて、そういうのは何回かあったんです。

そりゃあ忙しいでしょうけども、私はそれを悪いほうには取っていませんが、ぜひこれは、今、例えば松枯れ現象が起きました。松が枯れていきました。今度はソテツがシロカイガラムシでまた侵されておりますね。奄美大島は、道路沿い全部、きれいなソテツとか、もう真っ黄んになってみんな枯れているわけです。もう燃やしてもおりますが、これが今後ほかの木にも来ないとは限らないわけです。島の山、全部枯れる可能性もあるわけです。

これをちょっと出してもらえます、局長。

なぜ松枯れが起きているかというのですが、松枯れはセンチュウと昆虫が共同して引き起こす病気です。その仕組みは以下のとおりですということで、5月、7月松のマダラカミキリ成虫、マツノザイセンチュウを体内に入れるわけです。気管の中に、前年に枯れた松から出てくるわけです。次に、カミキリ成虫は生きた松の枝をかじって栄養を摂取する。この傷からセンチュウの、樹体内に侵入すると、この傷から。そして次は、侵入後にセンチュウは松の樹脂、やにの通り道です。通って、樹体全体に広がると。こうして順番に来て、あの大木が、あの小さなセンチュウに、目に見えないセンチュウです。それによって枯れていくわけです。

これ松、今、シロカイガラムシもそうです。シロカイガラムシも、喜界と徳之島が多発しているということでありまして、私もその問題を1回取り上げたときに、役場職員が、農林水産課の職員が、各地域で呼びかけながら、自分も空いている時間を、自分のトラックに葉を積ん

で、すぐできるところを早く防除しないといけないという危機感を持って取り組んでおられました。本当に素晴らしいことであります。

ですので、やはり人災にしないようにしないといけないということで、そのために今、松とソテツが問題になっていますけれども、今モクマオウは外来種ですが、それ今切り倒して弊害もあります、そういうのはそれでちゃんと調整をしながら、木を植えてもやはり結果は30年、40年、50年後ですから、そういう考えもしていかないといけないわけであります。

ある先輩が、恩師がこういう話をしたことがあるんです。日本人はすぐ答えを出すことを考えると、しかし、中国人は孫の時代に花が咲くようなことを考えるんだよと言われていました。だから、私たちも今問題だけでも、将来、本当にこの小さな島を守るために、やはり今を生きる私たちがそういう知恵を出し行動しなければいけないと思うわけです。

ぜひ廣課長、その辺のところをして、協議会なり、検討委員会になり組織化して、とにかく進めていただきたいなということをお願いしたいなと思っております。

2番目、行きます。今、奄美群島成長戦略ビジョンやいろんな施策で、交流人口をまず増やさないといけない、課題なんですよね。

だけど、その後、みんなそう言うんだけど、具体的に何をしているかがなかなかないんです。どこもです。具体的な格論がないから、弱いからなかなか進まないわけです。強い分もありますけれどね。

ですので、その各論の分を強くしないと、家であれば床下の柱です。こういうのが見えないけれども、それを強く強化しないといい家は建たんわけです。床柱だけ見て、床柱が映えるためにも、その家を支える床下のそれがしっかりと健在でなければいけないわけであります。

そのための一つの方法として、例えばキビの一坪農園を設置して、冬休みや夏休みを利用して都会の子供たちにも投げかけて、徳之島にさとうキビを作りに来ませんか。オーナーになりませんか。タンカンもあっていいと思います。人気がありますから、果樹園農家、それとさとうキビ農家に協力をいただいて、そして植え付けに来ていただいて、そして管理は地元の人たちでやる。そして、収穫時期に長期休暇を取って、家族で来て、収穫をして、今黒砂糖祭もしていますけども、そして自分たちで黒糖を作って持って帰ると、そういうのを新しい文化として構築したらどうかと思って出したわけですが、いかがでしょうか。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えいたします。

本町では、食育の一環として花徳の営農ハウスで、今年度はミニトマトの収穫体験など、花徳幼稚園の子供たちと行ったりしていました。また、来年度は、美農里館裏の農園について、子供たちと農業者、関係機関と連携して農業体験をできないか今検討しているところでございます。

御質問の都会の子供たちの体験農園ということなんですけれども、まずは島内でのオーナー制度などによるさとうきびかほかの品目がちょっと検討が必要だとは思いますが、そういった体験からスタートして、次のステップで都会の子供たちへ広げていけるような、交流人口増大につながるような取組ができないか、検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

これ、具体的な方法は農林水産課だけでも、大きく分けますと、これは企画力なんです。企画課長、直接の担当ではありませんが、本町としての企画として、その考えはいかがでしょうか。

○企画課長（中島友記君）

お答えします。

一昨年から、奄美群島と尼崎市との子供たちの交流という事業が始まっておりまして、AM Aフレンドシップ事業、奄美の「AMA」と尼崎の「AMA」で、昨年は龍郷町と大和村で尼崎市の子供たち約30名を受け入れて、いろんな奄美らしい体験というものを実施しております。

令和7年度、令和7年8月18日、19日、ちょっと1泊2日の日程が少し残念なところなんです、徳之島に尼崎市から中学3年生36名募集するということで、あと引率の方が8名、計44名が来島されるという事業が実施される予定で、今、尼崎市及び徳之島3町で調整を行っているところでございます。

それにプラス、島内の子供たち、各町10名ずつ30名の徳之島の子たちと尼崎の子供たちの交流を実施するという取組でございます。

そこで、今から福岡議員から提案がありました体験メニューとしては、例えばさとうきびとか植えた作物が収穫できるとか、そこまでを見守るとか、交流に参加した子供たち、島の子供たちがたまに管理作業を行って、情報共有、インターネット等で成長段階とかを報告、お互い情報共有し合えとか、そういったことが将来的にできたらすごく素晴らしい取組になるのではないかというふうに感じたところです。

現在調整中でございますが、またこの交流の内容については、初年度ということで、徳之島3町でそれぞれお互いのいい体験メニューが実施できるようにということで、調整中でございますので、また改めて報告したいと思います。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

今、中島課長がお話しされましたこと、これは企画課の職員と農林水産課の職員の皆さんとの情報共有はされているのかどうか。

○企画課長（中島友記君）

すみません、先ほどの答弁で、ごめんなさい、令和7年度と申し上げてしまいました。令和8年度です。

令和8年度に実施されるこの事業でございますが、この事業、一応1回目の尼崎市との3町のウェブ会議で、昨日徳之島3町のウェブ会議が実施されたところでございますが、徳之島町では現在のところ、企画課、社会教育課、学校教育課の3つの課で協力して進めていこうということで、今、2回目のウェブ会議があつて、また3月中に尼崎市で徳之島祭りが実施されますので、その際にちょっと私とまた企画担当も、徳之島祭りのほうがメインなんですけど、尼崎市のほうから教育委員会の方々も会場に来ていただけるというようなお話もいただいておりますので、その中身で、またいろいろと今後協議していく中で、体験メニューの在り方とか、尼崎市の求めるものとか、そういったところでまた協力体制の中に農林水産課も含めて、そういった農業体験ができるかとか、またちょっと期間が短くなりますが、会を重ねてまたその内容について協議したいと思います。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

これからは農林水産課に入れるということで、今までなかったということですね。

本町の弱い部分、2つありまして、1つは、今言う1つの施策の中に指の末端の各論の部分、責任を持って一生懸命やる人が、なかなか弱いというか、少ないというか、その部分とお互いの情報共有です。お互いの、それぞれ頑張ってるけれども、点々はあるけれども、線、面という、そこまで持っていけないといけないわけです。

これは、やはり仕切りをするのは、総務課長も考えないといけません。総務課長、今の私の意見に対していかがでしょう。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

今、福岡議員のほうからおっしゃられたように、確かに情報共有が足りていないなと思うところもございます。

また、いろいろな課にまたがる場合に、これを全部の課が一緒になって取り組んでいくということが非常に大事なことだと、日頃から思っておりますが、なかなかうまくいかないところもございます。

ですので、今後しっかりと皆さん、職員が一丸となって取り組んでいけるようなことを進めてまいりたいと思っております。

○14番（福岡兵八郎君）

今、総務課長の答弁で十分であります。期待しておりますので、どうかよろしく願いしたいと思います。

では、3番目に行きたいと思います。県道拡幅工事についてであります。

写真を出してもらえませんか。

北部地区の重要箇所ということで、左下が轟木万田橋、右の下が花徳の三叉路です。右の上
が、今言っている山へ行く道ですが、これは北部地区議員、徳田議員と竹山議員と植木議員と
私と4名の共通要望事項であります。

万田橋は10年かかりました。10年、それまで何回か、4回か5回取り上げております。そし
て担当課と、そして担当課をお願いして県の担当と、いろいろととにかくうるさいほど、しつ
こいほどとにかくお願いをしてまいりました。

次、花徳三叉路は今そのままですが、これは植木議員が管轄する、関わる人たちの皆さんの、
町民の皆さんの同意を得るために署名活動もされて、もう出しておりますが、この三叉路が、
道の駅ができましたから、やはりこれ早く整備が必要になってくるなということを感じており
ます。

それから、花徳浅間線、山地区の、今、製糖を運搬してますけども、運転手さんが今年も駄
目だったですかということを言われました。下からキビを積んできますと、地面から、車が来
ますと止まるわけです。もうキビを積んで1回止まると、次の発進がすごく大変だそうです。
非常に苦勞するということでありまして、これ私たちが出してきたわけですが、ここには今花
徳～山ということで載せてありますけども、この件についてお伺いしたいと思います。

○建設課長（作城なおみ君）

福岡議員の御質問にお答えいたします。

県道花徳浅間線の山地区につきましては、県に確認しましたところ、約200メートルが未改
良であります。令和7年度に新規事業として測量設計に着手しており、今後、用地買収予定
となっていまして、着実な整備に努めていくとのことでした。

○14番（福岡兵八郎君）

用地買収をしたって、いつ頃から着工するという、そういうめどはついていないということ
ですか。

○建設課長（作城なおみ君）

令和8年度は用地買収の予定にはなっているそうですが、事業としてはその用地買収等が、
進み次第で事業のスタートになるということでした。

○14番（福岡兵八郎君）

この用地はいろんな地権者が、複数おられまして、最初は無理だと言われておりましたが、
たまたまいろいろなお知り合いの中で、私たち4名の議員のいろんな関わりの中で、いいです
よと、そして取りまとめてくれる方がおられまして、今、許可を得ているわけです。

ですので、あとは手続を早くできるはずなんです。ですので、これはやはり来期の製糖の時

期まで間に合わんということはないように、ひとつお願いしたいと思っております。よろしく
お願いしたいと思います。

では、4番目、住宅整備に行きたいと思います。お願いします。

これが轟木の集落の真ん中であって、空港に行く県道から真正面に見える住宅であります。
耐震化調査をしました。もう駄目ですと。それからアスベストなど、いろんな課題があって、
すぐはできませんということでありました。それは、区民の皆様にもそういう報告をして、今、
待ってもらっているところであります。

やはり地方創生をしないといけない。本町の地方創生、やはり見ますと、自分の集落ですけ
ども、山ん中なわけです。だから、山ん中だけれど、そこに住む人、そしていろんなインフラ
整備は完璧に進んでいるとやはり持てきたいわけです。

おかげさまで、万田橋がきれいにできましたよね。それが県道だということを知らなかった
ということで、先人の肥後県議先生が、とにかく県道にするんだということで、一緒に動いて
くれたということで、私たちが小学校、中学校のころですけれど、そして県道まで持っていっ
てくれたわけですが、また今を生きる私たちが、また次の時代を向けてしっかりした環境づく
りをしていかないといけないわけですよ。

ですので、今すぐどうしてもしてくださいということは申しませんが、本町の計画の中に、
例えば解体はいつ頃までやってみたいと、そして次に、やはり住宅をいつ頃には建設したいな
と、長期ビジョンの中でもし計画がありましたらお願いしたい。なければ、今のところはない
で結構です。

○総務課長（村上和代君）

福岡議員の御質問にお答えいたします。

この件につきましては、もう何年も前から福岡議員のほうから御要望をいただいているとこ
ろではございますが、令和4年でしたでしょうか、令和5年の答弁では、耐震基準が、満たし
ていないということで、改修ができないということを答弁しております。

また、令和7年につきましては、アスベストの調査を依頼し、アスベストが含まれていたと
いうことから、費用がかかるため予算措置ができておりませんという答弁をいたしております。

また今回御質問いただきましたが、新年度に解体費用について、どうしても予算を計上する
ことができずにいましたので、今後、今回の旧教職員住宅につきましては、調査結果でアスベ
ストが含まれているということから、現在、アスベストの除去費と解体費用について地方債が
活用できないかを検討中でございます。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

分かりました。今、総務課長の答弁をまた区民の皆様には報告をすれば、また待っていただい

と思いますので、ぜひ地方創生の地方創生、本町の地方、一番、轟木ですので、ぜひ御支援をいただきたいなと思っております。

以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（行沢弘栄君）

次に、内博行議員の一般質問を許可します。

○1番（内 博行君）

皆様、お疲れさまです。徳之島を愛する熱い思いで、活気ある農業、活気あるまちづくり、活気ある徳之島にしたい、全力で取り組んでいきたいと思えます。

議席番号1番内博行の一般質問を行いたいと思えます。

今期製糖の収穫当初見込みは18万トンでしたが、生産量の更正によると19万トンを超える見込みだと言われております。製糖工場2工場を維持するためには、17万トンを確保しなければならないと言われておりましたが、2万トン以上も超えることになり、徳之島のさとうきび産業のさらなる成長が期待されるところです。

その中で、収穫時期の課題があり、12月に製糖を行う上で、温暖化の影響もあり、低糖度による農家所得が下がってきております。9月議会でも一般質問しましたが、その後、国や県などと協議などされているのかをお伺いします。

○農林水産課長（廣 智和君）

内議員の質問にお答えします。

基準糖度の13.0以下ですが、12月21日時点集計で本町の66.1%、1月25日時点は48.45%と低くなっておりました。2月23日時点は36.36%と持ち直している状況です。今期においては、昨年よりも生産量が多いため、その分カバーができるのかと考えているところです。

また、低糖度対策につきましては、収穫開始から1か月の平均買入糖度が11.5%を下回った場合に、国事業である増産金事業が発動されますので、そちらでの対応となります。

その後、9月の議会後、国・県と協議したかということですが、昨日、担当のほうで県糖業振興会の会議等がありましたので、その中でもそういった低糖度のお話をされているということでございまして、また試験研究員の中でも糖度の話もありまして、現在、低糖度の基金事業というよりも、そういった基準糖度の13度、収穫時期に上がるような品目がないかということで、そちらのほうの推奨というか、要望も行っているということでした。

以上です。

○1番（内 博行君）

その11.5%というのは、種子島を含めた基準ですと、種子島のほうは結構低糖度の補填金が出ているようなんです。奄美群島の糖度推移としては、なかなか11.5%はならなくて、13度の形は取っていくんですけど、なかなかそれでは農家さんが12月にかさいでほしい、自分のさ

とうきびを取ってほしいとはなかなか言わなくて、19万トンとか、自分は25万トンまで目指したいんですけど、それでトン数を増やしていくことが、なかなかハードルが高くなってしまい、12月製糖がないと。

そこ辺は、どうにか県のほうにも訴え続けながら、奄美群島内の基準糖度を13度に、低糖度以下になったら、13度ぐらいにしてくれたらという農家さんの声が多くて、今後さとうきび振興会なども協議しながら、基準糖度の改正、見直しに取り組んでいてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えいたします。

先ほど答弁しましたように、昨日行われた県糖業振興協会主催のさとうきび試験研究委員会においても、11月、12月の基準糖度内にある品種の選定改良を行ってほしい旨の要望をしているので、そちらのほうと合わせながら、基準糖度の改正においては、やはり品質取引の根本というか、そこら辺も考えられますので、さとうきび生産対策本部を中心に、国・県も含めて協議を継続しないといけないと思っていますし、また種子島と大島郡内は地理的に非常に遠いところでありますので、例えば奄美群内、奄美特区とでもいいでしょうか、そういったものができないかということも今後要望していければと考えております。

以上です。

○1番（内 博行君）

奨励品種になるというのは、また新しいさとうきびが出てもなかなか時間がかかったりとかしますんで、いろんな視野で、いろんな方面から改正を進めてもらえたらありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

その中で、（2）番の化学肥料を抑えたさとうきびの栽培を行っている農家が増えてきておりまして、施政方針演説にもありましたが、地力低下等も踏まえまして、堆肥活用を取組をお伺いしたいと思います。

当初予算のほうでも計上してありましたばら堆肥の助成のほう、700トンですね。春植え分のこの中で、堆肥センターが所有する堆肥散布機、車のやつ、ダンプのやつですけど、それを散布する割合はどれぐらいなるんでしょうか。

○農林水産課長（廣 智和君）

700トン当初で計上しております。700トン計画ですが、これについては、堆肥センターの散布機で全てまくという予定でございます。

○1番（内 博行君）

それでは、1日に散布機、場所、手々とか山とか遠いところとかもあると思うので、その距離の状況や畑の状況、雨降ったりとかいろんな現場の状況があると思いますが、1日にどれぐ

らの稼働能力があるのでしょうか。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

資料を忘れてきてしまいました。後でまた御報告させていただければと思います。

○1 番（内 博行君）

今日も、朝、春植え推進出発式が下で行われておりましたが、この繁忙期の中、春植えの植え付け前に圃場に散布したいという方も多いんです。なので、このなかなか忙しい時期に、堆肥センターの所有散布機で対応できて、春植えの前に、3月ぐらいか春植え、今日から出発式で天気によっては植えられるところもあると思うんですけど、そこにまで間に合っておられるのかも伺いしたいと思います。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

すみません、先ほどの答弁も含めて答弁いたします。

1日の散布量なんですけれども、8往復、48トン散布可能となっております。もちろん距離にも左右されますので、マックス、また最小もちよっと変わってきますけれども、4トン車で32トン、2トン車で16トンということになります。

その次に、散布の遅れ等もないのかというようなところなんですけれども、昨年度の春植え散布、12月から3月申込み分で444トンと推測しておりますけれども、遅れ等もなく散布できていると認識しております。

今年度、12月から2月末現在申込みで389トン、こちらにおいても順調に現在のところ散布できているということです。

しかしながら、雨天が続くことで散布に大幅な遅れが出てくる可能性もありますので、そういった大幅な遅れが年々続くような場合は、人員確保また散布車の導入等も検討していかなければならないかなというふうに考えているところです。

以上です。

○1 番（内 博行君）

分かりました。これからも土づくりで堆肥活用が増えてくるにつれて、畜産農家からの堆肥の収集率はうまくいっているのかを少し伺いしたいと思います。

○農林水産課長（廣 智和君）

そういった、大規模畜産農家さんとの堆肥の収集になるんですけれども、堆肥生産に必要な牛ふんは限られておりますので、そういう意味では十分確保はできているという、運搬はできているということにはなります。

以上です。

○1 番（内 博行君）

徳之島町の堆肥は、3 町でも一番いいという評価をいただいていると思いますので、ちゃんと完熟した堆肥をこれからも作っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次の3 番、さとうきびをビレットプランターで植える農家が増えてきております。春植え植え付け対策支援でビレットプランター用の苗はなかったんですね。今後、そういったビレットプランター、人手不足もありまして、栽苗にもなかなか人件費がかさんで、やる方も少し少なくなっているという聞いております。今後、ビレットプランター用の苗とかに関してはどう思われておりますか。

○農林水産課長（廣 智和君）

現在、ビレットプランターでの植え付けが普及していつている状況でございますけれども、苗に対しては現在助成は行っていないところです。

今後、ビレットプランターでの植え付けに展開していく方向で考えております。

それに対して、栽苗補助、ビレット用の苗の確保が必要不可欠でありますので、南西糖業、J Aも含めた糖業部会にて今後協議していきたいと考えております。

また、栽苗者、プランター植え付けでの人手不足、機械不足もありますので、併せて直苗のほうの推進も行っていくというふうに考えております。

以上です。

○1 番（内 博行君）

ビレットプランターで植える際に、採取する条件のいい圃場って結構あるんです。なので、そこを残してしまうと、製糖期間内に植え付けが終わらなければ、結構その圃場の種が残ってしまったとか、そういう意見があって、なかなかそこがビレットプランターで進んでいかないというところがありまして、そういった製糖期間外に取り切れなかった、残ってしまった圃場とかのさとうきびの対応とかも考えてもらえないかと思うんですが、どう思われますか。

○農林水産課長（廣 智和君）

先ほどもちょっと答弁したんですけれども、今後、ビレットプランターを植え付けて推進していくというところの意味においては、やはりそういったいろんな課題も出てくると思いますので、そういった関係機関、南西糖業、J Aも含めた、そういった糖業部会でいろいろと協議して、課題を解決していければなと思っておりますので、またよろしくお願いしますと思います。

○1 番（内 博行君）

多分、長期、中期、短期のいろんな活動していかなければ、なかなか普及は難しいと思いますので、これから機械導入であったり、圃場であったり、現場の植え方であったり、いろいろあると思いますが、協議会で皆さんと話し合いながら進めていってもらいたいと思います。

○議長（行沢弘栄君）

内議員、しばらく休憩します。13時30分より再開いたします。

休憩 午前 1 1 時 5 8 分

再開 午後 1 時 3 0 分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

内議員。

○1 番（内 博行君）

2 項目めの畜産振興についてお伺いいたします。

子牛競り市価格は大分回復してきており、本日、先ほどの昼時点での平均価格は雄が78万8,000円、雌が67万8,000円で、畜産農家も胸をなでおろしているところではありますが、雌の価格はどうしても10万円ほど、大きさの関係もありますし、枝肉、量の関係もありますが、低い傾向にありまして、雌牛の価格向上に向けて、三重県の松坂牛、滋賀県の近江牛などに、12月に購買者誘致へ、畜産振興会の皆様と一緒にに行かせてもらいました。

そのかいもあったのか、1月競りでは雌牛の価格がとてもよく、定期的な購買者誘致、施政方針演説にもありました。購買者誘致を図っていくとありましたが、今後の活動計画などをお伺いします。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

去年9月議会で、内議員から購買者誘致の検討について質問があり、昨年12月末に肉用牛振興会事務局、J Aあまみ徳之島事業本部、畜産課が購買者誘致を計画し、振興会長、副会長、畜産課課長、担当職員、経済連大島駐在のメンバーで、京都、滋賀、近江牛ですね、の肥育農家さん、小売店へ購買者誘致を行っております。

今回、町としても、町長、農林水産課長、また担当も同行予定だったんですが、日程が合わずに参加できなかったところです。

1月競り市には、議員もおっしゃったとおり新規の購買者が3者ほど競り市に参加がありました。2者は購買者誘致を行った滋賀県の近江牛を生産している肥育農家さんの競り市参加でした。

1月競り市についてなんですが、税抜き価格で雌62万1,320円、前回比プラス3万4,557円、前年は35万8,157円でした。

また、去勢についても71万3,664円、前回比プラス2万5,093円、前年は51万8,639円でした。合計で平均67万1,581円、前回比プラス2万6,507円、前年が44万1,327円ですので、前年比23万250円の高値となっております。

また、議員も今お話しされていましたが、今回も非常にいい値になっていると、担当より先ほど聞いております。

近江牛は雌牛のみですので、4月、また雌牛の高値にもつながったと思われております。

ですので、購買者誘致については、今後も継続していけたらと考えておりまして、回数については予算もございますし、町肉用牛振興会事務局、JAあまみ、畜産課とも相談させていただきたいと考えております。

以上です。

○1番（内 博行君）

その中、私も肥育農家さんのほうに行かしてもらったんですけど、牛の育て方であったり、主流となる牛の変化、そして常に種牛も変わっていきます。

本町は受精卵センターがあって、対応体制はもう充実しておりますが、育成現場の、肥育現場の視察をすることにより、繁殖農家さんの意識向上にもつながると思いますし、購買者誘致と肥育現場の視察を兼ねた、これから繁殖農家さんたちも一緒に研修なども考えられないかをお伺いします。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えいたします。

先ほども答弁いたしました、購買者誘致についても、今後も継続していくと同時に、年1回、種牛研修視察についても関係機関が行っていると聞いております。そういった中に、実際肥育農家さんも参加して、そういう現場を見に行っていると聞いておりますので、そちらも購買者誘致と併せて関係機関と話をしながら、ぜひ、肥育農家の現場のほうに行って、勉強していただくような取組ができたらと考えております。

以上です。

○1番（内 博行君）

そういう中で、先ほど言われた滋賀県の購買者さんと、来島された際に意見交換会をさせてもらいまして、その農家さんは1月競りに50頭ほど購入されていかれたんですが、その中で、今後徳之島がどういったことをすればいいですか、求められる市場になりますかって聞いたところ、もう少し、今、子牛の育成にむらが少しあると、いい牛もいれば悪い牛もいる。そういったむらをなくしていくことが、今の徳之島市場の課題じゃないかっていうことがありました。

その中で、以前いろんなところから聞いたことがあるんですけど、子牛の育成指導などにつながる、一貫してやってる、熊本とかどっかでやってた、長崎だったかな、やってたんですけど、子牛キャトルセンターっていう考え方もあるらしく、それを本町でも考えがあるのか、お伺いします。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

内議員からありますように、購買者から子牛の発育にばらつきがあるとの声はよく聞きます。

町としては、子牛育成指導や競り前研修会を実施し、育成技術向上に努めております。

子牛育成指導としては、出荷牛の発育調査を8月・2月競りの年2回実施しまして、発育状況を把握するとともに、そのデータを分析しながら、県徳之島事務所普及課の技術担当者を中心に、JAあまみも含む徳之島地域総合営農推進本部畜産部会で検討し、発育向上、出荷牛の育成向上に努めております。

令和8年2月競りの調査結果では、市場全体では約26%が標準未満の発育で、改善が必要となっているということです。

具体的には、子牛育成飼料給与マニュアルを活用した哺乳機からの餌づけ飼料の給与指導、また関係機関で競り前の予防注射の巡回等でも指導を行っているところではありますが、今後もそういった課題を解決するために、関係機関で連携して技術向上に取り組んでいきたいと考えております。

次に、今質問のございましたキャトルセンターについてですが、子牛キャトルセンターとは、子牛受託施設になります。地域の肉用牛生産農家から子牛を一定期間預かって育成管理し、競り市場に出荷する共同利用施設になります。

以前から子牛キャトルセンターの設置については、話はあるのですが、具体的な話には至っていないところです。

まず、設置のメリット・デメリットについてなんですけれども、メリットは専門スタッフによる一貫した育成管理を行うことにより、品質の安定・向上が図られ、市場で好評価となることがあります。次に、農家の労働力の負荷軽減、労働生産性の向上が図られます。また、空いた労力や牛舎スペースを増頭やほかの管理作業に充てられ、規模拡大、経営安定化が見込まれます。特に人手不足や後継者不足が深刻な地域では、地域の畜産基盤強化に寄与します。

デメリットもございます。施設整備や機械整備を行わないといけいないので、多額の整備費の投資が必要となってきます。また、農家においては、子牛を預けるために委託料、管理費用、そういったものを負担しなければならないので、一概に収益改善が見込まれるとは限らないこともある。また最大の課題は、優秀な飼養管理技術を持ったスタッフの確保が必要になってきます。

こういったことから、子牛キャトルセンターは、農家の要望や地域ニーズに合った設置を行うこと、また関係機関のしっかりした関係構築が必須でありますので、設置に関しては関係機関が密に連携して協議していく必要があります。

以上です。

○1番（内 博行君）

メリットの中に、牛の牛舎が手狭になっているところが空いて、そこにまた親牛を入れるということで、県内で今徳之島市場が3番目、全国では12番目と聞いております。それだけの、購買者さんも言ってたんですが、これだけ牛がいる競り市はなかなかないということで、徳之島に寄れば、ここに来たら牛が買えるという、頭数があるということがメリットの一つでありますので、ぜひこういった、畜産の牛が堆肥がまた、堆肥センターでいい堆肥になって、循環型農業にもつながってくると思いますので、畜産と耕畜連携した農業が、とてもすばらしいと思いますので、これからも御尽力お願いしたいと思います。

それでは、3番目の災害・防衛対策についてお伺いします。

2023年1月24日に起きた海底ケーブル切断により、多大なる島内被害が生じました。本来は、1か所が不通になっても他のルートで巡回でき、今回通信障害が起きたのは徳之島だけと聞いております。

理由として、トカラ列島経由で北上する1ルートのみだったため、ほかの島に2ルートある、確保している島はなく、ほかは大丈夫で、徳之島のみ通信障害が生じたそうです。

今後は、地震や津波など、災害と同様に通常時の備えが大切であり、離島インフラは整備にも維持管理にもお金がかかります。

そのことを理解した上で、その後に国や県との協議などはされているのか、お伺いします。

○総務課長（村上和代君）

内議員の御質問にお答えいたします。

今議員がおっしゃられたように、2023年1月24日に徳之島島内のインターネット回線が不通になりました。通信事業者からトカラ列島、悪石島周辺にて光ケーブルが断線したようだという報告を受けております。

その際、町内において被害を受けた件数は、1,787件と報告を受けているところでございます。

完全復旧後、2月の1日の3時ごろに完全復旧いたしましたが、その後国と県へは、海底ケーブル切断によるインターネット回線断の経緯の報告を行ったところで、維持管理費についての協議は行っておりません。

そのときの対応といたしましては、徳之島3町で協議を行い、島内通信業者へ要請書を提出し、現在は回線の冗長化を行っております。万が一1本が切断しても、即時に復旧できる現在は体制となっております。

○1番（内 博行君）

その中でまた、一部報道でありますように、台湾と東南アジアを結ぶ海底ケーブルが切断されている事案が複数件報告されており、徳之島に影響があった海底ケーブル切断事故も、偶然

の事故ではないと思われるという声も週刊誌等でもあります。

断線の原因は、テロ対策上の観点からも回答は難しいと思いますが、断線が起きた現場に着目すると、近年、中国漁船が侵入を何度も繰り返してきているトカラ列島沖なので、海上保安庁や自衛隊にも監視体制の強化や依頼など、徳之島に自衛隊施設なども、監視体制の形でもいいんですけども、そういったことも訴えていかれておられるのでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

回線が切断した際には、様々な要因が考えられるということから、そういう国防上の原因ではないかという話もございました。

結果的には、民間、関西ブロードバンドが原因を精査する中で、原因不明のまま一旦収束しているところであります。

沖縄も含め、いろんなニュース等を拝見いたしますと、沖縄県での海底ケーブルが切断された場合は、国防上相当な損失が出るのではないかという話もございました。

また、奄振の要望の際にも、地政学的な位置の奄美群島ではなくて、国防上重要な位置づけということその際に訴えてきたところであります。

そして、今後のハード事業につきましても、国防上いかに町民等々の財産を守るかということも含めて、公共事業の在り方も今後は提案していかなければいけないかと思っております、現在のところは、疑いはあるかもしれませんが、原因不明であるということで収束はしているところであります。

○1番（内 博行君）

安心・安全なまちづくり、これからも御尽力をお願いしたいと思います。

これで、内博行、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（行沢弘栄君）

次に、宮之原剛議員の一般質問を許可します。

○3番（宮之原剛君）

議場の皆様、中継を御覧の皆様、こんにちは。令和8年3月第1回定例会において、議長の許可を得て、3番公明党の宮之原剛が一般質問させていただきます。

まず、さきの衆議院選挙、超短期決戦、高市旋風が吹き荒れ、自民党は圧勝、中道改革連合は厳しい結果となりましたが、全国比例票は1,040万票と、自民党の2,100万票の半分、1,000万票を超える中道への期待の声がありました。御支援いただいた皆様に深く感謝を申し上げます。

昨年より、高市政権は安保3文書の改訂、防衛費の増額、防衛装備品の輸出規制緩和などに取り組む方針ということで、2月27日付の地元紙には、「安全保障とは外交と防衛の両輪、防衛力だけが先行し外交努力は不十分、新政権の動向が心配」とありました。現在の世界情勢か

ら、平和への危機感も感じざるを得ない状況であります。今こそ私たちは戦後81年を経て、新しい戦前にならないように、しないように、政治に厳しい監視の目を向けていかなければならないのではないのでしょうか。

さて、ともあれ喫緊の課題は物価高騰対策であります。ラーメン1杯1,000円以上の店も増えていると聞きます。物価高の厳しさを痛感するわけですが、総務省発表のエンゲル係数、家計の総支出のうちの食料品の支出割合は28.6%、20%が理想とされております。これが28.6%、1年前よりも上がり、44年ぶりの高水準となっています。

食は命であり食費の節約は難しく、低所得者ほどもろに家計を圧迫しています。今後の国会論戦に注視し、早期の食料品消費税ゼロの実施に期待したいと思います。また、町としても、町民に寄り添う物価高制策が早急に実施できるようによろしくお願いをいたします。

それでは、町民の皆様の声を、身近な問題から喫緊の課題まで、4項目にわたって一般質問をいたします。執行部の明快かつ簡潔な答弁をお願いをいたします。

通告しました1項目めの医療・旅費助成について御質問いたします。

(1) 町指定難病者旅費助成金交付事業、本人の交通費の全額と3泊分の宿泊費の助成が出ますが、過去3年間の当初予算と実績をお伺いをいたします。

○介護福祉課長（福田博文君）

宮之原議員の御質問にお答えいたします。

徳之島町指定難病者旅費助成金についてでございますが、徳之島町指定難病者旅費助成金及び徳之島町臓器移植手術等旅費助成金を合わせた過去3年間の当初予算額及び実績についてお答えいたします。

令和4年度当初予算額200万円、指定難病旅費助成金、延べ回数49回、実績額263万4,660円、臓器移植旅費助成金、延べ回数3回、実績額20万8,000円、合計延べ回数52回、合計実績額284万2,660円。

令和5年度当初予算額222万6,000円、指定難病旅費助成金、延べ回数45回、実績額262万7,363円、臓器移植旅費助成金、延べ回数2回、実績額7万5,200円、合計延べ回数47回、合計実績額270万2,563円。

令和6年度当初予算額243万6,000円、指定難病旅費助成金、延べ回数49回、実績額337万1,630円、臓器移植旅費助成金、延べ回数1回、実績額3万9,600円、合計延べ回数50回、合計実績額341万1,230円でございます。

追加でございますが、令和7年度につきましては、令和8年2月末までの実績でございますが、当初予算額243万6,000円、指定難病旅費助成金、延べ回数39回、実績額233万7,100円、臓器移植旅費助成金、延べ回数3回、実績額17万7,200円、合計延べ回数42回、合計実績額251万4,300円でございます。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

これ、全く前回も質問したのと同じような質問でありまして、令和3年度からのデータもこっちにあって、持っていますけども、それで令和4年度から当初予算が増えてますね、100万から200万と。そして、年々若干当初予算も増えてはいます。

でも、実績はやっぱりそれを大きく上回る1.5倍前後、また多いときは2倍近くになっておるようでありますけども、これは課長、当初からその額を多めに、今は、当初243万ですか、なってますけども、そこの辺は多めに見込めないのかどうか、いかがですか。

○介護福祉課長（福田博文君）

お答えいたします。

旅費助成につきましては、実績に基づいて支給しております。先ほど宮之原議員のほうも申したとおり、年2回まで航空機・船舶旅費の全額、1泊6,000円以内は3泊までとなっております。まして、指定難病とか臓器移植の旅費助成につきましては、県外の病院・医療機関を使うこともありますので、どれぐらいの費用がかかるか当初は見込めないということから、当初はある程度前年並み計上しておりまして、また補正予算によって対応しているところです。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

補正予算で対応するということで、県外の例えば東京、関西、福岡、そういうところに行く件数がどれぐらいなのかというようなことが見込めないということで補正で対応と、当初からちょっと組めないという事情はあるだろうと思います。分かりました。

それでは、（2）です。（2）番目の指定難病以外にも対応できないかということで、指定難病、臓器移植以外でも、島外で治療したほうがいいとの医者診断書がある方については、交通費の半額とか宿泊費の、宿泊のときは若干補助は下がりますけども、その方に関してもこういうふうな助成ができないのか。

この件は、以前、令和5年の12月議会でも質問・要望いたしましたけども、そのときの課長答弁は、他町村の状況を見ながら制度の拡充をしっかりと検討していきたいとの答弁でありました。

あれから2年3か月たちますけども、この制度の拡充、制度設計の見直しは、その後どうなっておるのか、お伺いをいたします。

○介護福祉課長（福田博文君）

お答えいたします。

現在、先ほど御説明いたしました指定難病旅費助成、臓器移植旅費助成、また、心身障害児・障害者施設入所者訪問旅費助成、18歳未満の子供が島外の医療機関等を受診する際のふう

ぐわ療育旅費助成を行っております。

御質問の指定難病者以外にも対応できないかということでございますが、現在のところ18歳以上の方が島内で治療・診療ができない場合に、島外の医療機関を利用する際の旅費助成について、制度設計及び財源等につきましても協議を行っているところでございます。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

現在、制度設計また協議を行っている最中であるということで、ぜひ、これは早めにしていただければと、町民の方からよく言われます、聞かれます。

今年に入ってから、数人の方から相談を受けました。島内で治療が受けられなくて、島外の病院で診てもらわなくてはいけなくて、治療費や旅費、宿泊費を工面するのに大変で、借金をして治療を受け、何とか生き延びていると、隣の町は、医者診断書があれば助成が出るの、に何で徳之島町はないのかとよく言われます。

また、ある方は、肺がんの治療で、点滴で特殊な薬を投薬しないといけなくて、その薬の投薬治療には呼吸器の先生が常時勤務していないといけないという特殊な投薬治療で、鹿児島県の病院でしかできないということでありまして、毎月鹿児島へ通っていますということなんです。これが、7年間ずっとそういう状態であるそうです。

このことも相当な家計負担になっているわけで、ぜひ、離島の現状を踏まえて、本土と同等の医療が受けられるように、天城町の制度ですが、医療島外旅費助成事業を参考にして、指定難病、臓器移植以外でも幾らか、天城町は本人の交通費の半額のみ、宿泊費はないんですけども、指定難病以外でも助成があります。それでも宿泊費の助成ができるように、町指定難病旅費助成交付金事業の拡充で、町民の方に少しでも支援をしていただきたいと思います。その点、課長どのように、課長の思いでいいですけど。

○介護福祉課長（福田博文君）

お答えいたします。

以前から島外の旅費助成については、要望があったのは承知しております。実際に島外の医療機関を利用される方も多いということも聞いておりますので、旅費助成については、先ほども説明いたしましたけども、制度設計、財源確保ができるように尽力していきたいと思っております。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

町長は、この点どうお考えでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

今、課長のほうからお話がありましたけれども、何度か話、意見交換をしまして、具体的に進める形で今考えているところでございます。制度については、今後また各課と連携を図りな

がら、制度設計をしていきたいというふうに思います。

○3番（宮之原剛君）

ぜひ、早期に実施できるように制度設計をよろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、2項目めに入ります。2項目めのマイナンバーカードについてであります。

当町の現在の発行状況をお伺いいたします。

○住民生活課長（大山寛樹君）

宮之原議員の御質問にお答えいたします。

本町のマイナンバーカードの発行状況は、令和8年2月28日現在8,978件を交付し、交付率は91.20となっています。

ちなみに申し上げますと、天城町が95.92%、伊仙町92.01%となっています。

○3番（宮之原剛君）

91.20%ですね。天城、伊仙に比べたら若干低いのかなとは思いますが、同じような交付率かなと思います。

この（2）に移りますが、マイナンバーカードの申請から受け取りまでの流れを伺います。

新規とそれから更新とがあると思いますけども、よろしくお願いします。

○住民生活課長（大山寛樹君）

お答えいたします。

マイナンバーカードの取得は、希望する方のみの申請となります。

マイナンバーカードの申請は、住民票に記載されている住所が基本となり、郵送申請またはオンライン申請、窓口申請があります。

申請後、全国の市町村分を地方公共団体情報システム機構が一括してマイナンバーカードを作成するため、おおむね1か月ほどでマイナンバーカードができます。

役場から交付準備ができたことをお知らせする個人番号通知書が、申請した方の御自宅に届いた交付通知書と通知カード、本人確認書類を持参の上、原則本人が記載されている交付場所に受け取りに行く必要があります。

○3番（宮之原剛君）

これは、マイナンバーカードの申請はオンラインでもできるということで、本人がこっちに来なくてもできるんですけども、受け取りが、必ず本人でないとできないということがありまして、受け取りもまた期限があったりいたします。

うちの子供もそうでしたけども、それまで都会に学生であって、すぐすぐ帰れないという事情もあったり、学生はいろんな届出とか証明書発行、社会保険税の関係だとか、親が代わりにできるように住所をそのまま島に置いている方が多いです。また、離島割の関係もありますので、住所を置いている方もいらっしゃると思います。

それで（３）に移りますが、そういうふうに離島での受け取りの期限を柔軟に対応できないのか、また、親や家族が代理で受け取りができるとか、そのような不都合のあることを、状況を、郡内や県での担当者会でそのような意見・要望は出ないのか、また特例があるとしたらどうということなのか、ちょっと課長、お願いをいたします。

○住民生活課長（大山寛樹君）

お答えします。

マイナンバーカードの受け取り方法については、原則本人受け取りとなっています。

本町では、令和７年12月27日土曜日、28日日曜日に、マイナンバーカード業務のみの窓口を開設し、27日土曜日は、受け取り８件、申請16件、暗証番号設定１件、更新２件の27件、28日日曜日は、受け取り１件、申請18件の19件、合計48件の窓口対応を行いました。

令和５年６月１日より、受け取り方法が変更になり、やむを得ない理由により来庁が困難であると認められるケースでは、代理人での受け取りが可能になりました。

県内外で進学している学生の方などが受け取る場合については、やむを得ない理由に該当いたしませんので、住民記録のある市町村で本人が受け取るのが原則で、一時滞在している別の市町村で受け取ることができません。

離島での受け取りを柔軟にするには、受け取り方法等の制度の変更などが必要になるため、現在では難しいと思います。

○３番（宮之原剛君）

やはりこれ、国の制度自体をそういうふうに、離島の場合の制度をちょっと緩和するとか、そういうことになってくると思います。

昨年12月の27と28、開けてもらって職員に対応していただいたことも本当にありがたいことでありましたけども、ある方は30日の飛行機チケットを取ってて、早割で取ったら変更できないんで、それでもう帰ってきてても間に合わず受け取りができなかったという方もいらっしゃいますけども、結局マイナンバーカードが保険証とひもづけになっている場合が、もうこれ切れてしまうと、結局都会におっても病院に行くこともやっぱり心配されるわけですね。

このような場合に、保険証とのひもづけされた場合、カードの有効期限が３か月過ぎたらもう使えないわけで、病院にも行けないのかと、そこら辺の担当課長のほうで分かる分でもいいですけど、お願いします。

○健康増進課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

マイナ保険証は、マイナンバーカードの電子証明書等の有効期限が切れた月から３か月は使用可能となっております。

本町の国保のほうでは、３か月後の月末の週までに対象者の方に紙ベースの資格確認書を送

付しております。これをもちまして、切れ目なく病院を受診できる環境を整えているところで
す。

なお、送付の際には、資格確認書の送付案内等、マイナ保険証の使用継続を希望される場合
には、住民生活課で更新を行うよう呼びかける案内書を同封しているところでございます。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

分かりました。資格確認書を、事前にこちらから、本人からの申請がなくてもこちらから本
人宛に送っているということで、切れ目なくできるようにしているということで、ありがとう
ございます。

本当に、このように離島での受け取りの期限を延ばすと、私の息子の場合は、ちょうど1年
間ぐらい預かってもらいました。住民生活課のほうに、ありがたいことに、そういう対応され
ているとも思いますけども、もともとの期限を離島は半年とか1年とか延ばすとか、それから
親でも代理、受け取れるという離島の特例を設けるとか、こういう離島の実態から、ぜひ離島
という地理的不利性の課題を解決していただきたいと思いますが、町長としてのお考え
はどうでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

以前は、離島についての条件不利性で、様々な意見が出ておりまして、リモートでの役場と
の会話の中で、保証人が、親がいるときには可能にならないとか、様々な案を出してはいる
んですけども、なかなかセキュリティの問題等で、万が一があってはならないということか
ら、今、厳しくなっているところです。

今後も、離島においての受け取りについては、セキュリティの問題を勘案しながら、どう
いった方法があるのかを検討して、アイデア等を出しながら、是正に向けて取り組みたいとい
うふうに思います。

○3番（宮之原剛君）

先ほどの指定難病以外の島外治療助成への件も併せて、この件も離島であるがゆえの不条理
というか、大きな問題だと、課題だと思います。私も、かねがね公明党の県議や国会議員にも
訴えておりますけども、その点、どうかよろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、3項目めのカスハラ対策についてお聞きしたいと思います。

本町の状況について伺いをいたしますが、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメン
ト、モラルハラスメント、マタニティハラスメント、カスタマーハラスメントといろいろあり
ますが、今回の質問はカスハラに特化してお聞きをしたいと思います。

カスハラは、顧客や取引先が、その立場を利用して著しく不当な要求や言動を行い、従業員
の就業環境を害する行為というふうに言われております。

本町の業務遂行に当たって、職員がそのような行為を受けてないのか、特に窓口業務とかあるのかなとも思いますけども、そこら辺、本町の実態はどうでしょうか。

○総務課長（村上和代君）

宮之原議員の御質問にお答えいたします。

本町におけるカスタマーハラスメントの状況ですが、近年では2件、カスハラに該当すると思われる事案がございました。

○3番（宮之原剛君）

私も、在職、役場にいた頃には、二、三十年前ですね。長電話してきたり、怒鳴り込んできたり、それからまた脅してきたりもありました。

先ほどありましたように、その2件の内容であります、答えられる範囲で結構であります、どのような内容なのか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

まず1件目は、徴収業務に関連し、長時間にわたる複数回の電話対応を求められた上、職員が自宅訪問を行った際に威嚇行為があり、警察の対応を要したケースでございます。

あと2件目につきましては、詳細は申し上げられませんが、職員の自宅のインターホンや車のクラクションをしつこく鳴らされるという迷惑行為がございました。

以上のこの2件につきましては、警察との連携を図り対応いたしております。

○3番（宮之原剛君）

まさに今総務課長からありましたような事例が、これは愛知県の伊方町役場で、役場の担当者の対応に不満を持った男性によるカスハラが発生、窓口での抗議を繰り返し、2023年3月には夜間に職員を自宅に呼びつけて約8時間余り脅迫や謝罪を迫る中、木刀で危害を加えると脅しました。男性職員は、ストレスから抑鬱状態で退職し、親族からの刑事告発により、カスハラをした男性は書類送検されていますというような事例、これは本当、全国にあると思うんです。もっとあると思いますが、このような状態の中で、ちゃんとしたカスハラと分からなくても、そのようなのが直接の原因にならなくても、そういう、どうなんですか、2件ですからあれなんですけども、職員の健康被害とかはないですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

現在まで引きずった健康被害の報告はございませんが、そのときに精神的苦痛を受けていたのは確かでございます。

○3番（宮之原剛君）

現在は健康被害がないということで、安心しましたけども、現在、そういう、もしあった場

合の対策は取れているのか、対応はどうしているか、対策のマニュアル、作成されているのか、また職員研修、相談体制の整備等がなされているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

現在のところ、カスタマーハラスメントに特化した統一的なマニュアルは策定しておりませんが、必要に応じて警察など関係機関と連携を図ってまいりました。

また、令和7年度におきましては、マナー研修や弁護士研修に加え、課長級及び課長補佐級職員が、鹿児島県自治研修センターで実施される研修の中で、カスタマーハラスメント対策に関する内容を受講しているところでございます。

さらには、今年度、電話の録音機能を導入するなど、抑止策も講じているところでございます。

今後につきましても、正当な御意見また御要望には、引き続き真摯に向き合いながらも、社会通念を逸脱する行為に対しては、毅然とした態度でその姿勢を明確にしていきたいと思います。

○3番（宮之原剛君）

クレームとカスハラはどう違うのかということでもちょっと調べたら、クレームは、職員なり相手方に、窓口の方に、対応に非があり、改善を求める正当な意見ということではありますが、カスハラはそれと違うと。目的が不当で、暴力的、執拗で、職員の精神を疲弊させるものということですので、そこら辺の判断は難しいこともあるかと思いますが、2025年6月に労働施策総合推進法の改正が成立して、2026年10月、今年の10月から企業にカスハラ防止対策の実施が義務化されるそうであります。役場もその対象にはなっているのでしょうか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

今、議員が申されたように、令和8年10月1日より改正された労働施策総合推進法により、事業主はカスタマーハラスメント防止の措置を講ずることが義務化されます。民間企業だけではなく労働者を雇用する地方自治体も対象となります。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

分かりました。役場も対象になるということで、今後、その防止対策の実施をしっかりといただきたいと思います。

総務課長も今議会で最後ということで御苦労さまでした。ということで、数年間は役場に残留しておられるので、役場の後輩のためにこれまでの経験と知識を生かしてしっかりとアドバイ

スをして頑張っていたきたいと思います。

職員の健康があつての町の行政であります。町民のための役場業務でありますので職員の健康被害のないように、目配り、気配り、大事な職員を守って、施政方針の17ページにありましたけれども、職員の持てる力を存分に発揮してもらうためにもカスハラ対策をよろしく願いをいたしたいと思います。

では、最後の質問に移ります。

物価高対策についてであります。

(1) 物価高対策、重点支援地方交付金の実施状況、進捗状況についてであります。

1月の臨時議会の補正予算で採択されました①のほうから、子ども・子育て応援手当について、まず進捗状況をお伺いしたいと思います。

○介護福祉課長（福田博文君）

お答えいたします。

介護福祉課からは、物価高対応子育て応援手当の実施状況について御説明いたします。

子育て応援手当につきましては、令和7年9月分の児童手当支給に係る児童、また令和7年10月1日以降、令和8年3月31日までに産まれる新生児1人につき2万円を支給する子育て応援手当でございます。

令和8年2月末時点の実施状況は、支給人数1,693名、支給額3,386万円となっております。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

順調に進めているということであります。

次に、②のゆいゆいチケットですが、1億4,445万円の補正ですね。全町民へ1万5,000円あります。2月中に世帯主に簡易書留で届けると、うちにも先日来ました。ありがたいことですが、その状況について、課長、お願いします。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

宮之原議員の御質問にお答えします。

ゆいゆいチケットにつきましては全世帯への発送を簡易書留で行いました。現在、郵便局のほうで計画的に配達が行われていますが、防災無線でも放送したとおり世帯数が多いことや簡易書留ということもあり、配達されたところもあればそうでないところ、また不在のところもありますので、今現在、おもてなし観光課のほうに問合せが多い状況になっています。

チケットの利用期限につきましては5月31日までとなっていますので、まだ届いていない住民の方々については、大変、御心配をおかけしていますが、御理解と御協力をお願いしているところでございます。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

このゆいゆいチケットは町民一人一人にあるわけでありますが、対象者はいつまでの出生届、産まれた方が対象になるのか。お願いします。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

1月31日までが対象になっています。

○3番（宮之原剛君）

1月31日に出生届を出された方ということですね。住所が徳之島町にある方で。

それで取扱店舗、登録店舗であります。この間、来ておりましたゆいゆいチケットの一覧表がありましたけれども。

これが皆さんにも来て、来た方も今からの方もあると思いますが、この取扱店舗が大変以前よりも多くなっていると思います。これは事業主体が町外の事業主体であっても町内に営業所、店舗があればもうオーケーということですよ。課長。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

町内にあればオーケーです。今の時点でまた申請がありまして、現時点では118件になっています。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

それでもう大体の町内にある店舗、事業所は網羅されて入っているのかなと思います。本当にありがたいことだと思っておりますが、5月31日までということで、簡易書留のほうもなるべく早めに町民の方に届くようにお願いしたいと思います。

もう1点、天城町もチケットがあるんですけれども、2万3,000円なんですよ。こっちは1万5,000円で8,000円の差は何なんだとよく聞かれます。そこら辺のことが分かれば、ちょっと御説明をいただきたいんですけれども。

○町長（高岡秀規君）

天城町が全体的に区分して何に使われているかは分かりませんが、我々の重点交付金につきましては、ゆいゆいチケット、ばれいしょ生産の特別支援の対策、あと畜産系の特別支援等々の各種事業を行っておりますので、振り分けの中で1万5,000円というふうになっております。

○3番（宮之原剛君）

このゆいゆいチケットだけではなくて、農業また各種分野に振り分けて重点支援地方交付金を活用しているということで町民の方に納得してもらいたいと思います。

今後は隣町ともよく情報共有して、あまりにも金額の差が開きすぎないような調整をお願いしたいと思いますけれども、そういかないときもあるでしょうけれども、なるべくそういうふうに差が開きすぎないようにお願いしたいと思います。

(2) の新年度の物価高対策の重点支援地方交付金を活用した事業の実施見通しについてであります。

国の新年度予算の年度内成立もいまだ不透明な状況であります。その中で当町として重点支援地方交付金を新年度に使った事業実施の見通しについて、また予定している事業が遅れはしないのかどうか。そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

まず、令和7年度における国の補正予算にて本町に措置された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は2億1,220万8,000円で、1月臨時議会の補正予算にて可決されました。

今、町長のほうからも説明がありましたが、ゆいゆいチケット発行事業、ばれいしょ生産者特別支援対策事業、畜産経営特別支援事業の3つを実施しております。

ばれいしょ生産特別支援対策事業また畜産経営特別支援事業につきましては、令和8年度に向けて実施することとなっております。

新年度の事業実施につきましては、令和7年度に措置された2億1,220万8,000円に対して2億559万4,000円を活用しており、残り621万4,000円を令和8年度へ本省繰越を行い、国のほうから追加措置がある場合を含め各課から事業提案をこれから募り、効果的な事業を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

この物価高騰対策も非常に町民の方にとっては死活問題と言いますか、一番大事な部分でありますので、どうか滞りなく、予定している実施時期に遅れないようにしていただければと思います。国の予算の見通し次第でありますけれどもね。

中東情勢の悪化からガソリン、電気代など、今後また物価高騰は長引く予想であります。物価高に賃金が追いついていない状況の中、町民はもとより中小零細事業者も含め物価高騰政策が遅れてはならないと思いますので、遅滞なく事業が進むようにどうかよろしく願いをいたしたいと思います。

総務課長におかれましては、大変長い間、職員、課長として頑張っていただいております。御苦労さまでした。

以上で終わります。

○議長（行沢弘栄君）

しばらく休憩します。14時45分に再開します。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時45分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、広田勉議員の一般質問を許可します。

○12番（広田 勉君）

皆さん、こんにちは。

令和8年3月議会、当初議会、12番広田が提出してある5項目について、順次、お尋ねいたします。今回が私の議員生活最後の一般質問となりますので、今まで以上に丁寧に御答弁をお願いしたいと思います。

まず、第1項目めの施政方針についてであります、順に参ります。

まず、3ページの不登校等の児童・生徒を含む誰一人取り残さない支援体制づくり推進など、多様な支援が必要な子供たちに子ども第三の居場所の環境を整備しますとありますが、私の家に広報が届いたのが1月、2月号併せてきたのが2月23日、この質問をつくった後だったものだから、その中に第三の居場所の支援員の募集要綱も入っておりました。これはちょっと見ていなかったものだから、後から見たんだけど、この環境整備とはスタッフの常任のことなのか、ほかにも別に何かいろいろとあるのかということをお尋ねします。

○学校教育課長（太 稔君）

広田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど環境整備とありましたが、本来、施政方針には多様に支援が必要な子供たちに対応した受入れの環境整備というふうに記載されております。

子ども第三の居場所「島われんきゃハウス」は、令和6年度に施設が完成いたしました。本年度、令和7年度より運用を開始しております。

これまでの経過を踏まえた上で利用する児童・生徒の特性を踏まえた支援方法を考えなければなりません。今後、スタッフの配置、プログラムの提供、地域との協力、定期的な運営状況の改善を心がけ、子供たちが安心して過ごせる環境で自己肯定感、人や社会と関わる力、生活習慣、学習習慣などの将来の自立に向けた生きる力を育みます。

以上です。

○12番（広田 勉君）

今から整備をするということですよ。充実した整備に向けてということの整備という意味ですね。分かりました。

それと、神之嶺にも似たような施設が最近できておりますけれども、利用者にとっては選べて非常にいいなと思いはするんだけど、その役割とか運営体系とかいろいろとやっぱり違うと思うんだけど、どのような違いがあるものか。

○介護福祉課長（福田博文君）

お答えいたします。

児童育成支援拠点「コランネ」につきましては、養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供などを行うことを目的としております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

その運営形態は。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

コランネに関しましては、ただいま福田課長が答弁したとおりですけれども、子ども第三の居場所に関しましては、いわゆる学校になじめない子供に特化した運営を図っております。月曜日から金曜日までの午前9時から午後8時までの受入れ体制にして食事も提供しております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

例えば保育園とかだったらゼロ歳から6歳までが保育園で、幼稚園生がどうのこうので別とかというふうに完全に分かりますよね。あなた方は幼稚園からの担当かな。文部省のほうは。厚生省のほうか保育園かな。幼稚園上がるまでの担当とかいろいろとありますでしょう。そのような違いもあるんだよね。

○介護福祉課長（福田博文君）

お答えいたします。

コランネにつきましては、対象が小・中・高校生となっております。

以上です。

○学校教育課長（太 稔君）

子ども第三の居場所に関しましては、小学生、中学生を対象にしております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

入りたい人はどういうふうな選び方をするのかな。

○介護福祉課長（福田博文君）

お答えいたします。

児童育成支援拠点「コランネ」では、今のところは3町の委託事業になっておりますので、基本的には町のほうが決意を出して登録をするという形になっております。

以上です。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

島われんきゃハウスの対象は徳之島町の児童・生徒でございます。そして、また申込みに關しましては、島われんきゃハウスのほうに直接連絡いただいて申込みをして利用が可能となります。

以上です。

○12番（広田 勉君）

介護とあれです。省庁が大体違うというふうなことは理解できますよね。我々も薬物と保護士があるんですけども、保護士のほうは法務省、薬物のほうは厚生省なんですよ。そういう違いがいろいろあつてのあれだと思います。

時間もあれですので、次に参ります。

次の4ページの中ほどの園芸についてですが、経営優位性の高い品目の産地化を進めるといふふうにありますけれども、以前、メロン栽培なんかを進めているときには指導員なんかも配置してやっておられたんですよ。

今は、その名残で天城町の1人がメロンを作っているんじゃないかというふうに聞いていますけれども、この今回の高い品目とは何になるのか。どのような力の入れ方をするのか。もう少し具体的に。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えいたします。

野菜においては、基幹作物であるばれいしょのほかにカボチャ、エダマメ、実エンドウの4品目、果樹については従来からあるタンカン、マンゴーに加え、機能性や消費ニーズが高まりつつあるパパイア、パッションフルーツ、ピタヤの5品目、花卉についてはトルコギキョウを地域の重点品目として位置づけて、組織化、生産技術指導、流通販売拡大、施策対応、適地性拡大に取り組み、推進しています。

推進体制としては、県の徳之島所普及課や野菜部会、それぞれJAの部会等を通じていろいろと検討や実証等を行っています。

また、近年では春夏期に作付のない圃場を有効活用するよう、ばれいしょ後作の実証として落花生やさつまいもなどの二毛作を実証しています。

以上です。

○12番（広田 勉君）

何か目新しいものはないか。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

近年では、目新しいと言いますか以前から徳之島では栽培されていましたが、なかなか品目として上がってこなかった落花生やさつまいもについては、今、改めて見直して実証を進めているといったところでございます。

以上です。

○12番（広田 勉君）

高い品目の産地化を進めるというから大分期待していましたが、例えば品物もそうなんだけど、私は10年前からもうずっとこの議会でも言っていたんだけど、フライト農業をなくすなというふうなことをずっと言ってきたんだけど、やっぱり鹿児島県のほうは都会のほうへ持っていくということで枕崎に空港を造ったわけですよ。1回も使われずに閉鎖してしまって、今はそこがどうなっているかという、ソーラー発電の基地になっているようなことをちょっと聞いたんだけど、やっぱりフライト農業をもっと考えないといけないんじゃないかなと、私はそう思うんですけどね。

徳之島でジェット便がなくなったおかげで貨物が全部船便になってしまったんですよね。そうすると都会で徳之島に物を発注すると4日見ないと物が届かないというふうな、大体4日間の日をちを見るんですよ。宮古、八重山へ発注するとその日に届く場合もあると、朝したら夕方の方で届く場合もあると、遅くても2日ぐらいでは届くと、発注したら。

だから、全て貨物が船便になったおかげで完熟した作物なんかは、非常にこれ以降が欲しいとかどうのこうの言って賃料合戦のような状況になっているんだけど、このフライト農業の復活の声なんかが上がらないものかどうか。そういう話題にならないものかどうか。

やっぱりジェット便も来ているから、貨物も乗せてくれというふうな運動や要望なんか、意見なんかはないもんかね。

○町長（高岡秀規君）

経営優位性の高い品目の産地化ということはすごく具体性がないかもしれませんが、今、課長のほうがお話しました今やっている問題では、完熟マンゴー、パッション、ドラゴンフルーツ、有機野菜等々、あとモリンガでありますとか様々な機能性食品、実はシマアザミもそうだったんですよね。

そういったことで、なかなか軌道に乗せるということにちょっと時間がかかり過ぎているということから、離島についての優位性の高い品目となると、実はさとうきびについて申し上げますと、農林水産省は経営の優位性の高い品目ともしかしたら誤解している可能性がある、時給に直すと2,000円から3,000円だと、あとはほかのことができるということですよ。だから高収益の優位性の高い品目となると、さとうきびと何かを作るということも経営の優位性の高いものになるかというふうに思います。

まず、言うはやすし行は難しですが、何を作るか以上にどう売るかにひもづけが今後は重

要だろうというふうに思いますし、新しい品目についても町が率先して取り組むべき時期に来ているのかなというふうに思っております。

栽培技術や環境による参入障壁が高い品目であったり、契約栽培、加工用などの出口が強い品目にするのか、高単価、ニッチ需要を狙う品目、特定の層に突き刺さるストーリー性の高い機能性を持った品目をするのか等々、役場、農林水産課等また企画課も含めて、なぜダイバーシティーを目指すのか、食のダイバーシティーをなぜ目指すのか等々を含めて、各課が一丸となって連携を図りながら高収益の高い農業へと向かうべき時期に来ているのかなというふうに思っておりますので、環境保全型、環境再生も含めて取り組んでいこうかなというふうに、今、考えているところであります。

○12番（広田 勉君）

売れる物、不足している物は何かなというふうに考えると、やっぱりタンカンなんかは幾ら作っても足りないんだよね。何十年か前にじゃがいもが物すごく高騰している時期があったんですよ。徳之島の赤土じゃがいもなら幾らでも出しなさいと、取りますよと、市場調査して帰ってきた人たちの話でそういう報告書が届いたんです。

次の年に狂牛病か何かが来て、がたっとじゃがいもの値段が下がって、あれ、何で、幾ら作っても取りますよと言っていたのに何で売れないのかというふうな状況があったんですけれども、今のタンカンなんかは、ご存じだと思いますけど、この間のとくの島フェアなんかでも恐らく一番の人気ではないかなと思います。

ですので、そういった人気のあるものをもっと力入れて産地化していくと、ミカンを取ってすぐもいいんだけど、ちょっとやっぱり置いておいて出荷する、一月ぐらい大体置いて完熟させて出荷するとか、和歌山なんかはね。日持ちがするというのも非常にいいことですので、やっぱりもう少しタンカンなんかに力を入れてほしいなというふうに思う、新しいものをずっと探すよりも今あるものをそういうふうに指導を入れて、私もずっとタンカンを作っているんだけどなかなかできない。すぐ枯れる。枯れるのはおかしいとみんなに言われているんだけど、やっぱり片手間でするからそうなるのはよく分かっているんだけど、だからやっぱりこういう売れるものをなるべく産地化していつてもらいたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、10ページの下の方の再生可能エネルギーの導入について検討を重ねるとありますが、どのような再生エネルギーを考えておられるのか。

○企画課長（中島友記君）

広田議員の御質問についてお答えいたします。

本日、全員協議会でも簡単に概要版で説明させていただきましたが、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、詳細の事業名が地域脱炭素の実現に向けた再エネの最大限導入の

ための計画づくり支援事業というものを活用いたしまして、徳之島町脱炭素戦略ビジョン、区域施策編を策定いたしました。

その中で、再生エネルギーの計画づくりの名称の中身にあるとおり、地域に最大限導入のための計画づくりということで、まず再生エネルギーを検討した内容でいきますと、もちろん今一番普及しております太陽光エネルギー、数か所町内でも見られます風力エネルギー、そして農業の盛んな徳之島町ですので畜産ふんやハカマ等、生ごみ等を活用したバイオマスエネルギー等について検討をしております。

この計画策定の中での方向性としては、世界遺産登録地域であるというところで、あと徳之島は島という離島条件の中で条件等を勘案いたしますと、徳之島における再生エネルギーというものは堆肥化されない畜産ふんやさとうきびのハカマ等、あと焼酎廃液、生ごみを活用したバイオマスエネルギーや炭化による地域脱炭素とか、堆肥化とエネルギー化という両面で検討を進めていくという方針を考えております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

今、大原と南原と諸田なんかにある風力発電は、今、使っていないんだけど、あれの利用なんかは、民間だから関係ありませんと言うかもしれませんが、あれの利用の促進なんかはできないものかが一つと、あとは鹿児島県の中では少ない水で電気を起こす水力発電組合があるんですよ。そういうものも考える必要があるんじゃないかなというのが一つ。

大分前になるんだけど、九州電力が天城町で実験していた潮の干満で起こす発電というのはどうなのかとか、いろいろとあると思うんですよ。太陽光も生ごみも結構ですけども、一つだけやめてほしいのは和泊町のフランス製の大きな風力発電、あれは1基2億円ぐらいするらしいので、あれだけは導入しないでほしいというふうに思いますけれども、ほかのやつは、省力の水力発電とかは絶対考えるべきと思うんですよ。

この間、1月に和泊に行ったときに電気自動車をレンタルしたんですよ。やっぱり我々、歳がいった者には怖い。エンジンがかかっているのか、かかっていないのか分からんわけ。小さいところに行くと、エンジンがかかっているのが分からんから前に出るのか後ろに引っ込むのか、全く音がしないから、あの電気自動車は怖いわ。

だから、これはもう見て、いや、我々はもう電気自動車は無理だなというふうに思いましたが、でも、非常に今からだともう電気自動車の時代になってくと思うんだけど、やっぱり車のエンジンが起きているのか止まっているのか、全然意味が分からないような車だったので怖くて乗りづらかったという思いがあるんだけど、やっぱり導入に関して今からずっと検討していかれるということですよ。

○企画課長（中島友記君）

お答えいたします。

先ほども申し上げたとおり、離島の条件というところでは徳之島町全体を担う再生エネルギーという考え方はまず不可能だと思っております。

徳之島町で考えるべき再生エネルギーの活用という点で申し上げますと、自家消費型の小さな太陽光発電、屋根に乗せてお家の中の電力を維持する。そして一般家庭もそうですが重要拠点施設の災害時、停電時のレジリエンス向上、そのときの電源の確保、台風、停電時とか災害時の電源の確保につながる形を最優先と考えております。

その次に、申し上げましたとおりバイオマスエネルギーという観点は、発電が重視という考え方ではなく液肥の有効活用、発電の過程で出る消化液を畑の牧草地にまいて肥料化して化学肥料の低減、さとうきび畑にも使えますし、そして最終的な汚泥は敷料とかにも使える。

だから農業と発電というものをうまくミックスした形で整備を検討を進めていくと、FITとか、よく売電する仕組みとかはあるんですが、それはもう大都市圏とか広く発電の用地があるところの話であって、この離島条件というところでは、最低限の電力の確保を再生エネルギーでできたらよいという考え方で検討を進めたいと思っております。

○12番（広田 勉君）

牛なんかを放牧しているときの周りの柵の電源とか、そういったものの利用を一応考えているというふうに受け取ります。

次に、11ページの上のほうの適切な森林整備を行いとありますが、我々の小学校から中学校までのときは学友林みたいなのがありまして、毎年、ハブが冬眠するだろうと言われる2月に全校生徒で学友林の下葉刈りなんかの行事があったんだけど、ここにある森林整備の場所というのはどこなのか。どのような木を植樹されるのか。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えいたします。

現在の森林整備事業につきましては、徳之島地区森林組合の委託によって大原地区の造林事業を行っているところでございます。

今回の整備の中身、どのような木材かというのは、すみません、後もって報告させていただければと思います。以前は杉とかであったんですけど、今年度の整備計画をちょっと見ていなかったもので、また報告をします。

以上です。

○12番（広田 勉君）

たまたま今日のお昼のニュースで杉の花粉の映像が出ておったんですね。ニュースで。山火事じゃないかなと思うぐらい真っ白になっているわけ。杉の花粉で煙みたいになっちゃっているんですね。ひどいなと思いましたけれども、ある集落のところに、ずっと以前ですけ

ど杉が植林されて、なぜ花粉症の原因をつくるのかというふうな電話をいただいたことあるんですね。花粉の飛ばない杉もあるようには聞いておるんですけど、大体、屋久島なんかでは花粉症というのは聞いたことないんだけど、やっぱり杉が一番いいのかな。植林。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えいたします。

最近の植林組合の需要の話になりますと、現在、沖縄のほうではやっぱり地場産のイタジイとか、あぁいったシイの木類の板根のある、よく出る木とか、そういったものの需要もあるということで、そちらのほうの話とかも進んでいるところでございますので、決して杉がいいというわけではなくて、ほかの地元にある紅葉樹系といったのをしっかりと使っていこうというのが今の目標というか、そういった話にもなっております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

森林環境譲与税をずっと我々は1,000円払っていますよね。今、それはどのように使われているのか。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

森林環境譲与税の活用状況につきましては、町のホームページもありますけれども、林道、林制度の整備等の森林整備や林業就業者、森林組合ですけれども、その社会保険料や労働安全対策費等補助の人材育成等に活用しているところでございます。

以上です。

○12番（広田 勉君）

では、次に4ページの上の分の農業水路等長寿命化とは、花徳、母間とあるんですけど場所はどのあたりで、以前、出来ていた水路なのか、田んぼ用の水路がずっとありはするんですけど、その水路なのかどうか。

○耕地課長（水野 毅君）

お答えします。

母間地区につきましては、水路等の長寿命化事業を実施、これが減圧弁1か所、減圧水槽2か所、空気弁が1か所、排泥弁が1か所の予定をしております。

花徳地区につきましては、国営のファームポンドの周りにのり面がありまして、そののり面に亀裂が入っていて、その修復を予定しております。

あと、徳和瀬ため池なんですけど、もう提体のほうが劣化、変形しておりますので廃止に伴う工事を予定しております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

農業水路というので、また我々が子供の頃に田んぼに水を引くためにずっと水路が造ってあったんですよね。それをまた補修するのかなと思ったりしておったんですけど、分かりました。

次に、7ページの中ほどに特定地域づくり協同組合設立事業とありますけれども、これは農業協同組合のように皆んなから出資金を集めたりして設立するのでしょうか。

○企画課長（中島友記君）

お答えします。

特定地域づくり事業協同組合につきましては、人口減少の抑止策、地域事業者の人材不足の解消というのが大きな目的でありまして、今年度、令和8年度設立に向けた準備を進めてまいります。

議員のおっしゃるとおり、特定地域づくり事業協同組合は農業組合のように出資金を集めて設立いたします。4者以上の事業者から出資金を集めることで設立ができます。徳之島町内の個人事業主を含めた事業者が対象となっております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

大体、出資金は、農協の場合はキビから幾らとかずっと取っておって、最後は10万円ぐらいで止めるんじゃないかな。出資金。これは最初から幾らと払ってするもんですか。

○企画課長（中島友記君）

お答えします。

先ほど申し上げましたが、まず4者以上の事業者で設立が可能ということで、この特定地域づくり事業協同組合というものは、国がこの設立によっての人口減少や地域事業者の人材不足の解消ということでいろいろと支援制度がありまして、鹿児島県の中小企業団体中央会とこの地域づくり事業協同組合の設立に向けた勉強会等を進めておりますが、派遣労働者、そこで働く労働者の人数を設定いたしますと、基本となる出資金という目安の数値がありまして、それが、今、徳之島町の計画では5人の労働者を将来的に雇う計画を立てておりまして、その目安の金額が360万円となっております。

そのうちの設立に係る設置の補助といたしまして、町から320万円、当初予算に計上させていただいておりますが、それを活用いたしまして、その320万円に関しては2分の1の特交措置があるということで、その設立金を活用いたしまして残り40万円を町内事業者から頂くということです。ですので、1事業者当たり10万円で設立に参加していただくと。

今後、事業に賛同していただく事業者の方々、来年度以降、事業に参加してくれる事業者が増えた場合にも一律10万円ずつ出資金を払っていただければ、この組合に参加していただいて一緒に事業を展開していくという形になります。

以上です。

○12番（広田 勉君）

今年度から5名とおっしゃいましたが、大体5名雇うとすると、1人300万円として1,500万円ぐらいは運営資金として要るはずなんだけど、そういう計算していくのかな。

○企画課長（中島友記君）

今の360万円というのは設立に係る費用という考え方です。今、当初予算として考えているシミュレーションといたしましては、初年度に4名の雇用を考えておりまして、設立自体は6月を目標としております。

この事業の課題点でもあるんですが、やはり募集してすぐそこで働きたいという労働者がみつければいいんですけど、それが募集の在り方とかそこに課題があるという点も踏まえまして、季節ごとに1名ずつ増えていくような予算を想定しております。

令和8年度は4名、令和9年度には1名増えて5名という予算を考えておりまして、今、4名で想定している全体の事業費が約1,250万円ぐらいの事業費になります。そのうち半分が利用する利用者からの代金、派遣手数料となります。そのうちの半分が国と徳之島からの補助金。町が出す補助金については、またその半分が特交措置の対象となりますので、実質の町の自己財源としては8分の1という計算になります。

以上です。

○12番（広田 勉君）

何をつくるのかよく分かりませんが、やってみないと分からない部分はいっぱいありますので、これで終わりますけれども、戻りまして、1ページの中ほどに6つの基本目標とあるんですけれども、その中でTOKUNOSHIMAリジェネラティブプロジェクト事業と舌をかみそうな長い名前の事業があるんですけれども、12月議会で一応資料は頂いてはいるんですよ。何回読んでもこれがよく分からんのよね。何をしたいのか。新しい郷土食を作りたいのか。それともそういうものを出すお店をつくりたいのか。

いま一つ、これを見ても全然分からんわけですよ。何回も読んでいるけれども意味がよく分からないので、ちょっと分かりやすく何か説明できないものかと思って。

○企画課長（中島友記君）

お答えします。

このリジェネラティブのプロジェクトということにつきましては、前回は説明させていただいたかと思いますが、リジェネラティブとは、再生する、回復させるという意味を持ち、地球環境や社会システムを積極的に改善してよりよい状態へ導く考え方となります。徳之島のこれまでの魅力を守るだけではなく、徳之島が持つ価値を地域全体として新たに再生、発展させるということを大枠として目標としております。

それで、この事業で実施する内容につきましては、世界遺産登録から5年目を迎える徳之島において、その価値が観光消費につながっていない課題に対して、食を核とした観光コンテンツの造成を起点に地域の価値を再生、循環させるリジェネラティブな取組を行い、課題解決を図っていこうということを考えております。

今、具体的にはというところで申し上げますと、まずこのリジェネラティブの概念をテーマに令和6年12月に開業した道の駅とくノしまを拠点として、近年の旅行の傾向というものは食を目的とした旅行が主体となっているという傾向がありますので、徳之島の食というものを全国そしてインバウンド向けの海外へも発信していくと、その食を通じて食を目的に観光客を呼び込むということをプロジェクトとして考えていくということを考えております。

この食材を最大限に生かすという目的として、ガストロノミーというものの表現が最近よく旅行の商品としてテーマ化されるというのが、ただ食べるだけではなく、歴史、文化、その地域の人に触れ合うというものを含めてガストロノミー共創拠点という、それが道の駅とくノしまになるという考えでまずは取組をスタートしていきたいと考えております。

その取組がうまく成功すれば観光消費の増加だけではなく、農業、漁業、畜産、加工業、物流、観光、宿泊施設など地域産業全体の活性化に寄与する施策になるということを目的としてプロジェクトを進めていくということを、今、取り組んでおります。

以上です。

○12番（広田 勉君）

ますます分からなくなってくるんだけど、今の和泊の町長、前町長は、彼が観光協会長時代に沖永良部の和泊でいろんな島の食材を生かしたいろんなものを作っておったんですよ。彼自身も弁当なんかを作ってお出してあって、徳之島からもよく弁当だけを食へに行く人たちもいらっしやった。

今のあなたが狙っているところだろうとは思うんだけど、では、あなたが考えている徳之島の食は何かと、それを道の駅で生かしたいという気持ちは分かりますよ。だからワnfニだろうか油そうめんだろうかはよく分かりませんが、徳之島の食とは何を、食と言ってるんだけど、何を考えているのか。その食というのは。

○企画課長（中島友記君）

お答えします。

徳之島のまずは食材、昔から食べられていた食材とか、まずそこを掘り下げていくと、この食文化というのは徳之島は人口最大のときは約2万5,000人近い人口がいる中で、自給自足に近いような食生活の中で循環の生活を送っていたと、その際には豚を塩漬けにする文化であったりとか、100年フーズのなり味噌とか、そういうものであったりとか、畑の縁に生えているツワブキとか、いろんな山菜のようなものが食材としても扱われていたとか、そういったとこ

ろも歴史も振り返りつつ、またそれをプロのシェフがてこ入れをすることによって新しいメニューが開発されるのか、また島の伝統的なものが復活するのかというところは、また専門的な分野にはなるかと思いますが、そういったところを、今、ぐるなびさんと連携している事業の中で今までも地域営業課が取り組んでいるんですけど、道の駅を開設するに当たってプロのシェフを使って徳之島の食材を使ったメニューとかを開発したんですが、なかなかそれが結びついていないという部分がありますので、そこをしっかりとまた島の食材を生かしたメニューによって、その物を食べに行きたいという旅行商品ができないかというようなところで、まずはスタートしていきたいと考えています。

○町長（高岡秀規君）

ちょっと付け加えますが、リジェネラティブというのは再生という意味で、実際にぐるなびさんの話を聞きますと、我々以上に食にこだわる富裕層というのがいるので、その富裕層をターゲットに何か事業ができないかということからスタートはしております。

その富裕層が何を望んでいるかということは、今、課長も言った文化でもあるんですが、実は農家の協力が必要不可欠であります。リジェネラティブは土壌や生態系を積極的に回復させる、農業と食の仕組みをつくるという考え方なんです。例えば土壌をなるべく耕しすぎない不耕起栽培であるとか、カバークロップによる土壌流出防止であるとか、あと輪作や多品目栽培による生物多様性を確保する、土の中の微生物等のバランスをちゃんと考えた農業であるのかどうか。

それで、家畜排せつ物や農業残渣の堆肥化による循環型などを通じて土壌の炭素を増やし、持続可能な農業へ転換する取組をしている食材なのかということも我々は将来考えないといけなないと、今、子供たちに何を持っていくかというのは、それを残してあげようと、地域内の資源循環であるとか、給食における地元の循環食材の優先調達であるとか、土壌改良への技術支援とか、そういった農家の方にも協力をいただいて食というものを作り上げるというのがリジェネラティブの考えの一つであります。

○12番（広田 勉君）

今、町長がおっしゃった富裕層を狙ったというのは非常にいいことだと思います。私のいとこの子供が立川のほうで、今、食にこだわった弁当を作って600円でずっと売っていると、ひいては徳之島の塩を使っていると、1キロ8,000円というからそんなことではちょっと採算が取れないだろうというふうなことで、ちょっと安い徳之島の塩を送ったんだけどね。

こだわる人が物すごくおると、ちょっと変わったみそを作るときも何々を入れないとか、そういうふうにかこだわったみそとか、いろいろとそうしたら売れるという話は聞いております。

以前、議会でも私が言いましたけど大分前の話だから、沖縄の人たちをずっと徳之島を案内しておったら、あるおばさんがずっと草をむしって、これぐらい抱いてくるわけよね。これは

何に効く、これは何に効くと、全部これは薬草らしいのよ。前も言いましたけど徳之島の人はその食べ方さえ教えていただいたら、野菜なんか作らずに草で生きていけるというふうに俺は言ったことあるんですけども、そういったものとかいろいろとして、そういう昔からの食べているものとか何かとか、そういったものもやっぱり研究するべきではないかなと、今おっしゃるんだったらね。

あなた方は、ただ食というだけだからよく分からなかったのよ。だから要は富裕層を狙って、いろんなこだわりの物を作るというふうに言ってもらえればよく分かるんですけども、ただ宗教によって食べられないもの、食べられるものもあるし、いろいろあるもんだから、やっぱりいろんなこだわりがあると。

それで、もう一つは、あそこをずっと回って歩くといろんな物を作っている人がおるんだね。島でも。ソテツ味噌を作ったりいろいろとして、ただ保管庫がないのよ。それを冷蔵庫を持っている徳之島町が電気代幾らで保管してくれたらいいなという人なんかもおるから、その辺もちょっと考えてもらいたいと。物は作るんだけどすぐすぐ売れないからちょっと保管しないといけない部分があって、その辺もちょっとして、もっと売れる方向で持っていくというふうにしていくと、少しずつですけど、ソテツ味噌とか、こだわる人がおるもんだから、それをまた作っている人もいらっしゃるし、だから、ただ作って置いておくわけにはいかないもんだから、保管をちょっとしていただけたらとお願いされたら、ぜひオーケーと言っていただきたいと。

次に参ります。

結びになりますけれども、18ページの下の施策に失敗をおそれず、あらゆる課題にスピード感を持って挑戦し、検証を行い努力し続ける姿勢が大切とあります。では、今までの課題で検証したものをちょっと教えてもらいたい。どういうふうな検証をして、どういうふうに直したとか、進めたとか、そういうのがありましたら教えてください。

○企画課長（中島友記君）

お答えします。

今まで実施してきた取組の検証ということでございましたので、ちょっと御紹介いたします。

まず、地域の活性化を目標とした地方創生事業というのが立ち上がった際に徳之島町施策等効果検証委員会というものが立ち上がっておりまして、地方創生事業の効果の検証等を令和3年度まで実施していた検証委員会というものがあります。

現在におきましては、徳之島町補助金等評価委員会というものを毎年開催しておりまして、監査委員によって実施しております。

各課において、実施している事業において評価シートを作成して、その事業の中から抜粋して、事業選定は委員により抜粋して事業の評価を実施している状況にあります。

例えば、企画課では公共交通の特別対策事業補助金、バスの運営に係る補助金等について対

象となったことがあります。そして、今、毎年多くのふるさと納税活用事業が実施されておりますが、このふるさと納税活用事業につきましてもふるさと納税事業の効果、検証会議というものを令和7年から実施するようにして、やはり事業に対しての効果、検証、そして継続事業でありましたら次年度も継続することが効果につながるのかと、そういった取組を実施しているところでございます。

以上です。

○12番（広田 勉君）

今後も補助事業に対する検証をずっと厳しくやっていただきたいというふうに思います。

次に、急傾斜地・県道についてであります。亀徳、亀津、能周が予算書にも工事予定があるが、これらが完工したら新規事業としては難しくなると聞かれますが、能周の現在の工事は、今、終点から始まっております。出ているかな。一番北のほうから、今、真ん中の、あと2、3年ぐらいでこれは完工するんじゃないかなと思うんですけども、町として終わらせるのではなくて、能周の先のほうをちょっとやっぱ家がまだ下にございますので、どういうふうに考えているか。

○建設課長（作城なおみ君）

広田議員の御質問にお答えします。

急傾斜地崩壊対策事業の令和8年度の当初予算にあります負担金は、亀津13、14地区、母間、大当地区、亀津、能周地区、亀徳、里晴地区、亀徳1地区になっています。能周地区につきましては、現在の施工地点付近が終点で、そこから奄美酒類側へ今後進んでいきます。

現段階では、麦穂峯の中区の砂防公園付近の亀津7地区と亀徳1地区について、町から県への要望書提出を予定しております。

また、今現在、亀津12地区、殿地墓付近、山地区の山海荘の山側、亀徳、里晴地区、里晴住宅の山側の地元要望が上がっておりますので、町にて地籍調査を推進しながら、随時、県と協議していきたいと思っております。

○12番（広田 勉君）

大体、急傾斜は県がする事業ですので、どういうふうに手続があるのかなとずっと思っております。去年終わった小学校の上に残っていた急傾斜に関しては、私は全部判こをもらっていろいろとして、町ではなくて県に直接持って行って、そして県議とも相談したりいろいろとしたんだけど、それでも大体4年ぐらいかかったよね。去年に完成するまで。

その要望というのは前の前の区長さんのほう、もう10年ぐらい前から要望はしておったと、私は下におばさんがいたものだから、あれが崩れるから急傾斜をお願いしたいねという要望をいただいて、そして要望書を作って県のほうにお願いして、その年に崩れたんですよ。崩れるよと言われて崩れました。それから4年ぐらいしてから工事が始まったと。

なかなか10年スパンでものを見ておかないとなというふうには思っているんですけど、
ですので、今も能周のほうは一番最後だった。そして向こうのほうもやっぱり要望書を出し
ておかないといけないのではないかなというふうに思いまして、2番目にもあるんですけど
も、下の人から家を造りたいけど崖下で駄目だと言われたというふうな要望があるもんだから、
とにかくそこを何とか急傾斜の工事ができたら何とかなるのではないかなというふうに思いも
するんだけど、その辺はどういうふうに見ているのか。

○建設課長（作城なおみ君）

お答えします。

能周地区の急傾斜地崩壊対策の延長工事につきましては、終点から山側には、テニスコート
側には、現在、延長の予定はありません。まずは山側への延長の要望書を提出していただきた
いと思っております。

また、地籍調査済みで境界が確定しておりますので、町にて、再度、用地の相続等を確認し
県施工となるのか町施工となるのか、県と協議してまいりたいと考えております。

○12番（広田 勉君）

では、今ずっと、これがこの崖下の人たちですけど、この人たちの要望書を私が作ればいい
というふうなことです。

○建設課長（作城なおみ君）

ぜひ、御協力いただければありがたいと思っております。よろしくお願いします。

○12番（広田 勉君）

そうすると、いろいろとそれから調べてみたんですよ。ではどういう人たちがいらっしゃる
のかなというふうにこうして見たら、大体もう筆界未定もほとんどない。だから、その土地の
人たちも大体話せる人たちが、急傾斜は提供でしたよね、だから大体そういう相談ができる人
たちばかりでいらっしゃるから、話は進むのではないかなと思いますので、これをちょっと私
が進めていいのかどうか。

○建設課長（作城なおみ君）

ぜひ進めていただければ、町のほうから県に要望を提出したいと思います。

○12番（広田 勉君）

前回もそうでしたけど、いろいろと判こをもらっていろいろとして県にすぐ持って行って、
当時の課長は、よし、やろうと言ったんだけど、人事異動になって次の課長が、いや、これは
ちょっと予算がどうのこうのと、それで4年間ぐらい延びてしまった経緯があるんだけど、書
類さえきちんとできたら早まる可能性はあるわけですね。もう10年スパンと私は見ておるん
ですけど、早まる可能性もあるということだよね。

○建設課長（作城なおみ君）

お答えします。

現段階では、亀津7地区と亀徳1地区についても町から県への要望書は準備しておりまして、提出を予定しています。ほかにも亀津12地区、山地区、亀徳、里晴地区の地元要望は上がっておりますので、調整をしながら要望はしたいと思うんですが、県のほうも伊仙町、天城町と急傾斜事業がありますので、優先度の高い事業から実施していただけている状況ですから、またお願いをしていく立場になりますので、お願いしていきたいと思います。

○12番（広田 勉君）

土地を有効利用できるところは有効利用して、これはちょっと参考のために言っておくけれども、この間まで亀徳の向こうの急傾斜の補修か何かの工事がずっと入っておったんだけど、墓からずっとちょっと入ったところだけだね。集落を過ぎて、あの前に土地があるんだけど、あの土地というのはやっぱり崖下になるのかな。要は急傾斜の工事はもう終わっている。分からないか。では、いいです。

○議長（行沢弘栄君）

広田議員、しばらく休憩します。

16時5分より再開します。

休憩 午後 3時48分

再開 午後 4時05分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

広田議員。

○12番（広田 勉君）

ずっと以前ですけれども、群島議員大会の要望事項の中に徳之島から与論までの県道を国道に昇格というスローガンというか項目がよく載っておったんですけれども、この間、植木議員のほうもお聞きしておったんだけど、もし国道に昇格したとしてメリットがどういうものがあるのか。

○建設課長（作城なおみ君）

お答えします。

国道昇格のメリットとしましては、県が施工することになりますを整備改良に国の直轄予算や補助金が投入されやすくなり、補助率も10分の7から10分の8となることがメリットとなります。

○12番（広田 勉君）

当時、県の職員の話を一瞬聞いたことあるんだけど、県がこれだけ一生懸命しているから県道でもいいんじゃないかというふうなことがありまして、まあいいんじゃないかと私

も思っではおったんだけど、もし県道よりも国道のほうがいいんだったら、この昭和四十七、八年に確かこれが制定されたんですよ。その制定されるときに私はちょっと国会のほうにちょっと出入りしていたもんですから、これができる経緯も全部知っていますし、削られた経緯もみんな知っておるんですけど、そういうものとして、やっぱり国道のほうがいいんであればやっぱり国道のほうに持っていきたいんじゃないかなというふうに思っていて、これやったんだけど、また検討事項として名瀬のほうの国道を管理している人たちの初動捜査というのかな、崖崩れしたりいろいろしたときのそういうものはどうであるか。ちょっと聞いていないかな。

○建設課長（作城なおみ君）

災害時の対応等を県の瀬戸内事務所へ確認しましたところ、国道と県道の優遇差はないということでした。

○12番（広田 勉君）

では、積極的に進める必要もないなと思います。

では、次に花徳の三叉路県道の改良についてですけれども、福岡議員のほうからもありましたけれども、町として県への要望はどこまで行っているのか。

○建設課長（作城なおみ君）

お答えします。

花徳地区の三叉路につきましては、9月の補正予算で道路境界確定手数料90万円を計上しております。この中で筆界未定となっている土地につきましては、35名の相続人の方に対して持分権利を御寄附いただく承諾を取りつける御協力をお願いしている状況です。現在、35名中25名、約71%の方に御協力がいただけています。町に登記ができるめどが立ちましたら県と協議して進めてまいります。

○12番（広田 勉君）

大体、本町の県道拡張工事は先ほど福岡議員も言われましたけれども、伊仙町と比べるとどうも井之川が終わると工事終了みたいな、止まっているような感じですので、母間、花徳は本当に要望しているのかどうかとか、どういうふうな要望の仕方というか、例えば母間なんかになると町の真ん中を通るような要望をしているのか、海岸線を要望しているのか、そういったことはどんなものでしょうかね。

○建設課長（作城なおみ君）

お答えします。

県道の拡張工事につきましては、今年度も轟木工区や山地区の事業を実施していただいております。

要望している構想としましては、道の駅、世界遺産センター周辺の花徳地区三叉路の改良が

次期計画だと考えています。

母間地区の要望につきましては、平成25年に県要望は提出済みですが、現在の県道を拡張する要望となっております、花徳三叉路改良の進捗次第で検討したいと考えております。

花徳地区の要望につきましては、花徳三叉路の延長のため進捗次第で整備は進むと考えております。

○12番（広田 勉君）

では、次に行きます。

次に花徳の農道舗装についてですが、以前、大川課長時代に畑総の水を引くので舗装ができないと、この水が引いた後に舗装に入るからと言われてもう16年以上になるんだけれども、どんなに要望しても何でできないのかと、我々の議員の力不足じゃないと言われる方もいるんですけども、なぜその農道舗装が進まないのか。

このインフラ事業はやっぱり農業の基本と思うのよね。きちんとインフラを整備して初めて農産物もきれいにできるんじゃないかなと思うんだけど、改めて花徳の自分の畑の周りですけど、こう見たら舗装されていないところがいっぱいあるわけ、あれと思いはしたのよ。なぜ農道舗装ができないのか。

○耕地課長（水野 毅君）

お答えいたします。

大川課長のときのことはちょっと分からないんですけど、現在、県のほうによる事業を行ってはいるんですが、どうしても優先順位が、県は10年スパンとかで計画を立てて行うんですが、まずは畑かんを先にしてというふうな感じでやっているみたいです。

それで、現在、徳之島ダムを水源とする受益地の畑かんパイプライン布設後の洗掘防止対策とか、地元からの要望書による整備で多面的機能支払交付金事業による補修、舗装も行っております。あと、令和4年から再任用職員による農道管理係も伐採、補修を行っております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

では、全然、農道舗装がほかの町もないのかというと、やっぱり60%の補助はあるよというふうなことも聞いているんだけど、なぜ60%の補償のそのものはできないものかどうか。

○耕地課長（水野 毅君）

これは天城町のことだと思うんですけど、天城町のほうが農業競争力強化農地整備事業により、道路、水路整備を行っております。これは天城町のばれいしょが野菜指定産地、樹園地型と言いますが、それで登録されているために国60%、町40%で道路、水路の整備を行っているようであります。

それで、これが天城町のばれいしょがJAに対して3分の2以上の共同出荷を行っているの

で指定されていると、伊仙町、徳之島町はそういったのがなされていないため道路整備とかがされていないということみたいです。

以上です。

○12番（広田 勉君）

つまり農協に出さずによそに売っているからということですか。

○耕地課長（水野 毅君）

県のほうに確認しましたら、そういうふうな回答をいただきました。

○12番（広田 勉君）

やっぱりさとうきびも基本農作物ですので、そういったものもやっぱり言って補助をつけてほしいのよね。伊仙町をずっと行くと、小さいところもずっと舗装をよくやっているわけよ。よく予算があるなど。その点、徳之島町はなかなか農道の舗装が少ないというふうな思いがあるわけ。

例えば伊仙町の阿権集落なんか行くと、大体、農道に柵もあるわけよ。こんなところと思うようなところもやっていますので、やっぱりもう少しどういう補助なのかもちょっと勉強してほしいなと思いますので、それはまたよろしくお願いします。

次に、赤土流出の記事が、流出防止連絡協議会と伊仙町のほうでやったというふうなあれがあるんですけども、畑からの流出もあるんだけどやっぱり先ほど言った農道や道路の流出も結構あるんですよね。だからそういうのはどう見ているのか。この赤土流出防止対策の人たちはね。

○耕地課長（水野 毅君）

お答えいたします。

赤土流出も問題だと考えますが、道や農道の流出も一番重要だと考えております。それで耕地課といたしまして、まず劣化が進んでいる道は主にコンクリートやアスファルトでの舗装がなされていない道だと思いますので、今、定期的な点検とか対策を行っています。

あと地元からの情報提供などにより現場を確認し、要望書等での予算の確保、多面的交付金事業による今までの農地維持、資源向上に加え、昨年度から舗装が主体の長寿命化事業、また繰り返しになりますが再任用職員による農道維持管理活動等に対応、対策は行ってはおります。

以上です。

○12番（広田 勉君）

農道の舗装というのは、もうこの点からも言っているんですよね。それともう1つは、この間、また新たにちょっと見たんだけど、南区の殿地墓の入り口は急傾斜は終わっているんだけど、殿地墓に上がる入り口は全部流されているわけね。あの入り口が。

だから、もうさきの雨で流されたと、歩けない状態よと言われてちょっと見てきたんだけれ

ども、恐らく次の雨でもまた流されると近くの人には言っているけどね。やっぱりこういう小さいところから気をつけていかないと、畑から流出するだけじゃないわけよね。こういったところからでもですので、工事が終えたら、そこは工事の場所じゃないから、殿地墓の前のほうは急傾斜で工事だけど、殿地墓に上がるあの入り口なんかはちょっと関係ないから何もしてはいないんだけど、しかし上から水が全部流れて、今までなかったのに工事したおかげで水が流れてくると、そうすると、その土がまた川に流れるというふうにして、また海が汚されるというふうな悪循環になっていきますので、なるべく畑からだけ流されるという防止ではなくて、もう全体的な赤土の流出防止のあれをしていただきたいなと、せっかくこういうきれいなパンフレットもみんなに配ってあるんだけど、やっぱり自分たちだけではできないことがありますので、その辺も検討課題に入れて、お願いします。

次に、長寿顕彰金についてであります。当初予算書を見れば昨年同様にやっぱり100歳のお祝い金が1人5万円になっていると、あれだけ決算委員会で上げないといけないよと必要性も要望したのに何でできないのか。もうこの議会で取り上げないとしてくれないのかなと思って取り上げたんだけど、以前も言いましたけど、宇検村なんかは100歳になると50万円のお祝い金がもらえるわけですよ。だからよその町なんかを見ながら、この5万円というのはやっぱり仕方なくあげているんじゃないかなという受け取り方しかできないんだよね。額があまりに小さくて。

出産祝いには50万円、5子目とか50万円とか書いてあるから、頑張ろうという人が出てくるかこないか分かりやしないけれども、やっぱり100歳で50万円というとみんな頑張ろうと思うで、そういった意味においてもやっぱりこれはなぜ5万円しかできないのか。ちょっと理由をお聞かせください。

○企画課長（中島友記君）

広田議員の御質問についてお答えいたします。

長寿顕彰金につきましては、現在、おっしゃるとおりお一人様5万円をお送りしているところでございます。この5万円という数字ですが、島内を確認したところ、天城町、伊仙町においても顕彰金につきましては同様に5万円、天城町の場合はそれにプラス記念品を贈呈しているということでした。

私は、この100歳のお祝いに町長と昨年から2回参加させていただいたんですが、本当にお祝いに伺った長寿の方々はすごく喜んでいただける。ありがとうございますと言って迎えていただくことに、逆にすごく感謝するような気持ちになる機会だと思っているんですが、ちょっとそこについての住民の方々から、どうしてもまだこの長寿の顕彰金というところで、もう少し額を上げていただけないかというようなことの要望というのはお聞きしたことが直接的にはなくて、ほかの事業との、福祉の事業とか敬老の事業とのバランスというところでなかなか増

額には踏み切れていないという現状だと思いますが、また財政や介護福祉課等とも一度協議をしてみたいと思います。

以上です。

○12番（広田 勉君）

伊仙も天城も5万円と。以前は老齢年金というのかな、歳をいった人のお祝い金として大体70歳以上だったかな、町としても850万円の予算を組んでいたのよ。それは伊仙町、天城町もまだやっているんじゃないかな。この間、それを渡さずに机にしまっていてどうのこうのという記事もあったんだけど、それより以前にはよく篤志家のほうから60歳以上の人にサボテンの漬物がずっと送られてきていた。これはあなた方も知らないし私も知らない。私のずっと上の年代の方々ですのね。

政府も物価高というふうに給付を考えるぐらいですので、だんだん高齢化が進んではいるんだけど、やっぱり高齢者を大事にされると、やっぱり100歳で5万円というより10万円、50万円にしたほうがよし頑張てやろう、100歳まで生きてやろうという気になるので。だから、ぜひ老齢年金もうなくなっているんだから100歳になったときぐらいはお祝い金として最低10万円ぐらいはあげて、そして記念写真を撮って、撮った写真は必ずお渡しすると、今まで撮った写真をもらったことがないという人が多かった。一緒に記念写真を撮るけど、役場が来てお祝いを持ってきて記念写真を撮ったけど写真をもらったことないよという人もおるし、我が家なんかはお祝い金ももらわなかったけどね。

そういうのもあるんだからずっと言うんだけど、最低、みんなを喜ばすようなことをしてほしいと、町長、もう1回お気持ちを、もう要らないと思うか、本当に考えようと思うか。

○町長（高岡秀規君）

要らないとかそういった問題ではなくて、長寿顕彰金につきましては僕も議員時代に、確か合併の議論をしたときに地方交付税でその顕彰金を出すのはいかがなものかという流れが実はあって、確かそれでなくなったと思うんですよ。それで僕のほうで復活させて100歳以上というふうにした記憶がございます。

もちろん長寿を迎えられた皆様は、戦後の苦しい時代を乗り越えまして地域を支えられた先輩方でもあります。長寿顕彰金はその御苦労に対して深い敬意と感謝の気持ちを形にした制度ではありますが、重要な制度であると私は考えております。

また、行政の役割は、今、課長のほうからもお話があったかもしれませんが、単にお祝いの金額を増やすことばかりではなくて、元気で長生きできるまちづくり、健康寿命を伸ばす取組、介護にはならないための予防対策、こうした政策にも力を入れる必要がございます。

長年、地域を築いてこられた先輩方への敬意を、そしてまた次の世代への責任の両面から取り組んでいきたいというふうに思っておりまして、今後もその意見を踏まえまして、また話合

い、意見交換等はしていきたいなというふうに考えます。

○12番（広田 勉君）

もうすぐしたら町長の家も対象者になるはずだから、自分らのときに上げたと言われると非常に上げづらいから、今頃から上げておいたほうがいいと俺は思うのよね。

次に、予算書の中に昨年まであった防犯灯設置事業補助金が見当たらないが、項目が違ってまた別にあるのかどうか。

○総務課長（村上和代君）

広田議員の御質問にお答えいたします。

防犯灯設置事業補助金が見当たらないとの御指摘ですが、今年度、令和7年度に防災対策事業補助金と改め、防犯灯に限らず防犯に資する取組に活用できるよう制度を見直しております。その際に、この件につきましては議会にも説明の上、用途の拡大を図った経緯がございます。

しかしながら、実際の申請は防犯灯に限られ、防犯全般への広がりがなかなか見られなかったことから、より地域の実情に応じて柔軟に活用できる制度とするために集落活性化補助金へ組み替えをしたものであります。

以上です。

○12番（広田 勉君）

今までは、ここにも書いてある、大体、各集落10灯ずつと公平にするというふうなお達しでやっていたと思うんだけど、それでよろしいですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

各集落10灯という取扱いはございません。防犯灯設置事業につきましては、令和4年度から各集落10万円ということで事業を進めてまいりました。

令和5年度の決算委員会で人口に応じて金額を変更することはできないかという御提案もございましたが、人口の少ない地区は区費の徴収が困難となっている御意見もあり、10万円のままで実施しております。

○12番（広田 勉君）

10灯が10万円の勘違いだったということで分かるんですけども、しかしやっぱり蔵越なんかは、今、90戸以上あるのよ。90戸以上ね。90戸以上の集落というのは幾つあると思う。いっぱい90戸以下の集落は幾らでもあるのよ。北区の中の蔵越だけで90戸あるのよ。手々は90戸ありますか。山の内千川はありますか。港川はありますか。山里はありますか。これは全部10万円ずつだったでしょう。公平にすると言われていた。各集落公平にと、そんな公平があるのか。

やっぱり人口も頭に入れてしないと、確かに沖永良部とか与論島行くと暗い。それは確かに暗いよ。それはハブがおらんもん。ハブの心配しなくていいからね。多少暗くてもいいのよ。

しかし、我々は毎月パトロールをしている。亀津集落。先月までは電灯を持って歩いているのよ。電灯を持たずに歩ける集落をつくりましょうや。ハブがいるのに。ハブの話も皆無じゃないのよ。たまに結構出たという話よね。亀津でも。だからやっぱり電灯なしでパトロールできるまちづくりというのは考えないといけないし、大体このパトロールに役場職員が誰も来ないのよ。来ないというのはおかしいけど、我々はボランティアでやっているんだけど、参加していないのよ。

だから分からないんじゃないかなと思うのね。亀津集落の暗さというのが。だからやっぱり町長、職員なんかもこういうボランティアに参加させるような、そういう姿勢が取れんもんかねと思うけど、どんなもんかね。

○町長（高岡秀規君）

ボランティアにつきましては、以前からそういう指摘がございまして、極力、強制ではないんですが掃除等々で参加するような啓発は行っていますが、現実、なかなか皆様が思うような人数は集まっていないかもしれませんが、今後も引き続きボランティア活動については告知していきたいというふうに思います。

○12番（広田 勉君）

とにかく、ボランティアが好きな人もいるかもしれませんが、やっぱり公務員というのは、ある程度、役に立つところが役所、役に立つ人が役人と私は教えられているんだけど、やっぱりそういったあれで、ぜひ自ら参加してほしいというか、どういった意味でボランティアなんかに参加するのか私もよく分かりませんが、私は成り行きでやっているだけだからね。だから、役場職員なんかもぜひ参加してもらえたらなと思っています。

○総務課長（村上和代君）

先ほどの防犯灯のことについてちょっとお答えいたします。

北区の蔵越地区は、以前から議員のほうからおっしゃられていますが、住宅が増加していることも承知しておりますし、防犯灯の必要性についても以前から御意見があることも認識しております。

防犯灯の設置につきましては、町として町内全域の公平性を確保する観点から、各集落の正式な要望に基づき総務課のほうで対応しております。

以前にもお伝えいたしましたが、まず集落の駐在員、区長に要望していただきますよう、お願いいたします。

○12番（広田 勉君）

蔵越の集まりがあるのよ。会が。蔵越だけの集まりがね。その中で要望しているのよ。それでどこまでのあれなのかよく分からんけど、蔵越だけの会があって、その中では非常に暗いからもっと造ってくれと、大体、我々は3,000円の会費を払っているわけ、電灯代として全部徴

収しているんですよ。

だから原資は幾らでもあるわけ、幾ら造ってもあれは1灯で月に100円だから。LEDは1灯100円なの。電気代。蛍光灯は168円ぐらいだから、そんなに金のかからないのよ。電気代としてはね。しかし、それでも我々は3,000円ずつ蔵越は集めているのよ。だから全然余裕はあるわけ。だからぜひ造ってほしいといろんな要望があるわけです。その中で。

ですので、前の副町長は、いや、公平に各集落10万円ずつという、ずっとその一点張りだったから、そんな不公平なことをするなと言ったんだけど、だからやっぱりもう少し政治的に見てもらえたらなというふうに思っておりますので、お祝い金にしてもやっぱりなぜ必要なのか、なぜこうするのかということをもうちょっと真剣に考えてもらいたいと、委員会で俺が幾ら言ったってあなた方しないから、今回、議会に出したんだけど、もう少しちょっと我々の言うことも聞いてほしいなというのがありますので、これで終わります。

○議長（行沢弘栄君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、3月6日午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 4時37分

令和 8 年第 1 回徳之島町議会定例会

第 2 日

令和 8 年 3 月 6 日

令和8年第1回徳之島町議会定例会会議録

令和8年3月6日（金曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第2号）

○開 議

○日程第 1 一般質問

木原 良治 議員

是枝孝太郎 議員

植木 厚吉 議員

勇元 勝雄 議員

松田 太志 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	内 博 行 君	2 番	政 田 正 武 君
3 番	宮之原 剛 君	4 番	植 木 厚 吉 君
5 番	竹 山 成 浩 君	6 番	松 田 太 志 君
7 番	富 田 良 一 君	8 番	勇 元 勝 雄 君
9 番	徳 田 進 君	10 番	池 山 富 良 君
11 番	是 枝 孝太郎 君	12 番	広 田 勉 君
13 番	木 原 良 治 君	14 番	福 岡 兵八郎 君
15 番	大 沢 章 宏 君	16 番	行 沢 弘 栄 君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事 務 局 長	清 原 美保子 君	主 査	中 野 愛 香 君
---------	-----------	-----	-----------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	高 岡 秀 規 君	教 育 長	福 宏 人 君
総 務 課 長	村 上 和 代 君	企 画 課 長	中 島 友 記 君
建 設 課 長	作 城 なおみ 君	花 徳 支 所 長	尚 康 典 君
農林水産課長	廣 智 和 君	耕 地 課 長	水 野 毅 君
地域営業課長	清 瀬 博 之 君	農委事務局長	白 坂 貴 仁 君
学校教育課長	太 稔 君	社会教育課長	安 田 誠 君
介護福祉課長	福 田 博 文 君	健康増進課長	吉 田 忍 君
おもてなし観光課長	吉 田 広 和 君	税 務 課 長	新 田 良 二 君
住民生活課長	大 山 寛 樹 君	選管事務局主幹	元 田 大 貴 君
会計管理者・会計課長	田 畑 和 也 君	水 道 課 長	奥 村 和 生 君

△ 開 議 午前10時00分

○議長（行沢弘栄君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に、昨日の広田議員の質問に対し、廣農林水産課長より補足説明があります。

○農林水産課長（廣 智和君）

おはようございます。

昨日の広田議員の一般質問の1項目め、施政方針について、（4）の森林整備に関する質問の中で、造林事業で何を植林しているのかという質問に対して補足がありますので答弁いたします。森林組合への委託事業では植林はなく、現在、間伐作業を実施しているということでした。

以上になります。お願いします。

△ 日程第1 一般質問

○議長（行沢弘栄君）

日程第1、一般質問を行います。

木原良治議員の一般質問を許可します。

○13番（木原良治君）

おはようございます。

一般質問2日目、通告順に従って最初に質問させていただきます。来る3月の11日はちょうど15年前に東日本大震災が発生した日を迎えます。改めて自然災害の脅威に思い返しております。忘れてはならない日だと思います。

それでは一般質問に入ります。

昨日の町長の令和8年度の施政方針の中で2点取り上げました。

ダイバーシティー徳之島町、食のダイバーシティーが結びのほうで出てきました。そして施政方針の冒頭の教育部門のほうでもダイバーシティーが出てきました。そしてダイバーシティー社会を推進すると、そういう項目も出てきました。施政方針の各部門でこのダイバーシティー、多様性、これは本町では独自にどのように捉えているか、概念から伺います。

○町長（高岡秀規君）

まず、お答えいたします。

このダイバーシティーにつきましては、以前より、実は点で各課が取り組んでいることでありまして、それをダイバーシティーというテーブルの中で今後は点と点を結び、線にして面にしたいというのがございまして、今回、健康のまち宣言と同等の扱いでダイバーシティーの目

指すまちづくりを宣言したいと考えております。

まずダイバーシティにつきましては、多様性を生かすという概念だと理解しておりますが、当然性別、LGBTQ等々、年齢、国籍、文化、言語、障害の有無、働き方、テレワーク等、価値観、経験、専門性等々になりますが、このダイバーシティは単に多様な人がいる状態を指すのではなくて、多様性を尊重し、その多様性を地域の力として生かす考えだというふうに思っております。

徳之島町としましては、一人一人の力が町の将来を左右し、違いを排除するのではなくて違いを生かすことが重要だと思います。それこそが人口減少時代を乗り切る鍵だと思っております。ダイバーシティは単に弱者への配慮だけではなくて、地域の総合力を引き上げる経済戦略でもあります。今回、具体的なものを施策をしっかりと進めていきたいというふうに思っております。まず食のダイバーシティについてですが、これは当然イスラム教のハラール食でありますとか、アレルギー対応食でありますとか、様々な宗教、文化によって食という文化が違いうだろうと、それをしっかりと受け入れて、地元の食材を使って様々な多様性に対応できる食の文化をつくり上げたいということでもあります。その中には、昨日ありましたリジェネラティブもその中にインクルードしているというふうに御理解いただければありがたいと思います。食材のロスの削減の問題、地域農家との連携強化、地産地消の推進、子供第三の居場所との連携、食育との連携等々、様々な各課でやっていることをダイバーシティというテーブルの中でしっかりと連携を図りながら地域づくりにしっかりと取り組んでいきたいということでもあります。

以上です。

○議長（行沢弘栄君）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時08分

○議長（行沢弘栄君）

引き続き会議を開きます。

○13番（木原良治君）

町長の答弁で総体的なことを分かりましたので、次は点と点を結んでいきます。冒頭に出てくる幼児学童教育の充実として教育委員会のほうで施策、予算と概念等、教育委員会はどのようにつけていますか。

○教育長（福 宏人君）

それでは、木原議員の御質問にお答えします。

まず、基本的にこのダイバーシティという概念の捉え方については、先ほど町長のほうか

ら話があったとおりです。今後、やっぱりこれは基本的な話になりますけど、令和4年度から実施されている第6次の町の総合計画の将来像の中にも既にこのダイバーシティーという考え方は出ておりまして、それに基づいて各課様々な施策も行っているところですが、特に教育委員会においては、このダイバーシティーというような考え方は非常にそもそも教育の中に様々な子供たちの多様性も踏まえて、そういったようなやはり子供たちがいろいろな多様性を持っている、それに対応した教育をやはり進めなければいけないということで、子供たちにもそうですし、教育環境の整備も、こういうふうにダイバーシティーに基づいた対応をするということで今進めております。

一番ちょっと分かりやすいところ、じゃあ具体的にどういったようなことをしているかということで、例えば子供たちの多様性、今例えば不登校傾向の子供たちもやはり本町もいて、やっぱりそういったような子供たちに対応するために、先ほど町長が申し上げましたとおり第三の居場所、島われんきやハウスということでそういったような子供たちをいかに学校でもない家庭でもない第三の場所で自己実現をしていくかと、そういったような1つの施設として今スタッフをおいて今取組を進めています。

それから、学校の中において例えば第二次の今GIGAスクール構想でタブレットを入替えを始めています。学習も個別にいろんな学習の仕方が例えばAIのキュービナを入れていますが、中は子供たちがそれぞれの課題に解決しながらキュービナ、AIを使って自分の問題はどこが弱点があるのか、そういったようなものを導入しています。

それから、英語教材のケビーというのを今入れていますが、子供たちの英語力を様々な英語の能力の違いがありますので、それに応じたようなことで学校がネイティブな英語発音ができるんですが、そういったようなものを、新たなICTを用いた取組をしながらこの多様性に対応しようと、遠隔教育もまた似たようなところがありますが、それぞれの取組を進めております。

それから、ただ、教育環境でいえば、東天城中学校ちょっとイメージしていただければよく分かると思いますが、本年度で全て来年度も踏まえて全て完成予定ということで、例えばプール、僕、先日ちょっと見に行きましたが、東天城中学校のプールは従来中学校のプールだった中学校の水泳基準に基づいて造ってありますが、今回、幼児、小学生、中学生も使えるような安全に配慮したプールのような設計になっています。ですのでどんな子供たちがいても泳げるような施設の在り方ということで目指して一つ造っております。

それから、もちろんバリアフリーは当然のようになっていますが、議員の皆さんも見られると思いますが、廊下なんですけど、廊下は通常の教室のオープンスペースのような形にしています。廊下も従来は子供たちがこうやって移動する廊下が普通なんですけど、でも廊下で子供たちが勉強できるような、そういうスペースにも配慮したような、そういったような環境、

それから階段のほうもちょっと見ていただければ分かると思いますが、もともと鹿児島市のセントラスな図書室の階段を皆さん御存じになっているか、そこで階段で本を読んでいるんです。階段もそこに腰かけて本が読めるような、ああいったようなイメージを持って、今回の東天城中学校の階段、そういったのも設計で実施していただきました。ですのでやはり学校施設の中にも子供たちの多様な勉強、新しい学校の施設に対応したような施設づくりをしてあるということ、併せてビップルームということで、遠隔のそういったのも造ってありますが、そういったように子供たちのそういったような環境、そして施設も含めて、このダイバーシティー、それに対応した取組が今なされているというようなことでございます。

あとは、付け加えて申し上げれば、今子供たち徳之島学というのを勉強していますが、もともこの徳之島は生物多様性ということで、そもそもがダイバーシティーの島なんですよ。ですので、そういったような自然環境も含めて、子供たちが多様性を学んでいくとそういったことで今徳之島学を導入していますが、そういったことで、あらゆる形で子供たちが次の世代の担い手となるような形で学びを深めるために様々なことを今進めております。

施策のほうにも書いておきましたが、この新たな大綱とかわれんきや教育ビジョンに基づいて、先ほど町長が申し上げましたこの点だけじゃなくて線、面につながる、総合的な教育施策を本年度さらに前年度から進めています、来年度を起点にして行っていくというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○13番（木原良治君）

点と点なので、次は教育部門から食のダイバーシティーに行きますけど、食のダイバーシティーという取り上げたきっかけ、何かきっかけがあって食のダイバーシティーということが取り上げられたと思いますけど、この経過をちょっと説明していただけますか。

○企画課長（中島友記君）

お答えします。

食のダイバーシティーというまた施政方針の中で取り上げているということにつきましては、先日のリジェネラティブのプロジェクトの中でぐるなびさんと連携する中で、リジェネラティブという構想の中に再生、再生という意味とまた循環という意味を考えたときに、町長の先ほどの答弁にもありましたが、食育、食ロスとか、そういった部分というものも大切にしていってほしいと、この徳之島を再生していくためには食というものを意識しながら、それも大切に扱っていく、食品ロスとかそういった部分がないような取組とかということに関して、取り組んでいきたいと。

先日、代々木の徳之島フェアに出席させていただきましたが、その前日にそういったレストランに食のダイバーシティーを意識したレストランに町長と2人同席させていただきました。

そのシェフは、本当に普通であれば廃棄されるような食材を高級レストランの中で提供するということをテーマにしている、そしてメインであった牛のステーキは経産牛、出産の過程で終わって、それから再肥育された肉をおいしく仕上げて提供するというような、そういったところの取組をされていると、徳之島でもそういった取組もしていたと思うんですけど、やっぱりそういったところを大事にしていって、次世代につなげていくという、そういった部分に関してこのダイバーシティというものと食のダイバーシティ、そしてリジェネラティブという再生とかという農業については全てが繋がっていくんじゃないかということで、食のダイバーシティということを今回の施設方針の中に掲げさせていただきました。

以上です。

○13番（木原良治君）

点と点は結びついているんですけど、これはまた具体的なイメージが湧かないので、食材は徳之島産の食材を使った食のダイバーシティになるのか、それを具体的に東京に行かれて実感した町長のほうで説明をお願いします。

○町長（高岡秀規君）

例えば道の駅等々でしっかりとメニューを出す際に実は道の駅をつくる前から地元の農家との連携を図りながら、地元で採れた有機野菜を使って料理をつくろうという構想はあったんですが、なかなかそれが進んでいません。そこで、なぜ進んでいないかということも含めて、町がしっかりと農家の所得というものを補償するというシステムが必要じゃないかなと。例えば有機栽培とかそういった不耕起の耕さない農地で作られたもの、そして町が認めたものに関しては町が全て買い上げて、1反なら1反、それを食材に使っていく、給食で使っていく等々を進めながら、食のダイバーシティというものは進めないとなかなか連携というものはうまくいかないだろうというふうに思っておりますので今回食のダイバーシティを宣言をしながらしっかりと施策にそれを生かしていくと具体的に進めていくと。あとは農家の皆さんにお願いをしてつくっていただくということが今後の課題だろうと思います。

○13番（木原良治君）

具体的に、企画課長、食のダイバーシティを提供しようとしたときに、拠点となる場所が必要なんです。昨年、新徳之島徳洲会病院がオープンしましたよね。全国的な海外にも拠点を持つ日本最大の医療グループなんです。そして医療、介護、福祉含めてのネットワーク、そことのつながりの接点もあったんじゃないですか。

○企画課長（中島友記君）

お答えいたします。

先日、先ほどのレストランの話になるんですけど、本当に新しい体験をいたしまして、食の3Dプリンターとかカートリッジになるものが食材をペーストしているというんですか、

液状になっているものが料理をつくるんです。3Dプリンターで料理が仕上がるというのは、そこにはプロのシェフはステーキの味付けをできる。ゼリーみたいなもの、ケーキみたいな、デコレーションみたいなものでステーキが食べている味が分かるというようなことを見たときに、今移住コーディネーターとぐるなびさんと連携しているんですが、これは医療に必ず使える、おもしろいということで、先日徳洲会病院にも、ぐるなびの方と事務長にお会いして、こういった取組ができるんですということを紹介させていただきました。本当にこれはちょっと大きな構想なんですけど、そういったことが直接固いものを口に入れて噛めない患者さんたちがおいしいものを食べながら医療に従事できるとかというところにつなげることができれば、食のダイバーシティー徳之島というものが全国的に徳洲会グループとかと連携できれば、ものすごい取組になるのではないかという大きな夢を描いたという体験ができました。また、今後も皆さんの御協力をいただきながら徳洲会グループのほうにも営業をかけていって、そういった事業が展開できるように、これから企画課としては企業版ふるさと納税というところのそれを財源にいろんな事業を展開することの取組がすごく大事だなということを感じたので、ぜひまた今後徳洲会グループとかの本当に日本最大の医療グループというところと、どうにか連携を結びつけていきたいと考えておりますので、またぜひ御協力をよろしくお願いしたいと思います。

○13番（木原良治君）

今の点と点が一応面にはなってきたんですよ。そうしたときに、町長御存じのとおり、ヘルシーリゾートアイランド構想というのが出てくるんですよ、ここで。全国の患者さんを寒い寒冷地の患者さんを夏场景観のいい徳之島の地にお呼びして、リハビリ等を含めて回復していただくと、そういう点と点が線になり、面になるようなイメージが湧くんです。これの推進に向けて、町長、所感いただけますか。

○町長（高岡秀規君）

徳之島町としましては、健康の町宣言をまずしているということと、あと島の皆さんの気持ちというのは意外と優しかったり、観光客にとっては人間がいいとか、大事にさせていただいているとかそういったイメージがありますので、その多様性をしっかりと受けとめる素質というのは徳之島町の町民はあると思います。そこをどうやって活用していくかということが自治体の役割だろうというふうに思いますので、ヘルシーアイランドも含めて健康づくり、そして子供たちの食育であったり、大人になっても健康でいられる食事とは何なのかとか、総体的に判断をしながら教育環境を整えることで島に住みたくなるとか、医療がしっかりと充実しているとか、様々な価値観というものがそろっていないと住みたくなるまちづくりはできないと思いますので、ダイバーシティーという概念をもとに、しっかりと住みたくなるまちづくりについて取り組みたいというふうに思います。

○13番（木原良治君）

しっかりと施政方針の中で強調されているダイバーシティー徳之島町を目指すと、そして食のダイバーシティー実現に向けて、お互いに協力し合っていきましょう。

次の質問に移ります。

これも施政方針の中で取り上げられていたんですけど、防災減災事業の中で徳和瀬ため池の一応設計の予算が800万計上されていますよね。そして工事費用が800万計上されていますよね。この場所を皆さんちょっと分かりにくいと思いますので、課長ちょっと示して、このため池の場所の一応表示していただいてからまた質問しましょうか。

○耕地課長（水野 毅君）

お答えいたします。

皆さんのタブレットのほうに写真が出ていると思うんですが、この場所が、創価学会徳之島会館さんとみのり館さんの後ろのほうというんですか、山側のほうに徳和瀬ため池、昔から和瀬池と呼ばれている場所がありまして、写ってないですか。

○議長（行沢弘栄君）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時30分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○耕地課長（水野 毅君）

タブレットのほうに映っているとは思いますが、この写真ですね、創価学会徳之島会館様、みのり館がその隣にございまして、その上のほう、山側のほうに徳和瀬ため池昔からいう和瀬池と言われているところがございます。ここの測量改修工事を行う予定でございます。

○13番（木原良治君）

この徳和瀬ため池の今までの実績、どのような目的で使われて、そして現状どうなっている状態で今回新たな設計の800万、そして事業費の800万が計上されたのか経過を説明をお願いします。

○耕地課長（水野 毅君）

今までの利用としましては、ため池として昭和の時代、稲作があるころからため池として利用していたんですけど、減反政策により稲作で使われなくなりましたので、その当時はまた飲用水としても使われていました。それからもう利用がないということで、毎年、維持管理はしていたんですけど、令和4年度に劣化状況調査というのを行いまして、表土の崩れとか、堤体の状態が悪いということが判明いたしまして、今回出しております。

以上です。

○13番（木原良治君）

この徳和瀬ため池がもう利用していないという状態で、危険性が指摘されてこの財源の計上に至ったと思うんですけど、この事業の補助金、町の負担があるのかないのか、どのような現地調査を立ち会われて危険を感じて、今回の事業を採択されたのかももう少し丁寧に説明願えますか。

○耕地課長（水野 毅君）

今回が毎年点検活動を行ってはいたんですが、令和4年度に県土改連さん町とで場所、ため池を回りまして、各ため池、町内には5か所のため池と言われているのがあるんですが、そのため池を回って検査したところ、徳和瀬ため池が劣化しているということで、国費100%で農業水路等長寿命化防災減災事業により行われるということになっております。

以上です。

○13番（木原良治君）

当初予算の86億6,670万の中で自主財源というのは、29%しかないんですよ、25億。ここで100%の補助事業を引張ってくるという各事業の手腕が問われている中で100%の補助金を持ってきたというのは評価すべきだと思いますよ。それぞれの負担金があるので、なかなか事業は進まないと思うんですけど探せばあるんですよ、幾らでも。そういう努力に対して、町長、一言。

○町長（高岡秀規君）

様々な補助事業につきましては、ネット上で出ていたり、そして努力がすればある程度のやりたいことの補助事業というのは対象事業が結構あるのではないかなというふうに私は思っておりまして、ふるさと納税を使う場合にでも、補助事業があるかないかをまず考えて、ない場合にふるさと納税というスタンスというもので今進めているところですので、事業につきましてはしっかりと各省庁情報を取りながら行うことを各課長がしていただけているとは思っています。

○13番（木原良治君）

徳和瀬ため池の位置は分かったんですけど、社会教育課に行きますけど、これは徳和瀬総合運動公園の範囲の中に含まれるんですか、それは別なんですか。これはなぜかという、数年前まで私はウォーキングでよく利用させていただいたんですけど、吊り橋があったり遊歩道があったりしたんですけど、最近は立入禁止になっていますよね。これとの兼ね合いというのは、今立入禁止になっています、これ何か関係があるんですか。

○社会教育課長（安田 誠君）

お答えいたします。

その遊歩道の部分については、左手のほう、池の左手の向かって左手のほうになりますが、その遊歩道から橋にかけては公園の管理というふうになっております。

○13番（木原良治君）

一応立入が禁止されている状態、危険な状態ということになっていますよね。そしてまたこの事業をしっかりと100%国の補助事業で、危険な箇所の補修をされてください。ちょうど時間50分残して10分で終わります。ありがとうございました。

○議長（行沢弘栄君）

次に、是枝孝太郎議員の一般質問を許可します。

○11番（是枝孝太郎君）

皆さんおはようございます。世界はものすごいスピードで刻一刻進みつつあります。私たち自身も立ち止まるわけにはいきません。戦国武将武田信玄の言葉に、早きこと風のごとく、静かなること林のごとし、侵略すること火のごとく、動かざること山のごとし、風林火山ですが、この言葉は全てではありません。この言葉は孫子の兵法の中の風林火山陰雷が全てであります。このことは、行政経営学に通ずるものでありますので、皆さん自ら紐解いて調べていただきたいと思います。

令和8年第1回定例会におきまして、11番議員の是枝が通告の3項目について質問します。執行部並びに主管課長の的確で明快なる答弁を求めます。

1項目めの福祉政策について。

（1）介護保険の認定は心身の状態や必要な介護の量に応じて大きく3つのカテゴリー、非該当、要支援、要介護に分けられ、全部で8つの段階があります。介護の量に応じてとありますが、量とは何なのか伺うとともに、今や老々介護が常であります、老々介護の解決方法について伺います。

○介護福祉課長（福田博文君）

是枝議員の御質問にお答えいたします。

介護認定調査における基本調査は、全国共通の74項目で構成されています。内容は、高齢者の身体機能、生活機能、認知機能、精神行動障害、社会生活への適応能力、そして特別な医療に関する項目となっております。認定調査における判定基準、介護の量とは、調査項目の結果をシステムに入力し、日常生活の中でどの程度の介護が必要なのか時間に換算したものでございます。

老々介護の解決方法についてですが、老々介護は日本全体の課題ともいえます。解決方法までとはいえませんが、介護者にのみ負担をかけるのではなく、支え合う仕組みをつくることで負担は軽減できると考えております。生活支援や見守り支援、配食サービス等の公的・民間のサービスの活用、住宅改修や福祉用具のレンタル、デイサービスやヘルパー施設入所等の介護

保険サービスの利用、相談窓口を利用するなど、様々なサービスを活用し、介護者の負担が軽減できればと考えております。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

資料1をお願いします。

私たち徳之島町は徳之島町社会福祉協議会役場と連携して地域の福祉に多大なる貢献をしている組織であります、なかなか今の段階では役割を果たせない状況に陥っています。1つだけ課長に伺います。

要介護1から5までありますが、その内容を教えていただきたいと思います。

○介護福祉課長（福田博文君）

一概に区分によって分けることのないこともあります、大まかに御説明いたします。

要介護1、立ち上がりや歩行に不安定さがある、部分的な解除が必要、要介護2、日常生活動作、食事排せつなどの一部に解除が必要、要介護3、日常生活動作全般に解除が必要で立ち上がりなどが自力で困難な方、要介護4、日常生活動作のほぼ全てに解除が必要で動作が著しく困難な方、要介護5、生活全般で全面的な解除が必要、意思疎通も困難な場合が多い方となっております。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

それでは伺います。

特別養護老人ホーム、特養に入所できる要介護はどの数字以上の方が対象となりますでしょうか。

○介護福祉課長（福田博文君）

お答えいたします。

特別養護老人ホーム、特養に入所できる条件として、要介護3以上が条件となっております。以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

それでは、介護老人保健施設、老健といいますが、これはどういうことで要介護からどの範囲で入所ができるのか伺います。

○介護福祉課長（福田博文君）

お答えいたします。

介護老人保健施設、要介護1から入所可能となっております。

○11番（是枝孝太郎君）

それでは、要介護1から要介護5、そしてそれに当てはまらない方々は要支援1とか2があ

りますが、それに当てはまらない方はこういったところに入所が可能ですでしょうか。

○介護福祉課長（福田博文君）

お答えいたします。

施設にはいろいろな施設がございますが、老人ホームであったりグループホームであったり、そういった施設の入所が可能だと考えております。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

一番重要な課題は非該当という方で、85以上100歳未満の方で、都会から70、60のお子さんが来て、そして50代のお子さんが来て、面倒見なければいけない、都会で生活設計がなされているのに面倒見に来なければいけない状況で、それがある程度老々介護につながっていくわけですけど、85から100歳未満の方が何で入所ができないのか、そこが一番のネックなんですけど、どういうふうを考えておられますでしょうか。

○介護福祉課長（福田博文君）

お答えします。

非該当と申しまして、健康な方、自立ができる方もいらっしゃいますし、施設入所だけではなくて生活支援ボランティアとかヘルパー、デイサービスなど活用していただいて、生活をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

基本的に柔軟な対応を取ってもらいたいと思います。都会からやってきて自分の生活を犠牲にして、自分の両親を見なければいけない、見るのはもちろんでしょう。だけど自分の生活を犠牲にして来るわけですから、ある程度の入所の柔軟性を持たないと老々介護の解決方法はないと思いますけど、その点どういうふうを考えておられますでしょうか。

○介護福祉課長（福田博文君）

お答えいたします。

心身、身体の状態が悪化した場合でも、いつでも介護認定、受けることができますので、そういった状況に応じていろいろとまた相談をしていただければと考えております。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

以前、宅配に関して、グレーゾーン、幅広い領域を取っていただきましたので、感謝しますが、そういう方々はやっぱり栄養的にもしっかりとした栄養を取っていないと健康維持管理ができないという状況ですので、真剣にその該当しない部分の方々もある程度柔軟をもって施設に入所できるような方策を考えていただきたいと思いますので、もう一度見解を伺いたい

と思います。

○介護福祉課長（福田博文君）

お答えいたします。

様々な方もいらっしゃいますので、その状況に応じて相談等をまたしていただいて、いろいろと検討していきたいと思います。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

よろしくお願いします。

それでは、資料2、給食提供について。

へき地保育所への給食提供はどう考えているのか伺います。主に尾母へき地保育所、井之川へき地保育所を中心に上げたいと思いますのでよろしくお願いします。

○介護福祉課長（福田博文君）

お答えいたします。

令和5年12月議会などでもへき地保育所の給食については是枝議員から御質問がありました。が、へき地保育所の給食につきましては、徳之島町社会福祉協議会への給食委託等も検討いたしました。給食を提供するために厨房の改修が必要となることや費用が膨大であること、今後の建設を検討している北部地区の認定こども園での給食提供、またほかの事業所や保育園からの給食提供が可能かなどの検討を行っておりますが、現状としてはまだ提供できておりません。今後もへき地保育所の給食提供につきましては、給食を実施している保育園等への依頼協議等も重ねて行っていきたいと考えております。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

尾母へき地保育所、井之川へき地保育所の保護者の方々は、弁当を朝から作って子供に持たして行っています。給食提供は1歳から2歳までですかね無償です。母間の場合ですよ。無償です。3歳から5歳まで500円ですけど、それは、米飯、御飯とパン代は取りますけど、食材に関してはただです。そこには不公平が生じますので、ある程度の保護者に対する弁当の提供に関しては保護者が弁当を作って持たすわけですから、それに対してのある程度の補助権は必要だと思います。どういうふうに考えておられますでしょうか。

○介護福祉課長（福田博文君）

お答えいたします。

お弁当を持参されている御家庭への補助につきましては、材料費やお弁当の量など違いがあると思われまして、補助の基準を設けることは少々困難であるかと考えております。この件につきましては、今後も協議を続けていきたいと考えております。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

町長の見解を伺います。

○町長（高岡秀規君）

これは非常に課長のほうも答弁ありますが、難しい問題ではあります。子育てというのは親がどこまで責任を持たないといけないのか等々、そして今の世の中の価値観が変わった中での子育ての在り方、そういったトータルで子供への愛情を失わない、そしてまたお子さんの子育てではまずは両親がしっかりと子育てをするという責任感等々のバランスもしっかりと踏まえながら、町として将来へ向けての施策につなげていきたいというふうに思います。

○11番（是枝孝太郎君）

母間保育所はただなんです、食材は。御飯、パンは徴収しますけど、1歳から3歳までは無償なんです。尾母へき地保育所、井之川へき地保育所は弁当持たせているって、そこに不公平感が生まれてくる可能性が十分にあります。保護者にとっては不愉快な気持ちになる可能性が十分にありますが、その解決方法はどういうふうにするかというのを伺いたいと思います。

○介護福祉課長（福田博文君）

先ほども御説明いたしましたけども、補助の件とか給食の配送とか、協議を続けていきたいと考えております。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

よろしくお願いします。協議を尽くしていただいて尾母へき地保育所、井之川へき地保育所に通う園児のためにも必要だと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、3番目に行きます。

低所得者の持ち家や住居の補助制度について伺うとともに、国や県の補助制度はないか伺います。資料3をお願いします。

この資料3は社会福祉協議会から提供いただきましたので、あまりにも酷い状況ですので、まことに申し訳ありませんけど、視聴は我慢していただきたいと思います。

だから、低所得者の持ち家や住居の補助制度について伺う。国や県の補助金はないか伺います。

○介護福祉課長（福田博文君）

お答えいたします。

本町におきましては、低所得者向けの住宅改修などに係る費用の補助につきましては、特段行っておりませんが、個人住宅のリフォームを行う場合にその一部を補助する住宅リフォーム助成事業がございます。また、空き家の利活用と住宅確保要配慮者の民間住宅への入居の円滑

化を図るために、空き家を所有している個人または法人にその費用の一部を補助する空き家活用セーフティネット住宅改修助成事業がございます。

低所得者向けに特化した国や県の直接的な補助制度につきましてはあまりないものと考えております。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

もう生活に困窮して生活保護もいただいている方も多いんです。こういう方々は。この間ボランティア何回かやりましたが、相当な状態で、基本的にもうダニにあちこち僕も噛まれました。ボランティアに行ってきましたけど。持ち家で紹介して家を公営住宅とか民間のアパートに転居できる人はいいいと思います。だけど、民間の場合は敷金礼金が必要ですので、敷金礼金が払えない生活保護者も多いです。または自分の持ち家を持っていて生活保護は受給できます。資産価値がなければ。そういう方でこういう状況に陥っている方が多いです。例えば家に行ったら屋根が落ちて空が見える、そして、カセットコンロで暖を取る。そういう方がいるんですよ。この世の中には。だからある程度の住居に対しての国、県を当てにしてもしょうがない、町の独自の補助制度が少しでもあれば、その人たちは長く生き延びる可能性がありますので、そういう制度がつかれないか伺います。

○介護福祉課長（福田博文君）

お答えいたします。

補助ができないかということですが、世帯数も多い、空き家等も多いですし、なかなか全ての方に補助するというのは大変難しいかとは考えております。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

本当に持ち家で、資産価値もなく、ガジュマルでも屋根が押しつぶされそうなところが何件かあるんですけど、それに対しての助成制度を本当に町独自として考える必要があるんじゃないかと思いますが、何千万とかそういう問題じゃないです。生きるスペース4畳でもいいので、ある程度の補助制度があればいいと思いますので、町長の見解を伺います。

○町長（高岡秀規君）

今後そういう現状を把握することは重要だろうというふうに思いますし、今の現状では補助事業等々はない状況でございますが、例えば生活保護者には住宅維持費があったり、その整合性をしっかりと認識しながら、何が必要かということは検討していきたいというふうに思います。

○11番（是枝孝太郎君）

課長、そして町長、よろしくお願いします。

それでは、11番、是枝の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（行沢弘栄君）

しばらく休憩します。11時15分より再開します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時15分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、植木厚吉議員の一般質問を許可します。

○4番（植木厚吉君）

おはようございます。

令和8年3月議会において、4番、植木厚吉が一般質問を行いたいと思います。

まず、質問に入る前に、先般、町発注工事において不測の事故が発生し、非常に残念ながら1名の尊い命が失われました。故人に対し、心より哀悼の意を表するとともに、御冥福をお祈りしたいと思います。このような痛ましい事故が二度と起きないように、町発注工事における安全対策の指導徹底やまた関係者の安全意識の向上に向けた取組がより一層強化されることを望みます。

現在、中東情勢は余談を許さない状況にあり、諸外国の動向も見通しづらい中で、原油価格の高騰やそれに伴うさらなる物価の上昇が懸念をされております。とりわけ離島である本町は、物価上昇の影響が顕著に表れやすい地域であります。ロシア・ウクライナ情勢を含む国際的な不安定要素が島内経済にも影響を及ぼす今こそ、島内産品の対外的な販路拡大や生産量の増加を通じて、稼ぐ力の向上、また強い産業基盤を構築することがこれまで以上に求められていることだと思います。

そこで、1項目めの質問ですが、島外においての町の営業活動の一環である物産展について、その現状と概要等を伺いたいと思います。

○地域営業課長（清瀬博之君）

植木議員の質問にお答えします。

各都市部で開催されている物産展等の概要や状況についてお尋ねでした。物産展の概要につきましては、徳之島の特産品を都市部などにお住まいの方々に情報を発信することで徳之島の風土、伝統、特産品、世界自然遺産の島として理解していただき、販路の拡大や観光客の誘致等の活動を目的として行っております。また、現状につきましては、現在、博多大丸、アイランダ、東京の池袋です。越谷産業祭、自治会館浜ヶ崎ボートレース、徳之島観光物産フェア、徳之島祭等で物産展の開催に参加させていただいております。また、今年度は参加はしていませんが、東京での映画祭や県の商工会主催などのよかど等にも参加をしておりました。それと

ほかに商談会では株式会社南九、島づくりキャラバン、これは離島センターが主催を行っておりますが、等にも参加をしております。昨年度は島の恵み離島百貨店が運営をしている物産展にも参加をさせていただいております。現状につきましては、年間約10回程度の物産展や商談会等に参加をさせていただいております。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

年10回ほどの物産展があるということで、回も重ねられていて、相当なPR効果はあったことかと思えます。その中で、この物産展の参加目的として、主にPR的な活動が主になるのか、また販路拡大や売上げ向上を重視しているのか、そのウェイト的なもののどちらのほうを重視されていますか。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えいたします。

ウェイト的と言いますけど、どちらかというとPRを重視しているというほうが大きいと私のほうは考えております。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

今後は、回を重ねたある種費用対効果として販路の拡大や具体的な数値につなげていくことが重要になるかと思えますけども、実際各種物産展に参加することによって、具体的なこういう商談につながったとか、事例につながった件があれば教えていただけますか。

○地域営業課長（清瀬博之君）

物産展ではそこまで営業につながったということはなかなかないんですが、商談会におきましては、我々のジェラートであったり一時加工の果樹とかに興味を持っていただいて、それを試作品として送って、それが今販路拡大のほうにつながっているのは、実際に行われているところであります。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

年10回、いろいろな物産展があると、商談会も含めてあるという話ですけども、その中でもなかなかPR効果が見込めないイベントも多少なりあろうかと思えますけど、これは具体的なイベント名は出さなくてもいいですけども、なかなかそういう効果があまりないなというのも実際にあることはあるんですか。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

現在のところ、10回程度のイベントに関しては参加させていただいておりますが、見直したら

いいというイベントについては、今のところは考えていないところです。今後は新たなイベントを模索しながら、もう少し広げていけたらなというふうに考えております。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

先ほど参加の見直しという言葉を出しましたが、他方、今後沖縄を初めとした琉球諸島でありますとか、またそこらを起点にしたアジア圏等の需要拡大が非常に期待されているところでもありますけども、そちらの地域に対しての今後、物産展等、商談会等の参加される計画等はございませんか。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

新規参入参加を検討している地域につきましては、来年度沖縄県で世界遺産登録5周年記念イベントが計画されております。一応これに参加する予定で予算のほうも計上させていただいているところであります。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

東京に先般も代々木のイベントに参加させていただきましたけども、非常に活況でありましたし、恐らく各地域でも徳之島町を知ってもらうにはすごくいいものだと思っております。その中で、なかなか予算的に大変だと思うんですけども、各種島内でもいろんな生産業者、加工業者がおられるかと思えますけども、そういった方に全額でなくても多少なり費用の負担をしてあげて、こういう商談会と一緒に同行してあげるとかっていうのは今後検討できないでしょうか。

○企画課長（中島友記君）

お答えします。

生産者の参加ができないかということの御質問に対しまして、以前、ふるさと納税の活用事業のほうで地域営業課からそういった相談がありました。その生産者が意欲を持って新しいものをつくったりとかそのイベントに参加したいということであれば、わっきゃぬシマさばくり事業、ふるさと納税を活用しているその事業の範囲内で実施できるんじゃないかということで企画課のほうにそういったことであれば、事業者のほう在意欲を持って商談会に行きたいという、そういう姿勢で提案書をいただければ、十分対応できるかと思えます。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

我が町は離島でありますので、なかなか生産者が直接マーケットに触れるとか購買者と直接触れあえる機会というのはなかなかないので、そういうのも今後ぜひ検討していただきたい

いなと思うところであります。

次に、東京、代々木及び大阪、尼崎で開催されております徳之島フェアでありますけども、年々参加動員数も増加しまして、島のPRに大きく貢献しているところであると思います。今後の開催の継続に向けて課題や展望等を伺いたいと思います。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

イベントを継続していく上で課題や今後の展望についてのお尋ねでした。徳之島観光、物産フェア in 東京及び尼崎の徳之島祭りの課題は人材と後継者不足が深刻な課題ではないかというふうに考えております。また、今後の展望につきましては、植木議員からもあったように、毎年動員数が増加しているように感じます。この流れは継続して行えば、徳之島の観光や特産品のPRにつながり、郷土会の方だけじゃなく、関東関西の方たちにも徳之島を知ってもらえる機会が増えることにより、交流人口の増加やIJUターンの促進などで徳之島の活性化につながるものと考えております。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

私自身も過去4回ほど参加させていただいて、本当に年々増えているなというのは実感するほどであります。

また、毎回といいますか一見さん、初めて来たという人がすごく多くて、本当に毎年着実に増えてきているというのを実感するところなんですけども、先ほどありましたように、本イベントは関東や関西の郷友会の皆さまやまたJAあまみ等々、またたくさんのボランティアの参加によって成り立っています。しかし、規模拡大に伴って、ボランティアの依存ではかなり限界が来ているところでもありますし、3町の協力体制の見直しやまた予算枠の拡大が必要と考えますけども、その点どう考えますでしょうか。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

予算については3町の予算で成り立っていますので、まずは3町が足並みをそろえて同額の予算の負担が必須だというふうに考えております。また、植木議員がおっしゃるようにボランティアだけでは確かに限界があると思います。しかし、昨年度より尼崎においては、尼崎の祭りをする前の実行委員会で皆様に、前日入りする参加者の皆さんに会場での荷物の搬入や一般社団法人徳之島の会場設営も協力していただけるよう呼びかけを行ったところ、昨年4月にやったときは多くの皆さんに手伝っていただいたので、結構な早さで終わったというふうに考えております。

こういうところを今東京でも行っていければ、我々島の人たちが行って売るだけじゃなくて、

向こうの設営とかも手伝いながら、一緒になって祭りを盛り上げていけるような体制づくりをしていけば、少しは負担軽減になるのかなというふうに考えております。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

その負担軽減という観点から、これは関東の代々木のイベントに関してなんですけども、以前、向こうの執行部の方と話をさせていただいたことがあるんですが、今、ばれいしょのほう、農協のほうから提供をいただいて、それをコンテナ詰めをして発送して現地で販売をするという形をとっておりますけども、こちらから東京に送ってまたさらにそこから輸送をかけるという形になります。実際、数年前でしたけども、その中にごく一部不用品が混ざってしまして、その後、どこに発送されたかあとで追うことができずに、恐らくその商品を見た人はうんって思ったんじゃないかなということもありますし、今後は先方と協議をして、サンプル品のみを送って、向こうで受注をしてこちらのほうから発送するとか、そのようなやり方もありじゃないのかなと思いますけども、どうでしょうか。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

代々木のイベントにつきましては、現在関東徳州会が主催となっております、タンカン、ばれいしょにおいても主催者側が買い取りまして、実際はその売上げについては運営費にも当てているということでございました。そういったところで言いますと、一旦納品して、イベント主催者側が直販としておりますので、こちらが直送とするのは少し難しいのかなと、協議も必要だと思いますけれども、いかに運営費のほうにも回していけるかというのもあると思いますが、またそこら辺は協議していきたいと思います。また、今回は、タンカンについては町管理生産組合から市場についてはJ Aあまみからの提供となっております。農林水産課からも2名参加しました。関東徳州会のブースにおいてタンカンブースで特産品のPR販売、また、今植木議員がおっしゃった品質が悪くないかと調査もしながら、今回、セールの手伝いも行っていたところです。今後も引き続き検討というか、お話できたらなとは思っています。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

このようなイベント等、非常に重要な位置づけであるものだと思いますけども、なかなか宣伝というものに関しては、費用対効果が見えづらい、予算のつけ方も先ほどおっしゃったように3町まばらでありますし、それをどういうふうに持っていくためにも費用対効果の見える化というのは重要になってくるかだと思いますけども、今後、このようなイベントに参加した際、確実にそれが費用的に適しているかというのは表現は難しいかと思いますが、そこを見える化していく、またその成果等、1つでも上げていくというのは重要になってくるかと

思います。その観点で何か今後考えられる対策等ありますか。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

費用対効果については、なかなか厳しいと思っております。しかし、関西関東の10年過ぎたあたりからようやく多くの集客が見込めるようになってきました。コロナ禍で開催できなかった期間もありましたが、その中で開催してきたことが今につながっていると思っています。やはり一長一短で費用対効果が表れることはないと思いますので、こういった活動を関西関東の皆さんと一緒にやっていくことが今後費用対効果に表れてくることと思いますので、長く続けることがやっぱり成功の秘訣と思っていますので、その辺を頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

おっしゃるとおり、対効果と言いますとなかなか表しづらいところではあるかと思いますが、取組として、今後、新規の顧客の開拓のための企業訪問でありますとか、と同時に、営業活動を行うとか、また各地域に青果市場等々もあろうかと思っておりますので、青果市場の方をそういったイベントに御招待するでありますとか、またふるさと納税のPR、もちろんされていきますけども、もっと踏み込んだPRをされるですとか、移住定住につながるような情報発信をもっと情報力を持って行うとか、やれることはたくさんあるんじゃないかなと思いますので、ぜひ今後も本当にすてきなすごいイベントですので、継続していけるように頑張ってくださいと思います。

次に行きます。

ばれいしょの生産拡大についてお尋ねします。

ばれいしょの生産に適したいわゆる赤土の圃場、また現在栽培されている植栽面積はどのくらいあるのかお尋ねしたいと思います。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えいたします。

ばれいしょの生産に適した赤土圃場の面積ということなんですけども、徳之島の土壌は石灰岩土壌が48%、粘板岩土壌が29%、河口岩土壌が11%、泥海岸土壌が2%、砂丘未熟土が1%、その他の6種類に分かれております。ばれいしょに適した赤土は石灰岩土壌として徳之島地域の耕地面積6,373ヘクタールのうち石灰岩の農地は1,127ヘクタールになります。徳之島町では石灰岩土壌が431ヘクタール、粘板岩土壌が985ヘクタール、河口岩土壌が335ヘクタール、その他土壌が560ヘクタールとなっております。

ばれいしょに適した圃場、赤土が石灰岩土壌ですので、431ヘクタールになります。実際町

の耕地面積が2,300ヘクタールとなっておりますので、そのうちの431ヘクタールがばれいしょに適した圃場でございます。あとばれいしょの生産面積について後もって報告させていただきます。

○4番（植木厚吉君）

ありがとうございました。

ばれいしょの一大生産地は御承知のとおり北海道でありますけども、鹿児島県がそれに引き継いで全国2位の産地に当たります。またその中でも我々南西地域の徳之島でありますとか沖永良部地域がその鹿児島県の中でも上位の出荷地となっております。また、全国非冷出荷の出発地として重要な産地を担っておるところでありますけども、しかし先ほどおっしゃったように本町は3町の中でもなかなか赤土圃場というのが少ないですので、今年のように値段が高止まりすればまた生産力が増しまして、次年度以降また作ろうかなという農家さんも増えるかと思うんですけども、なかなか圃場が足りないという中で赤土の客土事業やまた土壌改良工などの作業が事業化できないか伺いたいと思います。

○耕地課長（水野 毅君）

お答えします。

県のほうにも確認したところ、赤土客土、土壌改良工などの事業の計画は今のところございません。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

この質問出すに当たっていろいろ事前に協議をさせていただきましたけども、おっしゃっており、なかなか単発的な事業といいますか、一面的な事業では難しいという返答でありましたので、そうですかとしか言いようがないんですけども、こういうばれいしょの需要、また今年生産額が20数億ありまして、重要な島の産業でありますから、今後また生産拡大に向けて圃場整備という必要性はあるという認識をいただいていると思います。県の事業のみならず、いろんな側面から先ほど来も事業のいろんな方面からの見方というのも出ていましたけども、そういった中で、今、炭素関連事業やまたJクレジット制度等、以前もちょっと取り上げましたけども、バイオ炭とか、活用した土壌改良の事業等もあろうかと思っておりますけども、その辺と連携づけることというのは難しいですか。

○企画課長（中島友記君）

お答えします。

昨日の質問でもありました地域脱炭素プロジェクトの中では、堆肥化されないそういった資材、ハカマや道路伐採の草木等を炭に変えて土壌改良材として使えないかということを検討しています。今まだ実証の段階で、今後赤土流出や土壌改良材としての活用が見込まれるんじゃないかという可能性について今実証を行っているところでございます。今後、そういった活用

ができるように、この実証結果については報告したいと思います。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

急な振りに対応いただきありがとうございます。

脱炭素に関連して耕地課の事業のみならず、環境の側面ですとか、いろんな側面を持ちながら事業を探しているのも重要なプロセスだろうかと思います。先ほど道路の伐採木とか、見るような資材等ありますけども、島でいえば松くい虫被害に遭った枯損木ですとか、先般県議会で出ていましたけれども、ギンネムのような外来種の伐採木とか、そのようなものを単化してそのような資材に充てるというのも1つのアイデアであろうかと思います。また今後、いろんな側面で事業を探していかれることをお願いしたいと思います。

生産量の向上ということで、面積の拡大ももちろんですけども、今、ばれいしょが北海道とかと比べますと反収が半分とは言わないですけども相当、向こうが3.4トン近い反収であるに比べてこちらが2トン弱という数値を見ておりますけども、この反収増加に資するための事業といたしますか、今、畑かん事業等もあると思いますけども、こちらのさとうきびが中心になるかもしれませんけども、そのばれいしょに対しての今推進の状況とか、どのような農家さんに対して、ばれいしょに効果があるという振れ込みといたしますか、認知をどのように広げていっておられるのかを聞きたいと思います。

○耕地課長（水野 毅君）

お答えいたします。

畑かん推進に当たりましてはさとうきびをメインに畑かんパンフレットが毎月各世帯に配布されていると思うんですけど、それには最近ばれいしょにも適期管理で水をまきましよう、どれくらいの量をまきましようというふうな広報、啓発は行っております。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

質問出すに当たっていろんな資料を見ましたけれども、やはり灌水が非常に効果があるというのが出ていますので、今後さとうきびのみとは限ってはないと思いますけども、またばれいしょにも相当な効果があるというのをどんどんPRしていただければなと思うところであります。

次に、ばれいしょのブランド力の向上についての課題を聞きたいと思います。

徳之島の赤土ばれいしょ、春一番ブランドは近年その評価が非常に高まり、全国的にも認知度が向上をしております。しかし、そのブランド力が高まる一方で、徳之島産を名乗りながら品質の伴わない商品がごくまれに市場に出回っているとの声も耳にします。このような商品が流通することによって、徳之島産ばれいしょの全体的な評価を下げる恐れがあり、ブランド保

護の観点からも看過できない問題であろうかと思います。

このブランド力の価値を高めていく上で、現時点での課題等をどのように認識されているか伺いたいと思います。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

先ほどのばれいしょの植栽面積ということですが、令和6年度の実績でいきますと205ヘクタールになります。令和7年の計画は220ヘクタールといった具合になります。

それでは、先ほどのブランド力の課題ということなんですが、お答えします。

徳之島産の春一番ばれいしょは現在鹿児島ブランドを取得しております。味や食感に優れた特徴を有するにもかかわらず、まだまだ産地協議会としては知名度が低く、消費者やバイヤーに対して徳之島産という地域ブランドの価値が十分に認知されておらず、販売促進や価格競争の面ではまだまだ不利な状況にあるというふうに認識しております。また都市部の小売店、通販チャンネルでの取扱いも限られております。徳之島産ばれいしょの特徴である甘み、ほくほく感、火山性土壌由来の風味はあるのですが、他の地域のじゃがいもと比較した際の明確な差別ポイントが十分に打ち出していません。

そこで、プレミアム感や地域ストーリーを生かしたブランド戦力も十分ではない、また生鮮での販売が中心でありますので、長期保存、販売拡大に向けた加工品の開発も限定的でありますので、そういった様々な課題があるところです。そこで、徳之島食材の認知度の向上、販路拡大及び交流人口の創出を目的として現在ディスカバー徳之島というもので販売活動3町、2JAで取り組んでおります。主な活動としては、東京になりますが、高級レストランにて徳之島食材や春一番を使ったフルコースやメニュー開発、量販店で徳之島食材の特設売場の設置、お中元など、ギフト用に向けた加工品の試作など、そういった開発、またイベントにおいては有名シェフ、またバイヤーを招聘して、その中で産地視察また商談会などを行っているところでございます。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

加工食品等々にも加工用にも今後力を入れていくということでございます。頑張っていたきたいと思いますが、このばれいしょに関しては、農協も含めて、個人の方、いろんな多様な業種さんが参画されているところでもありますけれども、統一的な出荷基準といいますか、そういったものは持ち合わせていないですか。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

ブランド力の向上ということで、やはり鹿児島ブランドを持つ、また徳之島ブランドという

ことで、春一番産地協議会、協議会があるんですが、そういった中で、基本的にはJAさんも中心なので共販の方々が中心になっているところです。ですので、商系から出ていく分に関してはなかなか統一されていないのが現況ではないかなというふうには感じております。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

僕はそのような統一基準的なものの必要性はあるんじゃないかなと思いますけど、どうですか。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

議員のおっしゃられるとおり、やはりせっかくブランド力の向上ということで、赤土等、皆さんが頑張っている中、あまり品質のよくないものとかが出回るとするのは非常にブランド力の向上には影響があると。やはり今産地協議会でやっているのが、品質定量の出荷ですので、そういった意味では非常に影響があるというふうには考えます。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

徳之島も産地となって非常に長い期間がたっているかと思いますが、本当に今全国的にも産地としてきちんと認知されてきているところであると思います。やはり先ほどのこの中で収入といいますか、価格を保持していくためには、やはりブランドの維持といいますか、製品品質の維持というのは非常に大事になっていこうかと思いますが、生産者、また農協、行政等が一体となって今後取り組んでいっていただけるようお願いしたいと思います。

次に、北部地区への人流の創出について伺いたいと思います。

徳之島北部地域、金見、手々の直線区間、また轟木の直線道路等についてロードキル対策やまた北部への人流誘導の観点からメロディーロードの設置を検討できないかを伺いたいと思います。

補足ですが、このメロディーロードとは、舗装道路にある一定の切り込みを入れて、乗用車が一定速度で走行することにより、タイヤの摩擦音で音楽が流れるような設計をされた道路であります。観光誘導効果やまた速度抑制効果があるとされております。

○建設課長（作城なおみ君）

植木議員の御質問にお答えいたします。

人流誘導手段としまして、メロディーロードは良いアイデアだと思います。町としても令和3年度に一度計画をしています。概要としましては金見の直線道路で時速60キロメートルで走行したときに徳之島小歌を28秒間奏でるもので、延長454メートルにて計画しております。事業費はアスファルト舗装の材質を改質2型というものに打ち替えする工事と音響設置工事合わ

せて7,400万円となっています。

施工につきましては県道ではありますが、町施工となります。

今後、機運が高まれば、警察署との協議、設置場所の選定やメロディーの選定など、進めていけるのではと考えています。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

植木議員の御質問にお答えします。

金見、手々の直線道路につきましては、ロードキルが発生している場所でもあります。人流誘導のためにメロディーロードは良いアイデアだと思いますが、ロードキルの対策を含めた設置を考えた場合に、低速で走ったときに曲が流れるようなことができれば、事故防止につながるのではないかと考えています。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

町長、この案に関しまして、以前、町長も非常に取り組まれたことがあると聞いておりますけども、少し経緯等もお伺いできればと思いますが。

○町長（高岡秀規君）

指宿地区にメロディーロードが存在しておりまして、様々な県の建設課等と道路関係者に話を聞きますと、なかなか非常にハードルが高いという認識を受けております。しかしながら、交流人口であったり話題性を考えますと、1つの方法であろうというふうに思います。それが60キロなのか、安全面を考えた上での速度を計算するのか等々も総合的に判断していきたいなというふうに思います。

○4番（植木厚吉君）

この件に関しましては、町民の方からこういうのができないかとか、数件要望がありましたので取り上げてみました。昨日来からありますけども、議会からの要望でありますとか、このような提案がその後どうなっていくかというのは、なかなか議会も含めて町民の方も見えづらいというところも実際あるかと思います。この件を例えて、例えばこの件を実際に事業化しようと思ったときに、どのようなプロセスを踏んだり、どのような行政の中でしたらあったものがあって事業化になっていくかというのを少し、企画課長のほうから説明いただければ。

○企画課長（中島友記君）

お答えいたします。

植木議員がおっしゃるとおり、いろんな要望事業があります。このハード面とかに関しまして、例えばメロディーロードであればまた建設課が補助対象になるメニューとか、そういったものをまず考えていく。例えば亀徳新港前の改良事業というものも企画課と観光課と連携して、事業をまずは地域振興事業に提案をしたところ、ちょっと予算が大き過ぎるということで、ま

た県のほうにアタックして、県の観光のほうのにぎわい回廊という事業が採択されたという事例もあります。

そして、植木議員からもありました万田川の活用、それについても今、町のほうでは構想を立てて県のほうに今、どうにか事業化できないかとかというのがあります。やはりその要望があって、何か補助事業に引っかけられないかというところからまず役場側としてはスタートします。この課の担当、建設課、観光課とか、そういったところ、各担当課に振って、それに当てはまる補助事業はないですかとかという、そこからスタートして、確かに事業化に至るまでは結構時間がかかってしまいます。

あと一般的な要望についても必ず回答まで要望があって、できないというところのしっかりとした回答までするようにということで業務上、総務課からもちゃんとした指導がありますので、それにきっちり対応していくように努めているところでございます。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

なかなか町民の方も詳しい方もいれば、なかなかそうでない方もたくさんおられます。いろんな事業に関して町が全額出しているという認識を持たれている方もやはりいるわけです。事業に関しては町の手出しがなるべく少なくなるように、交付率の高い事業を探して、どの事業がいいんだろうかという、すごい苦労されての事業が実行されていることと理解をしていますけども、なかなかそこが伝わりづらい点もありますので、先ほどの費用対効果という話も出しましたけども、町の事業に関してのまだ伝える力とか、またそれに至るプロセス等も公表できるシステムも絶対あったほうがいいのではないかと思います。

また、このような事業からすごく大きな事業と幅広く徳之島に関する事業がありますけども、このような国県が絡むような事業に関して、特に大きな事業に関しましては国の力が必要となってくるところが多いです。その中で今町長が行われている中央省庁に対しての要望活動等がどれだけの重要性を持つか、また、そういったものがどういったことにつながっていくかというところを、少し所見を伺いたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

まず、よく言われているのが、奄美の12市町村長につきましては、奄振の要望ではかなりの出席率で、声かけをしています。国交省の話では、まあまあ懇談会の席で、これだけの人数が来るということで非常にいいプレッシャーがあると。それは意味があるということです。内閣府に行ったときも、沖縄との交流で行ったんですけども、これほどの人数が来るというのはなかなかないということで、プレッシャーを感じているという言葉がありますが、その言葉の裏には、やはり対面で要望活動がしっかりと伝わり、そして検討していただけるという認識であります。よって、奄振の要綱の変更であったり、今回国交省の奄振離島振興法を受け持ってい

る政策局の予算は減ったんだけど、奄振が伸びているということは、要望の結果だろうというふうに思いますので、12市町村が一丸となって要望活動をするということは非常に重要なというふうには思っています。

○4番（植木厚吉君）

これらの流れについて、最終、行沢議長がしっかりまた聞いていただけると思うので、それもまた伝わっていけばと思うところであります。

これ、以前の議会でも話しましたが、町長が行われている多くある会議、この要望活動、ぜひ、そのレポートをかいつまんでもいいですから、ぜひ町民の方にも公表できる何かの術があれば、先ほどおっしゃったような広報活動を含めた中央省庁の要望がどれだけ重要であるかというのもまた伝わっていくところではないかなと思います。ぜひ、取り組んでいただきたいと思います。

どのような提案でありましても、町民に伝わらなければなかなか意味をなさないところもありますし、また、町民の声をしっかり聞いて、このような要請の中でしっかり話をもんで事業化に向けて取り組んでいるということを我々議会も含めてしっかり町民に伝えていけるように今後も努力していきたいと思います。

以上で質問を終わりたいと思います。

○議長（行沢弘栄君）

しばらく休憩します。13時30分より再開いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時30分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、勇元勝雄議員の一般質問を許可します。

○8番（勇元勝雄君）

皆さんこんにちは。

議員として今期最後の議会となりました。過去12年間町民目線の政治を貫いたつもりですが、反省する点も多々あります。任期もあとわずかですが、最後まで町民目線の政治、是は是、非は非の姿勢で貫いていきます。また、先般下水道工事の現場で残念ながら1の方が亡くなりました。その亡くなられた方の御冥福を心からお祈りいたします。

この20日間ぐらい、いろいろ子育てをしている女性の方といろいろ話しました。数で50数名、話す機会がありましたが、話の大部分が徳之島町は子供の医療費をなぜ無料にしないかという話が多かったです。その点を踏まえて、1項目め、過去12年間質問をし続けてきた子供医療費の無償化について質問いたします。

令和7年、全国の97%以上の市町村が子供医療費の無償化を実施していると思う。県下でも43市町村のうち42市町村が無償化を実施している。町長として現状をどのように考えるか。この質問は今までと大分かぶってますけど、町長の本心を聞きたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

まず、医療費の無償化、無料化については、子育て支援の一つではありますが、子育て支援が充実するわけではないと考えております。今後は、予防医療や健康づくり、食育、運動習慣の定着等、そしてまた教育環境をしっかりと整えることが1つと子供が病気になりにくい環境づくりを進めることこそが子育て支援になるのではないかなということも考えております。そういう視点から考えております。

また、いつも同じような答弁になるんですが、今回また新しい研究結果が出ておりまして、恐らく国はこれを参考に、ずっと参考にはしていると思うんですが、新たな再度研究が出ております。令和7年の3月付の報告書を見てみますと過去の研究と類似する結果となっております。結論からしますと、小児医療費の補助等々の無償化によって、外来受診の日数、時間外受診の日数、時間外受診等々また総医療費、抗アレルギー薬処方、気管支喘息薬処方が非常に増加する傾向にあるということであります。そしてまた多少の補助等々があった場合については、恐らく予防医療になるのではないかな、重症化を防ぐのではないかなという視点もありましたが、その結果についても入院回数については何ら関連性は認められなかったということでもあります。無償化にしても無償化じゃないにしても入院の回数は減ることはなかった、同じであったということと、ただ無償化によっては受診料の日数が増えたり、そして軽微な病気でも病院に通ったりするという結果が出ております。今後は、この結果を受けて一律の医療費の無償化ではなくて、過剰利用を抑制しつつ、真に必要な層や効果的な医療行為にリソースを集中させるようなデータに基づいた制度設計が必要とされるという研究結果であります。

今現在は徳之島町でも未就学児については無償化を実現しておりまして、非課税世帯等々についてもしっかりと県と同じような施策で医療費については取り組んでいるところです。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

未就学児の無料化、また所得制限で無償化しているのも県の方針でやっているわけですよね。ほかの町村も県に上乘せして結局小学校、中学校、高校卒業までという無償化を実施しているわけですが、こういう話をしたらまた町長と水かけ論になりますので、町長は国が無償化を実施するまで徳之島町は絶対に無償化を実施しないのでしょうか。お伺いいたします。

○町長（高岡秀規君）

私の予想ではこの研究結果を受けて、無償化というのは限りなく全体に広がらないのではな

いかなというふうに考えております。その病気になったときの負担よりももしかしたら社会保険料でありますとか、そういった軽減というものが結果的に子育て支援になるのではないかなというふうに私は思っております。今後、それと未就学児については、町単独で予算を組んで無償化にしていますから、県のほうはある程度負担を求めています。そこは町のほうが予算を出して未就学については無償化にしているということは御理解いただきたいというふうに思います。

今後、しっかりと今我々が後期高齢者医療、そしてまた国保の会合に出ていますと保険税がかなり上がるのではないかなというふうに思います。また、後期高齢者についても子育て支援ということで、負担が増額になっていますので、その負担軽減をいかに我々がしっかりと対策を打つかということが今後は重要になってくるのではないかなというふうに思います。

○8番（勇元勝雄君）

ほかの市町村もそういうある程度負担が増えるというのを覚悟してやっているわけですね。

それはまた後にして、2番目の副町長の選任についてお伺いいたします。

町長は県の町村会長に再任されたようですが、2年間も副町長のいない町の状況をどのように思うのかお伺いいたします。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたしますが、総務課長には相当な負担がかかっているのかなというのは状況は把握しておりますが、そこは情報の共有をしながらお互いで支障のないように努力しているところでございます。

今後この2年間の再任に当たっては、非常に心の中で葛藤がございましたが、再任をするようになりました。今後もしっかりと町村のためにいかに地域の活性化等々がうまくいくように要望活動はしていきたいというふうに思います。

今後、町政に影響がないように、しっかりと努力しなければいけないかなと再度覚悟を決めたところであります。

○8番（勇元勝雄君）

役場内、徳之島町内に町長が思うような人材はいないのでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

心の中には何名か信頼できる人等々についてはありますけども、そこは議会の皆さんの了解を得なければいけないということでございますので、しっかりと外部から取るのか、また町内からしっかりと信頼関係の持てる方が選任できるのか今後検討していきたいというふうに思います。

○8番（勇元勝雄君）

町長が思うような人がいたら、議会に出すべきだと思うんですよ。地元に適任者がいなければ

ば県のほうにお願いして、前、国のほうから2名の方が来ていますけど、そういう方法は取れないでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

広い視野で考えていきたいというふうに思いますし、信頼関係というのは良いときと悪いときと、いるときといないときとしっかりと信頼関係が持てる人間というふうに私は思っておりますので、その点について、もし私の頭の中に候補者が出たときには、議会の皆さんにも前もって説明をしていきたいというふうに思います。

○8番（勇元勝雄君）

その時期というのはまだ町長の中では決まっていないわけですか。

○町長（高岡秀規君）

これも近いうちにしっかりと検討しなければいけないかなというふうに外部も含めて、今検討しているところでございます。

○8番（勇元勝雄君）

総務課長も今度定年ですよね、役職を解かれるわけですから。次の総務課長が負担にならないように、早急に副町長を決めてもらいたいと思います。

3番目の山中学校について。

現在の山小学校の現状を見て山中学校の将来の展望をお伺いいたします。

○学校教育課長（太 稔君）

勇元議員の御質問にお答えいたします。

現在、山小学校の在籍児童数は13名です。内訳は、1年生が1名、2年生が5名、3年生は1名、4年生は3名、5年生は1名、6年生は2名です。6年生2名の進学校は希望調査を実施した結果、東天城中学校に決定しております。

今後に進路希望調査を山小学校の全児童と保護者に実施いたしまして、結果をもとに教育委員会で協議してまいりたいと思っています。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

それだけの生徒しかいないわけですね。一番多いときで5名、実際6年生が行っても、3年後に5名になるわけですね。中学校3年が2名、2年生が1名、1年生が2名、そういう状態で、もう恐らく親御さんとしては、なるべく東中のほうにやりたいという気持ちが多いと思うんですね。実際、どこの学校を見ても集落の人は学校がなくなったら集落が廃れるということも考えられますけど、子供のこと一番先に考えなければいけないと思うんですよ。

それと2番目の山中学校の将来について。

子供のことを一番に集落で考え、集落で話し合いをすべきと思うが、町としてはどのように考

えているかお伺いたします。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

山中学校は令和6年でより休校となっております。令和5年度に山校区学校の在り方検討委員会により、今後の在り方に対する具体的な提案がございました。令和6年、令和7年度は生徒数が1名という状況になります。入学予定者は他校への入学を希望していると。よって山中学校は休校し、東天城中学校への再編を希望いたしますと、その旨の要望書の提出がありました。今後につきましては、進路希望調査を先ほど申しましたとおり実施いたします。それに基づいて教育委員会、そして町長を含めた総合教育会議等で協議してまいります。そして山校区学校在り方検討委員会に最終の結果を報告していただきたいと思います。現段階では、数年間は山中学校の休校を継続しまして、現保護者また地域の意向を踏まえて最終判断を設置者であります町が判断いたします。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

実際に下久志分校が休校になって、そして廃校になりました。跡地の利用とか、そういうのもまず幸いにして山中学校は耐震基準も満たしている、山集落のために跡地を利用するとか、そういうことを考えて、早急に集落と話し合って、時期的には早急とかそういうことはあるですけど、集落と話し合って集落の活性化になるようなことを考えてもらいたい、町長は中学校のことについてどう考えていますか。

○町長（高岡秀規君）

教育長のほうとも意見交換はしておりまして、子供目線でしっかりと対応しなければいけないということと、親御さんがどういう気持ちでいらっしゃるのかということも重要視していきたいというふうに思いますし、また、尾母の小中学校については、ああいう小規模校を望む学生、子供たちもいらっしゃるので、子供目線でしっかりと対応していきたいというふうに思います。

○8番（勇元勝雄君）

よろしくお願いします。

4番目、亀徳小学校の非常に危険な通学路、何回か質問していますけど、土地の無償提供とか言われてますが、私、非常に疑問に思うんですよ。車が通らないような道路を拡幅する場合と、ああして車は通ってるんだけど危険な場所、それを一緒に考えるというのも不思議なことだと私は思っています。現状を見て、建設課長はあの道路は危険だと感じていないでしょうか。

○建設課長（作城なおみ君）

お答えします。

亀徳3号線につきましては、見てどのように考えているのかということですが、12月議会の御質問にお答えしたように、年間約2億円で事業を実施しています。

これまで設計して事業を継続中である箇所は亀津19号、亀津中央線、亀徳11号線、亀徳西原線、亀津埋立地のゾーン30整備、亀津新里横3号線、山の汐飛屋線などや現在設計中の亀徳井之川線です。この亀徳小の通学路は危険ということは十分認識はしております。なるべく早く事業を実施したい思いですが、完了していない路線が数多くある中で、新規路線というのはなかなか難しい状況と考えております。

○8番（勇元勝雄君）

今課長が言った路線、大体何年後に完了するんですか。

○建設課長（作城なおみ君）

1つつつ予定ですか。亀津19号線はあと3件ほど建物補償等あります。補償費には多額の費用が必要でして、振り分けられる額が限られますので、あと5年ほどかかるかと思います。亀津中央線のほうは今北区コンビニ付近の崖の工事をしておりまして、まだ先が半分ほど残っておりますので、これまでやってきた5年近くの倍はかかると思っています。

亀徳11号線につきましては、奥のほうまで舗装は今年度で終了したんですが、手前のほうをまたスタートしておりまして、あと2年ほどかかるかと思います。

亀徳西原線につきましては、あと少しで、今年度あと1年ほどで予定している西原線の整備は完了予定です。

亀津埋立地のゾーン30整備につきましては、まだ各路線残っておりますので、大分5年以上はかかるのではないかと思います。

亀津新里横線につきましては、まだスタートしたてで、こちらも補償費が大分かかりますので、5年以上かかるかと思います。

山の汐飛屋線につきましては、これからまた、設計は終わっているんですが舗装とかの事業としては着手しておりませんので、二、三年かかるかと思います。

現在設計中の亀徳井之川線につきましては、用地交渉等をしているんですが、まだ事業としての工事のスタートは切れない状況であります。用地買収等からスタートしますので、これも5年以上かかると思われます。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

今、亀津西原線はあと1年ぐらいで終わるという話でしたよね。実際の通学路は子供たちが朝夕の夕方はちょっと子供が分散するんですけど、朝は車と子供と一緒に通学しているわけですよね。子供の送り迎えで来る車もいるし、一般の方の車もあります。現在、車が来たらその横

の敷地内に子供が抜けて通学をしているような状態なんですよ。もしあそこにブロックでも積まれたらもうほとんど隙間がないという状態になるわけです。西原線があと1年で済むでしたら、その続きに亀徳の通学路できないでしょうか、お伺いいたします。

○建設課長（作城なおみ君）

お答えします。

年間約2億円で実施している先ほど申しました路線、亀徳西原線は終了予定なんです、1つ終わったからすぐとかいうのはちょっとなかなか難しく、今、この亀徳3号線につきましては、早急な対応としてはスクールゾーンの設定とか、時間帯の交通規制等が有効ではないかという検討もしておりますので、事業がすぐスタートというのはちょっと今のところ回答できないというか、実施しますとは言えない状況です。

○8番（勇元勝雄君）

町長はどのように考えているのでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

今課長が答弁しておりますが、しっかりと我々と合議した結果の答弁がございますので、課長の答弁どおりだということであります。

○8番（勇元勝雄君）

実際、道路は十何年前から要望してますよね。この間も電柱だけでもどうにかして移動できないかということで、九電の方と話したんですけど、なかなか難しいということで、道路改良をやるときに動かしたほうが無難ですよという話になりましたけど、西原線、11号線にしても、木原議員の家の前まで今現在進んでますよね、入り口から。あと、その11号線に対してはどこが残っているのでしょうか。木原議員の家の前から橋までの間でしょうか。

○建設課長（作城なおみ君）

勇元議員のおっしゃる区間が残っている状況です。

○8番（勇元勝雄君）

あれもあと1年で済むじゃないですか、距離的には。今年度の工事が県道から木原議員の家の前までやってますよね。あと恐らく100メートルちょっとぐらいしかないと思うんですよ。子供たちの命を危険にさらしているようなところ、なぜできないのか非常に疑問に思うんですよ。結局、どういう優先順位をつけて事業をやっているのでしょうか。

○建設課長（作城なおみ君）

亀徳3号線につきましては、令和5年9月にも答弁しておりますが、地主が拒否されたので電柱移転とか拡張が困難となっております。

○8番（勇元勝雄君）

どういう基準で優先順位をつけているか。

○建設課長（作城なおみ君）

これまで設計とか、実施しているのは、要望があったところを優先に進めてきたと思っており
ます。

○8番（勇元勝雄君）

亀徳3号線も何回か要望しているわけですね。何のための道路改良か、舗装が悪いからだ
だそれを舗装を直すためだけの工事なのか、集落としても何年か前に要望書を出したと思うん
ですよ。私が一番優先するのは、命を優先しなければいけないという考えでいますけど、西原
線があと1年ぐらい、11号線があと1年ぐらいです。その次やってもいいんじゃないかと思う
んですよ。町長はどう考えますか。

○町長（高岡秀規君）

その次の工事案件については、またしっかりと要望、そしてまた危険度等を総合的に判断す
ることになると思います。

○8番（勇元勝雄君）

今度は区長に頼んで要望書を一応出します、また新たに。そういうことを判断して、どこが
優先順位にあるか決めてもらいたいと思います。

5番目の水道行政について。

湧上生コン手前の造成地の水道の改善、その後の進捗状況をお伺いいたします。

○水道課長（奥村和生君）

お答えします。

造成地の水圧につきましては、南部浄水場から尾母配水池までの総水圧を高めるための改修
作業が完了しましたので、今月中に調整及び点検作業等を行い、造成地内の水圧改善効果を確
認する予定でございます。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

大原の水源が、浄水場が南部の浄水場が120何トンですよ。それは亀津のあれだけの団地
に送って水が持つか、そういう点も考えながら事業しなければ、ただ簡単に事業をやって、あ
あ駄目でしたという話じゃ、税金の無駄遣いです。

また、造成地のタンクから南区の造成地に水を送るような配管も現在してますよね。実際、
常識では考えられない工事なんですよ。水源は水は少ない、浄水場の能力は120何トン、あれ
だけの造成地に水を送ったら、肝心要の大原、尾母、南原の水量は足りないと思うんですよ。
現在工事をやってもうほとんど終わっていると思いますけど、その状態を見て、次、もし議員
に当選したら、また質問してみたいと思います。私も水道課に4回ほど行きました。一番難儀
な仕事ですけど、町民の一番大事な水を扱っている課ですから、一生懸命頑張ってもらいたい

と思います。

6 話目のキビ運搬について。

キビ運搬車の燃料をハーベスター並みに補助できないか伺います。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えいたします。

徳之島キビ輸送事業協同組合、輸送組合は本島に 1 社しかいないため、補助するに当たり、3 町の関係機関を含めて協議しなければならないと考えているところです。

また、輸送関連は国交省の関連、またその他品目ほかの輸送事業、事業者へも配慮が必要と考えておりますので、ほかの関係課などとも協議が必要になるというふうに思います。

以上です。

○8 番（勇元勝雄君）

今度のタクシー券で600万ほど予算を組んでますよね。物価高騰で。ああいうのも使えるんじゃないかと思うんですよ。ハーベスター、実際、キビ運送というのは、事業者として非常に厳しいと思うんですよ。年間3か月、4か月使って検査を受けなければいけない、ほかの仕事、運搬はできない、キビ運搬しかできないような車なんですよ。そして、運転手にしても、4か月間雇う、非常に厳しい運送業者は厳しいと思うんですよ。3町話し合って決めるのも大事だと思いますけど、徳之島町だけでも単独でやるべきだと私は思うんですよ。ハーベスター買うにもリースとかいろいろな国からの補助がありますが、運搬車はそういう補助も何もないわけですから、毎年、製糖期前になったら運搬料の件で毎年どうなるか分からない状態ですけど、町長はどのように考えるでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

輸送組合に関連しましては、様々な要望活動があるふうに聞いております。

まずは、製糖会社と輸送組合、またJA等が連携を図りながら、今どういう方法があるかということで話し合いをしていると思いますし、また国のほうへも要望活動をしておりますが、少しハードルが高いかなというふうに思っております。

そしてまた一番疑問に思うのが、やはりトラッシュ率といいますか、そういったことも含めて、今後課題になろうかというふうに思いますので、しっかりと輸送コストにつきましては、JA、そしてまた輸送組合、そしてまた南西糖業等々と協議の上でどうあるべきかを議論しなければいけないかなというふうに考えております。

○8 番（勇元勝雄君）

農家が安心してサトウキビを作れるような状態に持ってってもらいたいと思います。

7 番目のごみの処分について。

この間、亀徳のほうでも、ごみの分別の講習会がありました。その場でも言ったんですけど、

10種類ぐらいに分けなきゃいけないわけですよ。そうしたら11個の袋が要るわけです。今度は小さい袋を作るということでございましたけど、その分別の小さい袋だけでも値段を下げるとか、そういうことはできないでしょうか。お伺いいたします。

○住民生活課長（大山寛樹君）

勇元議員の御質問にお答えいたします。

年末のクリーンセンターの火災の影響もあり、燃えないごみの分別を11種類に変更し、令和8年度中には燃えないごみのごみ袋のサイズを変更を予定しています。

現在の指定ごみ袋は10枚入り税込み大が500円、小が250円で販売を行っています。指定ごみ袋の値段を安くすることはできないかについては、今後徳之島アイランド広域連合または広域連合清掃事業審議会3町関係機関で検討していきたいと思います。

○8番（勇元勝雄君）

町長はどのように考えているでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

ごみの減量化も含めて、負担どうあるべきか等々についてですが、今後は燃料費等々、そしてまた資材高騰、そしてまた移転問題等が考えますと、今の減量化等々でなるべくそのごみを出さないという方向性を総合的に判断してある程度のそのごみの袋の代金というのは必要じゃないかなというふうに思います。結果的にその袋の代金をゼロにしていまいますと、結果的に一般会計から持ち出しがその分増えるということですので、しっかりと減量化、費用対効果等を含めて3町で協議をすることになると思いますが、多少のごみの袋の代金ぐらいは何とか負担をお願いできないかというのが今の気持ちであります。

○8番（勇元勝雄君）

鹿児島市の場合は買物袋で出せるんですよ。ごみ袋大体年間どれぐらいの収入があるんでしょうか。

○住民生活課長（大山寛樹君）

お答えします。

すみません。収入のほうはちょっと資料を持ってないもので後でまたお知らせいたします。

○8番（勇元勝雄君）

そんな大した額じゃないと思うんですよ。何百万円単位じゃないかと思うんですけど、これは後で。

今度、本当に下水道現場において、1人の方が犠牲になりました。本当に残念でなりません。たまたまその日、そこで用事があって行くときにその現場を見たんですよ。事故が起こる前に。そうしたら深さが深いもんだから、矢板を打っていないから、あれ大丈夫かなと思いながら用事を済ませて帰ってきたら、消防の工作車、救急車、消防団員、いろいろ人がいっぱい

いるもんだから何でかなと思って、現場を隣の家の庭から眺めたんですけど、実際、その現場の横に矢板も置いてありました。本当に残念な気持ちでございます。矢板を打っていたらああいう事故は起こらなかった。実際、私は、役場の指導力不足だと思っています。業者はなるべく安く上げる、そういう考えもあると思います。前もホームセンターモリの前でそういう事故がありましたね。それだけの事故がありながら、そのときはもうただ埋められただけという感じであれでしたけど、また何十年前かには防火水槽で徳和瀬のほうで通行人が落ちて何百万か賠償金を払ったということもありました。下水道の現場、計画どおり現場の管理はできているのかお伺いいたします。

○建設課長（作城なおみ君）

お答えします。

現場の管理につきましては、現在も、これまでも、施工箇所につきましては当初設計所に沿って施工していきまして、施工中に内容の変更が生じる場合は、現場代理人と監督職員とで協議し、変更設計で対応しておりますので、現場の管理はできております。

○8番（勇元勝雄君）

じゃあ、管理ができていたらなぜ現場で矢板を打たないで仕事をしていたんですか。管理ができていないから矢板を打っていないわけですよ。現場を見たらサンゴ礁の石の塊があって、そこでブレーカーを使ってその石を割ってる。ブレーカーの振動で、恐らく地盤が緩んだんじゃないかと思うんですよ。土質自体が砂混じりの土ですから、課長が言うように現場管理はできている、現場管理ができていてああいう事故が何で起こるんですか。

これまで何回かそういう、これで検査を通るかなというぐらいの工事が全部検査を通っている、そして業者に金が支払われている、前も言いましたよね。そういう業者は指名停止でもしなければ、業者としての役場としての示しがつかないんですよ。

町長は、今現場が設計書どおり現場管理ができていると思っているのでしょうか、お伺いいたします。

○町長（高岡秀規君）

まずはこのたびの下水道における痛ましい事故により、尊い命が失われましたことに、心から哀悼の意を表したいと思ひますし、御遺族の皆様に対しては、深くお悔やみを申し上げたいと思ひます。現場管理につきましては、今回の僕が聞いている話では矢板を打つ前に事故が起こったのかなというふうに思ひますが、しっかりと前もって先を見越した作業、安全管理というのは必要かなというふうに思ひますので、役場、発注者側のほうでもしっかりと安全対策については指導していかなければいけないかなというふうに今感じております。

○議長（行沢弘栄君）

今、この現場では、現在労基署が入って調査をしている段階です。ちょっと答えられる範囲

で、役場の課長も答えていただきたいと思います。

○8番（勇元勝雄君）

矢板は大体何メートルぐらい掘ったら矢板を打つんでしょうか。

○建設課長（作城なおみ君）

お答えします。

今設計上1.5メートルの掘削作業がある場合に、矢板のほうを設計書のほうで計上しております。

○8番（勇元勝雄君）

1.5メートル掘った時点で矢板を打って掘り下げていかなければいけない状態ですよ。そういうことを指導しなければいけない、役場として、設計書で分かっているわけですから、どれぐらい掘らなければいけないというのは。本当に残念ですけど、役場の担当者は、現場代理人はどのような資格を持って作業しているのかお伺いいたします。

○建設課長（作城なおみ君）

お答えします。

現在、下水道担当職員で資格を持っている職員はおりません。建設課で資格を持っているのは、二級建築士が2名、一級土木施工管理技師が1名おります。

○8番（勇元勝雄君）

現場代理人を役場が選定しても、現場の分からない職員が行く、それじゃ安全管理はできないと思うんですよ。町長は、土木の職員を入れる予定はないでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

技術職員につきましては、ある程度建築にしても、応募はしているんですが、なかなか採用試験に応募してくれないというのが現状でありまして、技術者不足というのが、今どの市町村でもあるようですので、今後は技術者についての資格者についての採用についてはしっかりと強化していかなければいけないかなというふうに思います。

○8番（勇元勝雄君）

役場に幸いにして一級土木持っている職員がいますよね。その人につけてしっかり勉強してもらって、役場内でも技術者を育成していかなければ、二、三年したらすぐ異動じゃなくて、本人と話して、技術者に技術をやってもらいたいという話をして、本人が納得したらそういう体制へ持っていかなければ、実際民間にしても、土木の技術者、建築の技術者、ほとんど募集しても来ないような状態ですから、役場内でもそのような状態ですから、下に1人か2人職員をつけて勉強してもらって、そのような体制を取ってもらいたいと思います。

設計書で、県のほうではほとんど現場事務所やっていますよね。1,000万円ぐらいの工事でも現場に事務所を置いてやっていますけど、これはどのような経費で見ているのでしょうか。

○建設課長（作城なおみ君）

今町の土木工事のほうでは、監督員事務所は計上しておりません。建築のほうは仮設の経費に積み上げる形で監督員事務所を計上することになっています。

○8番（勇元勝雄君）

町のほうが全然現場事務所が見つからないもので、疑問に思って質問しましたけど、これからは、もっと厳しく、業者には厳しく接しなければ、ある業者は役場は全然技術は分からないから適当でいいよ、そういう話も聞くんですよ。もっと技術者が責任を持って指導しなければ、外部から技術者を呼んで指導家みたいな感じで、前、課長にも話してありますけど、そういう方を呼んである程度厳しくいう人を呼んで現場を指導してもらわなければ、現在では役場職員は本当業者になめられている、このような状態で町の工事がまともな、それは全部が全部じゃないですけど、中には真面目にやっている業者もいます。まだそれぐらいの業者もいます。町長も指名委員長の総務課長もそういうことを考えて指名を組んで指名停止をするとか、やってもらわなければ、町の事業はうまく回らないと思います。

今後緊張感を持って、写真を出してもらえますか。この現場、ある人から電話が来て、非常に歩きにくい、玉砂利をばらまいているような状態で置いてあるわけです。非常に歩きにくくて、年寄り足は足を引っ掛けて倒れた場合、また補償問題が出るわけですよ。何日か前に職員のほうにもこういう現場だから見て対処してくれという話でしたけど、昨日一昨日ですか、現在なされてなかった。これは、現場を見ていないという証拠なんですよ。このような状態で、そのまま放っておく、もっと現場を回って、業者の指導、監督をしてもらいたいと思います。これは要望です。

最後に、入札ですけど、指名に対して非常にばらつきがあります。業者というのは、もう指名に入るか入らないかで仕事が取れるか取れないか、二十何回も指名に入っている業者もいる、3回、2回そういう業者もいますから、指名に対しては2つも3つも仕事を取っている業者もいる、そういった仕事がない業者がいる、令和7年度、そういう点も参考にしながら、指名委員長は各課指名の組み合わせを持ってきた場合、そういうことも参考しながら、指名委員長として責任を果たしてもらいたい。

以上で終わります。

○議長（行沢弘栄君）

しばらく休憩します。14時40分より再開いたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時40分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松田太志議員の一般質問を許可します。

○6番（松田太志君）

皆様こんにちは。

いつも最終で出す松田ですが、今回は週明けにも2名の議員の質問がありますので、よろしくをお願いいたします。

令和8年第1回3月定例会において、議席番号6番、松田太志が通告の4項目について質問をいたします。

本議会において、任期中最後の一般質問の機会となります。選ばれる島、徳之島を盛り上げるため、よろしくお願いいたします。高岡町長の施政方針にもありました、児童生徒数の減少を見据えた学校再編、現在休校中であります山中学校の今後について伺う予定でありましたが、私の前に勇元議員のほうで質問をしておりました。違う方向性から私のほうで質問をしたいと思います。

現在、山中学校では休校というふうなことで、先ほど担当課長のほうからもありました。奄美新聞の2023年9月19日の記事にもその記事のほうがありまして、現在中学校のほうでは子供たちが通う姿が見られないというふうな現状であります。

山中学校では克己探求を学校の校訓としておりました。私も意味合いを調べながら、克己は自分の欲望や邪念に打ち勝つこと、そして探求は、実社会や日常生活の中から問いを見出し、自ら課題を立て、情報収集分析し、解決策をまとめ、表現する能力的な学習プロセスとのことでした。

先日、山の慰霊祭の際に山小学校の子供たちが参加をしており、今後中学校へ通う姿が見れるのかというふうなことも思い浮かべましたが、やはり家族さん等の気持ちもありながらの方向性というふうなことでしたので、受け止めたいと思います。

現在、山中学校のほうを有効活用しているというふうなこともお伺いしましたので、そこら辺をまずお伺いしたいと思います。

○学校教育課長（太 稔君）

松田議員の御質問にお答えいたします。

休校中の山中学校の利用状況ですが、地域の方々が散歩や運動等で利用しております。また、町民運動会の練習でも利用しております。

また、令和8年度、東天城祭りの会場として、グラウンドと体育館の利用申請がございました。環境整備に関しましては、シルバー人材センター、また地域の方が行っております。

以上です。

○6番（松田太志君）

先ほど、太学校教育課長のほうからも答弁がありました。昨年、山中学校の子供たちが様々

な活動をしているというふうなのを伺っております。食育活動で鳥をさばいて鶏飯を作ったり、ハーレー舟を漕いだり、そういった活動をしている中で、その子供たちが育っていき、その地域で、また私も、中学校で子供たちが教育を受けられるような環境ができるのかなと感じたのですが、保護者の方たちの思い、子供たちの今後のことも一つあったということで、受け止めたところであります。

人が育つのは、時間を要するものであります。閉めたものを元に戻すというのは、それなりにパワーを要するんです。先ほど、地域の方も環境整備を行っているということでありますが、今日は教育長のほうも、所用により議会にいらっしゃらないんですが、聞いた話によると、教育長もビーバーを持って草刈りをしていただいていると、大変すばらしい教育長だなと感じたところです。やはり休校中でありながら、いつかはこの学校が開けれるような環境というふうなことで、望んでいるというふうな姿勢を伺うことができました。

先ほど太課長からありました学校の有効活用ということで、地域の方の運動会、町民体育祭の練習であったり、今後來年度の東天城祭りの会場で申請があったということですが、担当課長のほうから答弁をいただけますでしょうか。尚花徳支所長ですね。

○花徳支所長（尚 康典君）

松田議員の御質問にお答えいたします。

議員も御存じのように東天城祭りは、北部地区の3地区に分けて、山手々地区、母間地区、花徳轟木地区と分けて、各地区持ち回りで開催しております。それで今年度は山手々地区の担当となりましたので、一応、協議委員会を昨年11月に第1回の東天城祭りの話合いを持ったところ、集落の委員の方から、集まった方々から出た意見が、そして、今まで結局山のほうで2回開催してきたんですけど、そのときはもう山漁港のほうで開催してきまして、結局山漁港での開催となると、やっぱり山漁港の中に舞台を造ったり、またその場で観客用の広場を使ったりしますので、駐車場の問題とかもありまして、ほかに小学校とか中学校から駐車場をお借りして、今まで開催はしてきたんですけど、逆に今、学校教育課長からありましたように、山の中学校とか中学校の校庭と体育館を会場と舞台として利用させていただいたら、山の漁港を駐車場としての利用が可能で、実際山の漁港は本当に広い広場がありますので、そこであればほとんどの車は停めることは大丈夫だと思いますので、それにつきまして、山の今休校中の学校を活用することで、山のほうにいろんなところから人が来て地域の活性化にもつながるし、そこで開催を今、9月以降の、今度また町の行事とは被らないように、今考えておるんですけど、今後、年を明けてからまた話合いを持って、計画を進めていきたいと考えているところであり、今出ている案としては、今度は子供たちをメインに遊ばす、今までの東天城祭りと違ったイベントをしたいと考えているところであります。

以上であります。

○6番（松田太志君）

山中学校の有効活用というようなことで、支所長のほうから答弁をいただきました。私も下久志分校で、たまに交流イベントということで、バザーをされている際に伺ったことがあるんですが、やはり人が集うような環境があると、活気があるなというふうに感じるがあります。その面の反面、トイレの問題が1つありまして、山中学校の現状を確認したことがないんですが、そういった場合には、祭りの際には、トイレは活用させていただけるのかまで答弁いただけますか。

○花徳支所長（尚 康典君）

中学校の校舎のほうは、休校中ということで利用できないということですが、外にあるトイレと、あと、今までもイベントにおいて東天城祭りにおいても、農林水産課が持っている仮設トイレがありますので、そちらのほうを利用していきたいと思います。

○6番（松田太志君）

ありがとうございます。

トイレのほうをしっかりと準備していただいて、山中学校の有効活用をしながら、島の方たちが盛り上がるような形をつくっていただければと思います。

次の質問を伺いたいと思います。

子育て支援、児童福祉の充実、学童利用についてお伺いしたいと思います。

共働き世帯であるとか、働き方改革等もあり、学童利用が増加しているふうに見受けられます。各事業所の本年度、また来年度の定員数と有資格者の職員数についてお伺いしたいと思います。

○介護福祉課長（福田博文君）

松田議員の御質問にお答えいたします。

学童の利用に関しましては、各事業所に確認いたしますと、確かに利用人数が増えている傾向にあるようです。各事業所の定員数と職員数、有資格者の数についてですが、ここでお聞きしている有資格者が保育士や学童支援員等の資格と定義してお答えいたします。今年度はにこにこキッズ50名定員で、職員数は7名、うち有資格者が1名。なかよしトロ60名定員で、職員数は6名、うち有資格者が3名。母間クラブペンギン村25名定員で、職員数は7名、うち有資格者が2名。eキッズ放課後児童クラブ15名定員で、職員数は2名、うち有資格者が1名。キッズハウスさんぽみち20名定員で、職員数は4名、うち有資格者が1名となっております。また来年度につきましては、定員数は全園変わらないということですが、なかよしトロで職員数が1名減るという報告を受けております。

以上です。

○6番（松田太志君）

我々議員も人間力を高めていくというようなことで、私も今年度、学童支援員のほうを取得しまして、久しぶりに介護支援専門員のほうも更新をさせていただいたのですが、介護保険はやはり法改正があったり、地域の方々の介護サービスを受ける方々のいろいろな状況等がありますので、いろんな知識を取得していかなければと思っているところでございます。

学童支援につきましても、やはり様々な家庭環境がある中で、いかに子供たちが楽しみながら、学習面の支援であったり、遊びの支援であったり、そういったものを主体的なものを大切にしながら、子供たちと過ごしていくかというふうなことが捉えられていくのですが、学童支援は、資格にしろ、子供たちが増える中で資格を取得するのに、私も島外のほうに1週間程度行きまして、やはりその中で学ぶことは多いんです。1コマ1時間半の研修を1日4時間受けながら、5日間程度を過ごすんですが、こういった学童支援の研修を、島内で実施することができないかというふうに感じるんですが、その点について担当課長から答弁をお伺いできますか。

○介護福祉課長（福田博文君）

お答えいたします。

鹿児島県が毎年実施している認定資格研修ですが、年4回、4日間をかけて行う研修で、鹿児島県内の様々な地域で実施しておりますが、そのほとんどが鹿児島県本土での開催となっており、離島地域から参加する場合は、前後泊を含めて6日間の日数を取られるため、研修参加を考えていても、日程的に厳しく参加できないケースもあるというふうに、各事業所からは聞いております。しかし、研修の実施主体が県であるため、開催場所も県が決定しており、本町が実施主体として、研修については講師の確保等、課題が多く、本町単独で研修を行うことは難しいと考えております。

ただし、本町といたしましても、研修参加者の負担軽減と研修を受講したい人の受講機会の確保のため、県子育て支援課とも徳之島会場での開催について協議を進めており、県からは令和8年度は徳之島でサテライト会場を設けてオンライン開催をするための予算措置等を行っていくと回答をいただいております。

以上です。

○6番（松田太志君）

担当課長、ありがとうございます。

島内でオンライン開催を開催するというふうな方向性で、県のほうも予算的なものがありますので、まだ決定していない時期等、定員と受講資格等がまだ未定な状況かとは思いますが、その中で、やはり情報を共有していただいて、各事業所に根づく職員をしっかりと育てていけたらというふうに感じております。

以前、介護福祉課のほうでも開催していただいた子育て支援委員、担当職員のほうに伺いま

したら、島内で44名の方が仕事に就いていらっしゃるというようなことです。待機児童の問題もありましたが、そういった職員の方々が島内で働いていただいて、子供さんをしっかりと安全に育てていただいている環境を徳之島町がつくっていただいたというふうなことは、大変すばらしいことだと感じております。この学童支援員の研修に際しまして、高岡町長のほうから、やはりこの島でしっかりと枠組みをつくって人を育てていくというような思いをお伺いできますか。

○町長（高岡秀規君）

様々な資格取得のための施策は、離島においての条件不利性が解消できるように努力していきたいというふうに思いますし、県の主催等々の学童保育の資格の取得については、もしかしたら子供家庭課かな、課長を僕も知っていますので、その辺は意見交換しながら、リモートでもできるような、そしてまた県のほうでこちらのほうに受講者何名以上だと講師を派遣するか、そういったことができないか等々でしっかりと子育て支援については対策を打っていただきたいというふうに思います。

○6番（松田太志君）

やはり、出生率が全国1位となった徳之島町の町長からの答弁というのは重みがあるなというふうに感じております。

私、先ほど介護支援専門員のお話をさせていただいたんですが、介護支援専門員はコロナ禍前は本土のほうに行って講習を受けるような現状だったんです。2週間行くと、予算、受講料、それなりの額がかかっておりました。しかしながら、コロナ禍以降、やはり資格を更新したりだとか、新規で取得する方たちに対しては、Z o o m会議で開催をしているような現状があります。旅費がいなくなったという現状と、時間的制約、パソコンに向かい合って会議には参加をするんですが、しっかりとその中で、島内で受講ができるというようなことで、必要なレポート等も提出はあるんですが、やはりそこは条件不利性というのが解消できたかなというふうに感じました。

学童支援員の講習を受けた後に、講師の方に対して要望がありますかというようなことだったんですが、講師に対してはありません。ただ、介護支援専門員でこういったZ o o m会議が開催できるので、可能であれば、各島々の離島の方たちで資格を取得したいという方たちもいると思いますので、今後Z o o m会議も検討していただきたいというようなことは率直に書かせていただいたところです。

私なりの意見があったからというわけではないと思うんですが、やはり条件不利性というのを解消していただいて、家を建てるのであれば土台的な、やはり保育であつたり学童であつたり幼児教育であつたり、土台の場面になってきますので、こういった場面を、やはり、島内で学童教育に携わっている方々が情報を察知していただくのと同時に、やはり行政のほうからも

町民の方々に学童支援員の研修がこの時期にありますというのを、例えば、町のLINEのアプリがありますよね。そういったところでも、こういったことが決定しました。こういった日程で受講できますというのを、町民の皆様にも発信していただきたいと思います。企画課長、どうでしょうか。

○企画課長（中島友記君）

お答えします。

町の公式LINEに御登録いただいている方には、町のいろんな情報、水道とかの工事の漏水情報とか、いろいろな方面で情報は伝達できていると思います。先ほど、奄美市のLINEを確認すると、パブリックコメントとか、そういうのも出ていたので、これからこういうのが必要だねという話をしたところでした。そういった募集の、そういった資格の研修とかがありますよということも、どんどん情報発信するように努めていきたいと思っています。

○6番（松田太志君）

ありがとうございます。

次の質問に行きたいと思っています。

3つ目の、空き家対策についてお伺いしたいと思っています。

北部地区で取り組まれている空き家対策の現状と課題についてお伺いをしたいと思っています。

○花徳支所長（尚 康典君）

松田議員の御質問にお答えいたします。

花徳支所では、令和3年度から令和6年度までは移住定住の促進による空き家活動を推進するために、空き家活用事業社や空き家の借主が改修費用を負担する、大家の負担の少ないサブリース方式による空き家活用手法を実践することで、地域の実情に即した空き家の流動化を図ることを目的として空き家対策事業を行ってまいりました。

また、昨年度、令和6年度からは、町全体での空き家対策を実施していくということになりましたので、現在、企画課のほうで行っております。

以上です。

○6番（松田太志君）

空き家対策についての、例えば、成功事例などがありましたらお伺いできますか。

○花徳支所長（尚 康典君）

今、北部の空き家に関しましては、先ほど言いましたサブリース契約のほうで11件契約をされていまして、その中で移住してきた方が6件ございます。

以上です。

○6番（松田太志君）

11件、サブリース契約があつて、移住されてきた方が6件ということで、北部のほうにその

方たちが根づいているというふうな、ずっと住んでいらっしゃるというふうなことでいいですよね。

○花徳支所長（尚 康典君）

お答えいたします。

今言いました11件の中で、2拠点生活をする方も2組いまして、それ以外は徳之島のほうで住まいを持っている人、あと、実際、さっき言いました11件の中で事業所として活用しているところもありますので、実際は移住者だけということじゃなくて、という感じですけど、以上です。

○6番（松田太志君）

先日、住民の方々と話をした際に、この離島、徳之島のほうに住みたいとなったときに、お試し移住というふうなシステムはないだろうかというふうな御相談がありました。先ほど企画課長とお話を議会始まる前に少ししたんですが、東京23区だとあるよというような形で、東京23区以外で、例えば福岡であるとか、大阪であるとか、ほかの都道府県、やはり先ほど町長もありました外海離島の中で、大島郡の徳之島の徳之島町で住みたいんだという方たちは多くいると思います。そういった北部地区の空き家を空けた中で、こういったお試し移住の方たちが住めるような流れというのはつくれないものですか。どうでしょう。

○企画課長（中島友記君）

お答えします。

今、議員の言われたとおり、花徳支所から引き継いで空き家対策の事業を実施しているところですが、現在、令和6年度のまずは空き家の実態把握を実施したところです。そして、所有者不明のところについて、令和7年度に所有者特定を実施します。令和8年度からは空き家の活用と除去を進めていくために、空き家等の計画策定を実施して、それで除去と活用を同時にやっていくという形で取り組んでいこうと考えております。

議員の言われるとおり、空き家の活用という形では、お試し移住とか、それをテーマにして、町が借り上げて、移住者用の家屋を準備する空き家を整備して、すごくいい事業だと思いますので、実施に結びつけていきたいと思います。

以上です。

○6番（松田太志君）

課長、前向きな答弁ありがとうございます。以前、議会の場でもお話をしたことがあります、日置市の永山市長とお話をする際、時間がございまして、日置は鹿児島市から近いということもあり、鹿児島市が保育園の待機児童がちょっと多くなったというタイミングで、日置のほうに移住する方たちが多くなったんです。その中で日置市がどういうふうな対策を打ったかというようなことで、町が空き家を借りますと、そこにある荷物はコンテナのほうに入れて、

荷物を預かりますというふうなことで、まず家を開けて、移住者を入れられるような環境を取ったというふうな、ちょっと大きい話になるので、またいろんなことがあったそうなんです、ただですね、離島、徳之島の中でまた環境が違いますので、例えば先ほど言いました、東京のみならず、ほかの都道府県からも、まずは受け入れてお試しを移住するというような方向性を持っていただければ広がりますので、そこら辺について町長からも、こういった案もあるんじゃないかというふうなことを、思いが聞ければお願いいたします。

○町長（高岡秀規君）

奄振の中にも移住定住等々が盛り込まれていると思っております。当然、徳之島町、今思うのが、移住したい、ふるさと留学でもしたいんだけど、空き家を見せるんですが、これは改修していない空き家なんです。そうしたら、そこは水回りがよくなかったりして、ここには住めないわってなっている事例があるというふうに聞いていますから、コロンブスの卵ではないんですが、改修するとこのような家になりますよ、もし来ていただけたらこのように改修しますよというところまで、目で訴えないと、なかなか住みたいというふうにはならないんじゃないか。結果的に住むところはなくて断られたという事例があるように聞いていますので、空き家についてはしっかりと、コロンブスの卵ではないんですが、改修したときの後をディスプレイするということが必要かなというふうに思いますし、体験留学にしても、今、奄美大島のほうでは一時的にその体験で1週間ないし2週間、補助事業で今実施していますので、そういったところにも徳之島町としても企画課を通じて、取り組めたらいいなというふうに今思っているところです。

○6番（松田太志君）

ありがとうございます。

午前中、是枝議員の一般質問の中で、生きるスペースというようなことがありました。やはり人が生きていく中で、安心して自分の時間というのを過ごせるスペースは必要になってくるわけです。その中で、この離島、徳之島の徳之島町の中で、どのようにしてやはり人が増えていくかとなったときに、大切な自分なりの空間というのを、やはり考えていきながら、これからも空き家対策事業をお願いいたします。

○企画課長（中島友記君）

空き家の活用につきまして、先日、企画課のほうで実施したしまんちゅチャレンジ事業ということで、生涯学習センターで発表がありました。その際、以前地域おこし協力隊で、町と一緒に連携してくださった福本さん夫妻がグランプリに輝いて、その内容がまさに空き家活用という内容でした。町とまたこれからも連携してやっていきたいと思いますので、グランプリを取ったわけですけど、やはり民間の方と役場の連携で、移住定住に向けた取組というところを頑張ってまいりたいと思います。ありがとうございます。

○6番（松田太志君）

ありがとうございます。

続いて最後の質問に行きたいと思います。

海岸漂着物の現状と課題についてお伺いをしたいと思います。

徳之島町内での海岸漂着物の現状と課題についてお伺いをしたいと思います。以前、漂着物の中でガス管が爆発したというようなことをお伺いしたことがあります。今後、スポーツ少年団であったり、子供会であったりが、ボランティアでゴミを集めることもさせていただいておる中で、危険性だとか現状だとかお伺いできればと思います。

○住民生活課長（大山寛樹君）

松田議員の御質問にお答えします。

町内の海岸に漂着する漂着物の現状といたしまして、大量のゴミが漂着しており、内訳といたしまして、ペットボトル、魚具類、廃プラスチック類、流木、有害廃棄物、生活から出たゴミなどに分類され、外国製の漂着物も相当数確認されています。6月から11月は、台風等の影響により、町内の海岸線に多くの漂着物があり、12月から2月は北風の影響により、北部地区の海岸に漂着物が多く確認されている状況です。令和7年4月1日から令和8年1月31日まで、海岸漂着物等地域対策推進事業で清掃した海岸は、手々から南原まで約33キロメートル、海岸漂着物の回収処理量は約103トンとなっています。

課題といたしましては、海岸に漂着するゴミは取り除いても繰り返し流れ着くことから、回収作業が追いついていかない状況にあります。

以上です。

○6番（松田太志君）

大山課長、ありがとうございます。

先日2月12日ですか、金見海岸での清掃作業のほうがありまして、参加させていただきました。新聞報道によりますと、4歳から91歳の約160名が参加していただいたそうです。その中でも大変多くの県の職員の方々であったり、子供さんを連れての先生方の姿が見られたような状況です。

風が当日強くて、吉田おもてなし観光課長も参加していただいている姿を見かけたんですが、2トン車に浮きが山盛りいっぱいに積まれているような姿を見かけたところです。

先ほどの課題のところでありました、繰り返し流れ着くということでした。私もずっと考えながらSNS等を見ますと、この活動はどうかと思うながら、町のほうでも少し取り組んでいるようでしたので、少しお時間をいただきたいと思います。海ゴミアートというふうなことであやおさんという方がいらっしゃるんですが、石川県の方で女性の方で、流れ着いたゴミを立体状に組み立てるんです。そうすることでアートが出来上がりまして、そのアートを自分な

りに制作しましたということで、1つ幾らというようなことで販売をしている方のアートを見かけたことがございます。私もSNSで連絡を取り合ったんですけど、怪しい人間みたいな感じで、徳之島にお越しいただけないかというような相談をしたのですが、連絡が来なくなりました。こういった取組も素晴らしい取組だなと思いながら、こういった形のものができた段階で、例えば、ふるさと納税の返礼品にできないかというふうに考えてみたり、道の駅であったり自然遺産センターに、そういったアートを飾ることができないかというふうに考えたことがあります。高岡町長、先ほどどうなずいていましたが、この方、御存じですか。どういうふうに捉えましたか。

○町長（高岡秀規君）

実は、その漂着ごみであるとかのアートは視察に行ったときに見たことがございまして、23日の調査に報告は出したんですけども、非常に興味深いもので、徳之島だけが漂着ごみがいっぱい、困っているわけじゃないなというふうに思っています。そして、また親子でそういった芸術アートをつくって、公民館であるとか、あと港の待合室に飾ってあったりとかしてありましたので、1つ興味を持たせる環境についての理念とか理解を深めるという意味では、いわゆる漂着ごみのアートということも1つの方法として考えられるかなというふうに思います。

○6番（松田太志君）

やはり町長も、いろんな方のいろんな取組を見ているということで、私もうれしく感じました。この方もアートをつくるのにすごい時間をかけるんです。それなりに評価をしてくれる方がいて、その方も過ごしているのですが、こういった取組も徳之島町のほうでできないかというふうに私も感じたところです。今後、つむぎたいか何かの取組で見かけたことがあるかと思うんですが、企画課長、答弁できますか。

○企画課長（中島友記君）

それも、ちょっと先日ビーチクリーンとあとビーチクリーンした後のごみを使ってアートをつくるというものをサーフィンの教室をされている方が今花徳に在住なんですけど、その方が亀徳幼稚園と花徳幼稚園で実施した様子を発表していただきました。うちの娘もサーフィン体験とごみを拾ってロボットをつくったみたいなので、一緒に写真撮って、すごく子供の教育にとってはいい教育だということで、その方がオーディエンス賞をいただきました。オーディエンス賞をいただいて、町長、教育長と素晴らしい取組だと、これからは、また町と連携して、こういった教育が必要だねという、ただ海で遊ぶだけでなく、しっかりと海の安全、そしてビーチクリーン環境問題というものをしっかりと取り組んでいただける素晴らしい方がいらっしゃるんで、また、こういった教育委員会と連携して、今後も取り組んでいけたらと思っています。

以上です。

○6番（松田太志君）

課長、急に振りましたが、ありがとうございます。

先ほどの空き家対策とか、このビーチクリーンの中で、やはり徳之島町の中で人が育っているなというような環境を改めて感じる事ができました。そういった方たちが次の世代をまた育てていけるような仕組みを来年度、町の予算でもいろいろ組んでいるかと思いますので、今後も継続して御支援をその方たちにいただければと思います。

私もいろいろと過去の議会でのお話等も振り返る際に、少し議事録を見直したことがあります。これは私の言葉ではないですが、私自身に深く胸に刺さった言葉ですので、言葉をお借りする意味合いで、少しお時間をいただきたいと思います。

「人生は選択の連続であります。その際、いかなる価値、基準に従って歩んでいくのか、それによって徳之島町の未来は大きく異なっていきます。私たちは今重要な岐路に差し掛かっていることを自覚しなければなりません。変えるべきものを変えていく勇気を持ち、また変えてはならないものを守っていく心の落ち着きを持って、そして何にも増して変えるべきものと変えてならないものの差を見分ける判断力を持たなければなりません」時間の価値について歌われた歌を紹介したいと思います。その方が、本を読んで感じたことの言葉になります。

「1年の価値を理解するためには、受験に失敗した浪人生に聞いてみるとよいでしょう。1か月の価値を理解するためには、未熟児を産んだ母親に聞いてみるとよいでしょう。1週間の価値を理解するためには、週刊誌の編集者に聞いてみるとよいでしょう。1時間の価値を理解するためには、待ち合わせている恋人たちに聞いてみるとよいでしょう。1分間の価値を理解するためには、電車をちょうど乗り過ごした人に聞いてみるとよいでしょう。1秒間の価値を理解するためには、たった今、事故を避けることができた友人に聞いてみるとよいでしょう。10分の1秒の価値を理解するためには、オリンピックで銀メダルに終わった人に聞いてみるとよいでしょう。そして、私は4年間の価値を理解するために、徳之島町の町民に聞いてみることにします」というふうな言葉でした。

私も、様々なことがありながら、4年間で過ごさせていただきました。すごい胸に刺さる言葉で、ひしひしと受け止めていきたいと思います。人の人生の長さはそれぞれですが、1日の時間は平等にあるわけです。これから迎える選択に、我々も向き合いながら時間を大切にしていきたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（行沢弘栄君）

日程の一般質問は終わりました。

最後に、大山住民生活課長より、先ほどの勇元議員の質問に対しての答弁があります。

○住民生活課長（大山寛樹君）

先ほどの勇元議員の指定ごみ袋の売上げ代金について答弁いたします。

令和6年度実績といたしまして、ごみ袋の売上げ代金3,672万5,265円、うち製作委託費1,890万9,500円となっています。

○議長（行沢弘栄君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、3月9日午後1時から本会議を開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 3時21分

令和 8 年第 1 回徳之島町議会定例会

第 3 日

令和 8 年 3 月 9 日

令和 8 年第 1 回徳之島町議会定例会会議録

令和 8 年 3 月 9 日（月曜日） 午後 1 時 開議

1. 議事日程（第 3 号）

○開 議

○日程第 1 一般質問

竹山 成浩 議員

行沢 弘栄 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	内 博 行 君	2 番	政 田 正 武 君
3 番	宮之原 剛 君	4 番	植 木 厚 吉 君
5 番	竹 山 成 浩 君	6 番	松 田 太 志 君
7 番	富 田 良 一 君	8 番	勇 元 勝 雄 君
9 番	徳 田 進 君	10 番	池 山 富 良 君
11 番	是 枝 孝太郎 君	12 番	広 田 勉 君
13 番	木 原 良 治 君	14 番	福 岡 兵八郎 君
15 番	大 沢 章 宏 君	16 番	行 沢 弘 栄 君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事 務 局 長	清 原 美保子 君	主 査	中 野 愛 香 君
---------	-----------	-----	-----------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	高 岡 秀 規 君	教 育 長	福 宏 人 君
総 務 課 長	村 上 和 代 君	企 画 課 長	中 島 友 記 君
建 設 課 長	作 城 なおみ 君	花 徳 支 所 長	尚 康 典 君
農林水産課長	廣 智 和 君	耕 地 課 長	水 野 毅 君
地域営業課長	清 瀬 博 之 君	農委事務局長	白 坂 貴 仁 君
学校教育課長	太 稔 君	社会教育課長	安 田 誠 君
介護福祉課長	福 田 博 文 君	健康増進課長	吉 田 忍 君
おもてなし観光課長	吉 田 広 和 君	税 務 課 長	新 田 良 二 君
住民生活課長	大 山 寛 樹 君	選管事務局主幹	元 田 大 貴 君
会計管理者・会計課長	田 畑 和 也 君	水 道 課 長	奥 村 和 生 君

△ 開 議 午後 1 時 0 0 分

○議長（行沢弘栄君）

こんにちは。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第 1 一般質問

○議長（行沢弘栄君）

日程第 1、一般質問を行います。

竹山成浩議員の一般質問を許可します。

○5 番（竹山成浩君）

皆さん、こんにちは。お疲れさまです。

東日本大震災からあさって 3 月 11 日で 15 年を迎えます。この大震災を決して風化させず、被災地に思いを寄せ、そして、この教訓を生かす危機管理体制を一人一人が考えてみるべきだと認識しております。

令和 8 年第 1 回定例会 10 番目の質問者となります。町長はじめ担当課長におきましては、連日の答弁を御苦労さまであります。質問も残り 2 名となりました。最後の行沢議長までよろしくお願いしたいと思います。

先月 2 月 8 日に恒例の母間さくら祭りが開催され、今季最強寒波の日にもかかわりませず多くの皆様に御来場をいただき、大盛況のうちに終了することができました。ありがとうございました。こうした特色あるイベント、特色ある地域づくり、まちづくりこそが活性化につながり、二地域居住の推進、ひいては人口減少の歯止めにもつながると考えるところでございます。これもひとえに桜の植栽等御尽力を賜りました故児島静雄さんのおかげさまだと心から感謝を申し上げる次第でございます。今後も、島内のみならず都会からも人流をつくれるよう、地域で特色あるイベントを一丸となって継続していきたいと思ひます。

それでは、議席番号 5 番竹山成浩が通告の 2 項目について質問いたします。よろしくお願いいたします。町長はじめ、担当課長の明快で簡潔な答弁をお願いしたいと思います。

母間地区においては、名所、景勝地として見どころのある場所が多くあります。今後、そうした場所の環境整備を行うことによって、誘客・交流人口増につながり、また北部振興にもつながると認識しますが、担当課長の見解をお願いしたいと思います。

○花徳支所長（尚 康典君）

竹山議員の御質問についてお答えいたします。

今、奄美群島の概況による徳之島への入り込み客数は、令和 5 年度が 13 万 1,295 人、令和 6 年度が 13 万 3,262 人と年々増加傾向にあります。

また、観光に来られた方々は、観光バスの貸切りもありますが、レンタカーを利用される方が増えてきているように思います。レンタカーなどを利用して北部地区の数々の名所や景勝地に足を運んでいただくことが期待できるため、案内板の設置などの環境整備は誘客リピートにつながるものと考えております。

○5番（竹山成浩君）

先月の2月24日、第3回北部創生推進委員会がありました。協議の中では、忌憚のない多くの御意見や要望等があり、熱の入った会議が行われました。

その協議事項に、道の駅とくのしまを入り口とした北部地区の魅力発信についてとのテーマで、集落へ人流をつくるための協議がありました。あいにく都合によって支所長は出席ができませんでしたが、先日、福岡議員が質問の中で「地方創生は北部から」と、委員長もおっしゃっていました。それも、「北部は轟木から」と熱弁をされていました。私も日頃、「北部振興なくして地方創生はなし」と思いを伝えております。

そういったことで、冒頭述べました母間さくら祭りも今年で7回目を数える地域の一大イベントとなりました。そこで、母間や北部の方々はもちろんですが、全島各地から、桜のシーズンとなると多くの見物客が訪れます。中には他町からマイクロバスを貸し切って来られる高齢者クラブや、それから親戚、知人、スポーツ少年団、そしてまた都会からこの時期に合わせてライトアップを見に来る出身者の方もおられます。

先ほど支所長から入り込み客数伝えてもらったんですけど、徳之島では5年度が13万1,000人か、6年度にしたら13万3,000人と、やはりそうした都会の方からいらしていただいて、そこで例えばもう道の駅だけじゃなくて、全島各やっぱり見所あると思うんですけど、そういったことで北部にお客さんを誘客するような、そういった形をもっと力を入れられないかなと考えているところであります。

そこで多くの来場者の方々へ、桜並木の由来とか、そして由来といいますか、どういう経緯でこの桜並木ができたんだと。例えば、今170本から200本という数をどういうふうな形でその数ができたのかというのは、私たち地元に住む人間はほとんどが分かっているんですね。そうしたのをそこにいらした方にぱっと見で分かるような、どなたか説明する必要のない、そういった看板のようなものができたらいいなと思います。これはまた要望になりますけど、支所長のほうはどう考えるか、見解をお願いします。

○花徳支所長（尚 康典君）

お答えいたします。

今、竹山議員がおっしゃったように、実際今さくら祭りはもう7回目を迎えて、あと母間校区の方々もはじめ、また青年団の方々が本当に毎年ちょうちんとかを夜ライトアップされて、すごいきれいな桜を見せていただいています。また本当に整備もされていてきれいな状態で、

毎年自分も行ったりしたんですけど、行ったら島内あちこちからやっぱ見に来られる方がいっぱいいらっしゃいます。今おっしゃったように、桜並木は、実際今言われました母間の児島さんがこつこつと植えていって、それが今の桜並木につながり、さくら並木ロードとして今本当に母間地区にいろんな人が来ている、その時期になるとにぎわいを見せているところでもあります。

本当に今、竹山議員がおっしゃいましたように、実際その由来を知っている方がほとんどの方はいないと思います。また、自分も本当花徳支所に来るまでは桜があるのを知ってたんですけど、そういうふうないきさつがあったというのは全然知らなくて、実際それは本当に来ていろいろ勉強させていただきました。看板設置は、本当にあれば、せっかくこうしてきれいな桜で島のイベントとして本当に根づいていますので、役場としても実際どういった財源があるか、その辺を考えてみて、また前向きに考えていきたいと思います。

○5番（竹山成浩君）

支所長、よろしくお願ひしたいと思います。

町のほうにも今まで桜並木の映える入り口の看板とか、それから祭りをする広場のイベント会場とかそういったところの整備、それからまた側溝の蓋の整備とか、いろいろ様々なところで協力はしていただいておりますけど、やはりそういった経緯をぱっと見で分かるような看板があれば非常にいいんじゃないかなと考えるところであります。ありがとうございます。よろしくお願ひします。

そのほかに、集落の中には魅力的なスポットになるところが多くあります。支所長もよく御存じだと思うんですけど、3月1日には、反川と大当集落の境界を流れる福川、「福川」って書いて「ふっこう」っていうんですけど、地元で言っているんですけど、福の川、福がある川ということで、そこに、名称もそうなんですけど、地域の守り神、うなんぎゃなし祀りといって、うなんぎゃなしがもう住んでいるというか生息しているんですけど、そのうなんぎゃなし祀りが3月1日にありました。安全祈願や豊作祈願をして、今回守り神の大うなぎはちょっと現れることはなかったんですけど、昔からの言い伝えのあるうなんぎゃなしですから、ある意味パワースポットとしてもいけるんじゃないかなと考えているところです。

そしてまたほかにも、風光明媚で魅力的なスポットとして花時名集落のフサナキ公園というのがあります。尚支所長も吉田課長ももちろん行ったことはあると思いますが、非常に景色がよく、里久浜から花徳浜、そして遠くにはトンバラと、それから晴れた日には与路や請とか、そこまでも見えるすごくすばらしい景色が広がるんですよ。背景にはまた雄大な井之川岳の雄志が見えると、見渡す限りの絶景スポットが広がります。また、そこには、第二次世界大戦終戦間近の昭和20年4月22日、トンバラ沖で被弾し、戦死をされた特攻隊の藤野陸曹長の慰霊碑も建立されています。現在は地域住民の方が定期的に管理をされているようですが、こうし

た場所を子供たちへの平和教育や環境教育、そしてまた観光スポットとして生かす意味も含めて、そこに休憩施設のあずまやとか看板、できれば展望デッキ等の整備ができれば、もっと魅力的で誘客につながるんじゃないかと考えているところですけど、もう一度支所長のほうはどのような考えか、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○花徳支所長（尚 康典君）

お答えいたします。

今言われたように、フサナキ公園は本当、花時名公民館の先のほうの海岸線にあり、慰霊碑があるところすごいきれいな場所でもございます。実際その場所というのはちょっと本当に分かりにくい場所にあるんで、多分島内の方もやっぱりほとんどの方が分からないと思いますが、今おっしゃったように、そちらから見える里久浜とかトンバラ岩とかすりばち山とかすごいきれいなところで、そのとおり景勝地としてもすごいいい場所でもございます。今言われたように、実際戦闘機が第二次世界大戦のときにそこでアメリカ軍と戦闘を交えて、トンバラ上空で戦闘してこちらの花時名のほうに落ちたってことで、そちらのほうに石碑が今建っているわけでありまして、そういったことはやっぱり平和教育においては大事だと思いますんで、その辺は学校、教育委員会とも協議してそういったものを進めていきたいと思いますし、実際今言われました、フサナキ公園にあずまやとかを整備したいということなんですけど、またそうすると、実際あずまやを造るに当たっては本当に結構なお金がかかりますし、そうすると場所も海岸のほうにありますので、その辺にそういったものも整備できるのかどうかというのもありますし、またそういった補助事業を使えるかどうかというのもありますので、その辺はまたいろいろ関係機関、おもてなし観光課とか企画課ともいろいろ相談しながら考えていきたいと思います。

○5番（竹山成浩君）

支所長、私が提案、要望というか、そういった形で即できるとは全然思っていないので、点と点のつながりとそれを線にして、またほかの課とも共有して、そういった方向で、特にこの北部のほうに誘客というか交流人口が増加するような形でいうのを考えていただいて、そこをまた今後そういうふうな形で検討していただきたいというふうに思います。様々な補助事業を探していただいて、また検討していただければと思います。

高岡町長はこの場所に行かれたことがありますかね、フサナキ公園という場所なんですけど。ない。ありがとうございます。ぜひ今度見ていただきたいと思います。

道の駅とくのしまを入り口とした集落への人の流れをつくるためには、このフサナキ公園からうなんぎやなし、先ほど紹介しましたうなんぎやなしが生息する福川、そこからさくらロードを通過して町指定の文化財線刻画のある場所まで、そういったコースをうまく活用して、自然を感じたり、学んだり、魅力に触れたり、そして歩くことでまた健康にもつながると認識する

ところであります。こうした集落の魅力を整えて、道の駅から発信できればと思いますが、高岡町長の考えもお聞かせいただきたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

今後取り組むべきは、看板がいろいろと景勝地にあるんですけども、その看板だけでなく、そこに、なぜ景勝地となっているのかとか、文化、歴史、そして地殻変動等でできたものとか、歴史によって出来上がったもの等々も含めて、行ったときに何を感じてもらおうかということを知るような仕組みづくりが必要かなと思っておりまして、今限界を感じているのが、様々な景勝地だけでは交流人口が極端に増えることはなかなか厳しいかなと。何を感じていただけるかということ。例えば、今、先ほどおっしゃったものは戦争の悲惨さであったり、そういったものをどうやって伝えるのかとか、それで景勝地については、なぜこういった景勝が生まれたのかとか、そういったものをどうやって感じていただくのかなというふうに今悩んでいるところですけども、沖縄の慶良間諸島でありますとかそういった事例等々も視察してまいりましたので、様々な視点から整備が必要かなというふうには考えております。

○5番（竹山成浩君）

このような散策コースといいますか、実際に歩いた様子を、見どころを道の駅、今タブレットのほうに出ていますけど、道の駅の大型スクリーンとか、それからSNSを通して発信できたらとも考えております。

この母間集落の見どころを記した、これ「ぼまっぷ」というんですけど、母間とマップをもじったリーフレットになります。5年前に作成されたものですから若干変わっている箇所もありますけど、こうしたリーフレットの活用も身近に地域のよさが感じられるのかなと考えるところであります。これを見たらすばらしい、すばらしいって地元の私が言うのも変ですけど、中には、もう母間には見どころが結構あるもんですから紹介させていただきましたけど、こういった素材を生かした観光コンテンツからしても見どころがあって、焼き物の陶芸体験とか、それからたんかん・じゃがいも収穫・植付けなどの農業体験、そしてまた郷土料理づくりや地域住民とのちゅっきやい節祭りで盆踊りをしたりとか、そういった夏祭り交流など特色のあるイベント、特色のある地域だと認識しております。

そこで、吉田おもてなし観光課長は母間の方ですが、どのような見解を持っているかちょっとお聞きしたいと思います。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

竹山議員の言われたように、母間地区はさくら祭りや母間ちゅっきやい節祭りなど、母間集落以外からたくさんの方々が訪れる特色あるイベントの開催など、母間出身の私にとっては、多くの先輩方の努力により祭りが継続していることに感謝しています。また、資料のぼまっぷ

にもありますように、花時名から池間まで見どころある特色ある地域だと思っています。

また、それは母間集落だけでなく、ほかの集落も同じだと思っています。手々の子供たちで考えたわれんきやガイド、金見のおさんぽMAP、また遺産センターでは、奄美トレイル5周年を記念して、遺産センターからスタートし、花徳神社、黒畦などトレイルコースを歩き、遺産センターまで帰ってくるといった花徳コースを職員たちで考え、マップと映像で今月3月2日から紹介しています。

このように、各集落にそれぞれ紹介できる素材があれば、観光の拠点施設であります道の駅から観光客を地域へ誘導させ、周遊させることで交流人口の拡大や観光消費を生み出し、地域全体への経済波及にもつながるのではないかと考えています。地域のよさを引き出せるのはそこに住む集落の皆さんだと思っています。今後もイベントの継続や新しいマップの作成など、地域の私が言うのもおかしいですけども、頑張っしてほしいと思っています。

以上です。

○5番（竹山成浩君）

課長、ありがとうございます。先ほど言われた世界遺産センターからのそういった散策の、この分ですよね。私も先日遺産センターの方とお話しさせていただいて、花徳地区のそういったコースもやっぱりやっているということで、素晴らしいんじゃないかなと思います。ありがとうございました。

それでは次、2項目めの質問に移りたいと思います。

通学路の安全対策についてであります。母間地区における児童生徒の通学路は道路の道幅が非常に狭く、登下校時の子供たちやそれから高齢者のシニアカーの運転時等、危険で安全が確保されていない箇所があります。特に、製糖期間は大型のキビ輸送トラックが頻繁に行き来しますので、改善できる方策はないか、担当課長に伺いたいと思います。

○建設課長（作城なおみ君）

竹山議員の御質問にお答えします。

母間地区の通学路の改善につきましては、一番は県道を拡張することですが、事業費や用地買収などで実現するにはかなりの期間を要します。

次に、海岸沿いの道路を通学路とする案がありまして、母間地区の県道と海岸の間に川を渡る橋がない河川が5河川ありまして、そこに歩行者専用の橋を架けることで安全確保が図られると思われます。ただし、この案も事業費や許可などで期間を要します。

次に、キビ輸送トラックのルートにつきまして、ガソリン代等コストの増加となりますが、母間の県道を通らず、尾母旭ヶ丘轟木線の轟木入り口から母間池間3号線を通っていただければ安全確保をできるのではと思います。

次に、製糖期間のみ、危険な箇所への減速ロードハンプ、ロードハンプとは注意を喚起し、

物理的に減速させることを目的とした保安用品なんですけど、これを設置することで安全確保につながるのではと考えます。

いずれにしても、各関係機関と協議を行いたいと思っております。

○5番（竹山成浩君）

この通学路に関しては、以前も質問させていただきました。課長の答弁にもありましたように、海岸沿いの護岸を通してその橋を架けられないかということで、一時質問もさせていただきました。この母間小学校区というのかな、母間の校区は徳之島で一番長い集落で、また幅員が狭く、危険な通学路ではないかと思うところです。

福教育長にちょっとお聞きしたいんですけど、母間小学校で校長先生として4年間でしたかね、5年間でしたかね、勤務をされていたわけですが、当時を思い浮かべてというか、また教育長の立場からも、こうした子供たちの通学路のことをどういった認識で持っておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○教育長（福 宏人君）

竹山議員の御質問にお答えします。

学校のほうでは、現在も子供たちの登下校については一部地域の方々、高齢者も含めて、曜日を決めて朝登校指導をしています。それから、毎日子供たちの登下校の見守り、特に登校の見守りをさせていただいております。

これまでに、本当にちょっと偶然ながら子供たちの事故は発生はしておりません。非常に子供たちの日頃からの安全指導も含めて、学校のほうでも子供たちの危険予知能力、危険予知トレーニングということで、日常生活の中に潜む危険なところ、校外も校内もありますけど、特に校外につきましては集団下校体制を今取っていますので、常に安全に気をつけるように子供たちには実際に指導しています。

しかし、もう御存じのとおり、非常に子供たちの通学、路肩は私がいるときにきれいにカラー舗装をしていただいて、結構道路との見極めはよくなったんですけど、まだ非常に今摩耗というか、消耗してまだ分からなくなっている現状と、それから砂も相当入っていて、また元の状況に今戻るということで、子供たちは安全を確認していますけど、特に今キビ運送のトラックが行くときに、あれ非常に怖いんですね。私もずっと立哨で指導していましたが、幅が何せ広いということと、トラック協会のほうにも、特に母間地区ではスピードを落とすようにということをお願いをしたこともあります。ただ、やっぱり今車が大きくなっているということと、この間もちょっと事故がありましたけど、さとうきびのすごく積載をされていてちょっと危ないのかなというふうな思いもして、子供たちも見るとやっぱりぎりぎりに、特に登校のあの時間、7時半から8時までは前積み置きしていた車かなりのスピードで通っていますので、非常にちょっと危険だというふうに思っています。

それで、今、先ほど課長から提案ありましたとおり、幾つか協議したこともあります。特に一番近道の海岸線の道路、あっちを渡そうということをやったこともあるんですけど、特に麦田神社ですかね、あの辺いいんですけど人が少なく、朝早く不審者が出たらいけないということで、やっぱりそこもできないし、また一部結局橋が架かってないところがあって、そこがちょっとネックになってるんです。非常に具体策がなく、どのようにすべきがいいのかということで苦慮した思いがあります。

今後、今幾つか提案ございましたので、どれが一番有効なのかあれですけど、やっぱり子供たちが危険にさらされ、教育委員会も安全配慮義務と危険予知、やっぱり危険予知の管理がありますので、子供たちの安全管理がやっぱり一番ですので、またいろいろと今交通の道路の通学については、警察とか建設課とか関係者が集まって、特に危険の調査もしてますので、そこからいろいろともう一回具体的に関係の皆さんと話をして、できるところからしていただければ大変ありがたいのかなというふうに思います。また、子供たちには、さらに安全を徹底して継続しながらするようにまた指導をしていきたいというふうに考えているところです。

また、うちの太課長のほうから、現在各学校に一番通学路でどういったことについて危険なのか、どこに危険が潜んでいるのかも含めて、学校側にもいろんな調査を行っておりますので、母間だけじゃなくてほかの学校についても通学路、危険箇所結構ありますので、そういうふうなことで、危険マップとかそういったのをつくりながら、子供たちにこういうふうにケアしながら、また地域の方々と一緒にしながら、そして最後にはやっぱり具体的にどうすべきか検討して、一つでもできればというふうに考えているところです。

以上です。

○5番（竹山成浩君）

教育長、ありがとうございます。本当に母間だけじゃなくて、交通面もありますし、またハブの危険にさらされているというか通学路を持っている学校なんかもありますので、そういったところでまた御尽力をいただければと思います。

この人口減少に伴い、車の台数も本当に少なくなっているのかなと感じているんですけど、母間地区の県道を見た交通量は一昔前とも変わらないぐらい、逆に増えているような気がしますので、県道に表示されているブロックタイプの道路ハンプも年月がたって、教育長もおっしゃったんですけど、大分表示も薄くかすれてきているところもあります。以前も質問させていただきましたが、先ほども申したんですけど、通学路の県道の海側にある護岸を利用し橋を架けることはできないかということも質問させていただきましたけど、護岸は防波堤でもあり改良することは難しいということの県からの伝えもあったみたいで、そうした答弁もいただいたところであります。

そこで、製糖期間中が特に交通量も多く感じる場所がありますので、キビの搬入時間の延

長とか、それは検討できないものかと、ちょっとその辺農林水産課長に伺いたいと思います。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

現在、農林水産課はさとうきび関係の関連団体との会議もありますので、ちょっと関係機関にお伺いしたところ、輸送業者においては登下校時間を避けるなど対応している業者もあるということでした。ただ、今回のように危険性があるという声は毎年製糖期間聞いているところ

です。毎年、製糖期間前には輸送組合による運転手等向けの法令講習会、また製糖期間内にはＪＡ、南西糖業輸送組合、役員理事等ですけれども、集出荷協議会というものを実施しておりますようです。事故や違反とかないかなどの意見交換を行っているということで、３月９日、本日なんですけれども、また集出荷協議会が今年度の分開催されるということでしたので、本町からは一応改めて製糖期間内、特に母間地区においては道幅が狭隘のためにスピード違反、積載オーバーなど、歩行者、その他車両の方への安全確保のため、法令遵守をお願いします。また、子供たちの登下校時間への配慮、搬入路の検討をお願いします。またほかにも整備不良等危険があったとの通報や無理な追い越しもあったとの通報もあったということで、そういった中身を集出荷協議会宛てに省庁名で通知をしたところでございます。南西糖業さんを通してお話していただくようにお願いしました。

今、お話のあった時間、搬入時間とか、今期はもう最初の計画で動いていると思いますので、また改めて来年等そういった協議会などあるとお聞きしていますので、また関係機関と話し合って、いい対応ができないかどうかまた話ししたいと思っております。

以上です。

○５番（竹山成浩君）

もちろん行政とのあれではなくて、南西糖業さん、それからきび輸送組合側の検討材料となることですので、時間延長をすることで輸送側の余裕もできたり、区間の減速やそれから交通量の減少にもつながるのではないかと一応考えるところではあります。

また将来を見据えて、広い耕地面積を誇る徳之島ですから、徳之島を縦に拡張を含めた農道整備を行えば、徳之島縦貫道として物流機能を生かすこともできるんじゃないかなとも考えますが、その辺、担当課長、将来的にそういったのもできたらなと思うんですけど、もし考えがあればよろしくをお願いします。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

そうですね、関係機関もしっかりとまたこれから協議して、来年度に向けていろいろと諸事情、関係団体のいろいろな意見等があると思いますけれども、何とか子供たちの安全、また高

齢者の安全等守れるように、また話し合っていければと思います。

以上です。

○5 番（竹山成浩君）

ルートを農道を通ってもらうとか、その辺はまたいろんな意味でコスト的にかかるし時間もかかりますので、ですけど、将来に向けて農道を活用した物流をできたらなと私は考えているところであります。ありがとうございました。

平成25年から母間地区の先輩方が御尽力いただき、県道拡張の要望をされてから久しくなります。様々な課題、要因があり、いまだ拡張には至っておりませんが、痛ましい事故につながらないように、安全を確保できるような道路環境整備と体制づくりを検討いただければと思います。

少し横道にそれますが、私の母校母間小学校には、高岡町長のおじい様に当たります、当時母間小学校校長の西山清良先生がつくった母間魂「できないということを言わぬ 最後まで本気でやり通す」という校訓があります。私は小学生だった頃からこの言葉に励まされ、今でも事あるごとに口にし、勇気と元気をもらってきました。おかげさまで今議会をもって2期8年の任期を全うすることが、最後まで本気でやり通すことができました。これからも母間魂を心の糧として、微力ではありますが本町発展のために頑張っていきたいと思います。

これで、5 番竹山の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（行沢弘栄君）

次は、議長が一般質問を行うため、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行います。

しばらく休憩します。

休憩 午後 1 時 3 9 分

再開 午後 1 時 4 0 分

○副議長（徳田 進君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長の徳田が議長に代わり議事を進行いたします。

先般、議長のほうから、任期最後の議会において皆さんに感謝とお礼、また最後の議会なので一般質問をしたいという申出がありました。それを許可しましたので、答弁者は高岡町長のほうでお願いいたします。

それでは、行沢議員、一般質問を許可いたします。

○1 6 番（行沢弘栄君）

こんにちは。

4 月の任期満了に伴い、最終議会を迎えます。議長として、そして一議員として、町民の皆

様をはじめ、15名の議員の仲間、そして職員の皆さんに支えられた4年間であったことに、深く感謝を申し上げます。

世界自然遺産登録後の世界遺産センターと道の駅のオープン、コロナ禍の活動、克服、そして奄振法の更新、さらには物価高騰への対応と、激動の4年間でありました。大型事業の進捗、特に新庁舎建設に伴う旧庁舎解体や新庁舎での新たな出発、そして東天城中学校校舎建設や子育て支援の拡充、インフラ整備など、一步ずつ進む本町の姿を間近で拝見し、身の引き締まる思いでした。立場を超え、常に町民の幸せを最優先に議論を重ねてきたことが、議会として誇りです。

今期最後の一般質問に当たり、16番行沢弘栄がこれまでお預かりした町民の負託に応えるべく、最後まで精神誠意取り組ませていただきます。議長の一般質問はまれにないことです。御理解を賜りましたことに感謝を申し上げます。この4年間で見えてきた課題というよりも、議長として町長と共に、一緒に行動し、活動を通して、次の世代に引き継ぐべき本町の未来について、総括的な視点から質問させていただきます。

要望活動の成果と次なる町政展開について、大きく4項目にわたって質問をいたします。町長の率直な答弁をお願いします。

去る2月16日開催の鹿児島県町村会の定期総会において、高岡町長は県町村会会長に再任決定し、2月25日から新たな2年間の任期に入りました。おめでとうございます。

質問します。

町長は一緒に行動する中で、大変悩んでいるように私には見えました。再任が決まった鹿児島県町村会会長として、現時点での心境を伺います。

○町長（高岡秀規君）

まず、新たに町村会の会長として再任したことに対して、24町村の首長の皆様方には感謝と、重い責任を感じているところです。今、自民党の不安定な政権の中で、消費税の問題、そしてまた暫定税率の問題等々の中で社会福祉をどうやって守っていくか、そしてまた地方交付税の財源をどうするか等々については、町村会としてしっかりと要望活動していかないと、非常に地方財政が確保できるか懸念するところでもあります。その責任は非常に重く感じております。

そしてまた、大島郡の町村会長としての役割は一番大きいのが奄振の事業でありまして、せんだって令和6年に教育及び文化、そしてまた沖縄との連携、移住・提住、そして製造業の振興等、新たに盛り込まれた要項がございます。もう100%以上の要望が叶えられた奄振の交付金事業ではありますが、その責任は非常に重たく、事業が増えたからといって予算が増えなければ何もできないということがないように、今後の当初予算の確保については、高市内閣が補正予算よりも当初予算をしっかりと組まないといけないという発言もございますので、期待と不安が入り混じった状況で、今後の予算の要望についてはしていきたいというふうに思っており

ます。

そして、会長等々の役員になったことに対して、今までの要望活動についての思いは、暫定予算というものがあまして、大体昨対で120%が、ほぼ120%で概算要求をします。それで結果的に昨対で100%ないし99%、97%の予算がついて、残りは補正で対応しますというような流れがここ10年ぐらいは続いていたのではないかなというふうに思います。では、要望活動が本来高い運賃をかけてやっている意味があるのかということが非常に私は疑問に感じておりましたので、今回の奄振予算については、しっかりと何回も足しげく通った中で多少昨対から予算が上がったということです。物価高騰対策に対しての予算確保の流れはできたのかなというふうに思っております。今後はその検証が必要ですから、我々は執行責任というふうに、それは非常にまたさらに重たくなったのかなと、不用額を出さないということです。その不用額を出したがおかげで、せっかく我々が市町村事業についての予算を多く必要だということに訴えたにもかかわらず、不用額が出たということは要らないんですねと、本当に必要なんですかというふうに言われないように、しっかりと早い段階で不用額の扱いについては検討し、12市町村が一丸となって事業に取り組むべきだというふうに思っておりますので、その辺については12市町村一丸となって取り組んでいきたいというふうに思います。

そして、今後の役員活動については、しっかりと重い責任を感じながら、県全体、そしてまた奄美、そして我が徳之島町にも波及効果が絶対ありますので、しっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

○16番（行沢弘栄君）

ぜひ高岡町長、頑張ってくださいと思います。

高岡町長が県町村会長として徳之島町にどのような影響や成果があるか、高岡町長は自分ではあまり言えないと思いますので、ちょっと私なりに報告したいと思います。

高岡町長が県町村会長という県の町村代表のポストについていることは、徳之島町にとって国や県との太いパイプとなり、予算確保や政策反映に大きなアドバンテージ、有利な立場となっていることは間違いありません。

主な成果と影響ですが、成果としましては、1点目、国・県から予算確保と要望の実現力、会長として知事や各省庁の大臣、幹部と直接交渉する機会が格段に増えています。先ほど話もありましたが、離島対策の強化、奄振法の延長や、予算確保において県内トップとして発言することで、徳之島町のインフラ整備、道路や公安、新庁舎建設への補助金等を有利に進める背景となっております。最近特に感じますが、農業支援です。資材・飼料高騰に対して、県町村会を通して国・県へ緊急要望を行うことで、町単独では難しい規模の支援策を住民、農家に届けております。

2点目は、徳之島の地名度向上と発信力、トップセールスとして県内外の会議で議長役や代

表を務めるため、メディア露出が増え、世界自然遺産としての徳之島町の地名の向上に直結しております。これは、観光振興やふるさと納税の推進に寄与していると思います。

3番目に、広域連携による行政サービスの維持、町村会長として他町との連携を主導している立場で、徳之島3町の枠組みを超えた広域的な課題解決、ごみ処理問題、医療体制の維持などにおいて、徳之島町が主導権を握りやすくなっていると感じます。

4番目、職員の資質向上と情報収集、最新情報の早期入手。国の政策決定プロセスに近い立場にいるため、新しい交付金制度や事業の情報をいち早く入手でき、町として施策決定のスピード感が増えております。例に挙げますと、先日の木原議員の質問でもありました。徳和瀬のため池の件、町の自主財源が令和7年度当初予算で29%、25億3,617万円の予算しかない中で、防災・減災事業、国費100%、町の手出しなしで整備ができること、職員が町長と一体となって補助事業などないか取り組む姿です。

以上のような具体成果を上げました。

次に、懸念点と影響です。

よく町民に、町長はいないですねとかいうことは聞きます。町政への専念時間、県庁や東京への出張が多いため、町内での活動時間が削られるという懸念もありますが、また議員の質問に答弁がありましたが、副町長がいらない分、特に村上総務課長には負担をかけていると、そのことを町長自ら話されました。

成果と影響を伝えましたが、現在は町村会長としての外回りの成果が、私は町に還元されているという評価が一般的な考えだと思います。

そこで質問します。

町長、私が今挙げましたけれども、ほかに付け加えたい、またはもう少し自分をアピールしたいとかあればお願いします。

○町長（高岡秀規君）

アピールというのはないんですけども、やはり要望活動を通して感じることは、しっかりと要望しないと大きな事業は予算があまりつかないということを感じています。

そしてまた、奄美群島の特別措置法についても、平成24年から交付金というものができらしいということから、どういう事業を交付金事業で、ソフト事業でやるかということの議論の中で、実は平成24年から、教育環境、教育格差を、教育力格差をなくすべきだということで訴えてまいりましたが、県の奄美群島振興開発等々につきましては文言は載ったんですが、奄振で重点施策としてそれは載せるべきではないということから、教育というものが外されました。

そして、ずっと私は10年近く教育ということに特化して話をしている中で、ちょうど6年前ぐらいから、役員の改選のときに、私は奄振法についての要項の変更を求めようという目的で手を挙げました。そのときに誰からか推薦があるからなりましたではなくて、自ら手を挙げて

責任を持つことが重要だろうということから、推薦ということをお断りして、自分から手を挙げて皆さんの同意を得るという形を取りました。そしてその中で、法改正時において、教育及び文化というものをしっかりと取り組むということと、あと、農林水産関係で、生産性の向上ではなくて農業の振興ということに文言の変更ができないか等々を強く訴えてまいりました。その中で、法改正が1年、2年ぐらい前から訴えておりますので、県の離島振興課長、それとまた国交省にはそれぞれ国土交通省の特別地域振興官、そして局長等々、あと政治、県選出の国会議員等々にずっと訴えてまいりました。

その結果として、教育及び文化が盛り込まれました。今まで町単独で実施していたICT教育、インターンシップ事業等が補助対象となっております。

そして、また農業の生産性向上に資する事業については、以前より豊かな土壌づくりを、土壌を土を子や孫に残すべきだという観点から、生産性向上では堆肥等についての補助というものが対象外であったため、生産性イコール機械化というのが今までの道でしたけども、結果的には機械貧乏ということが、全国的にそういった事例が出てまいりました。よって、効率化だけが農業ではない、離島においての畑の面積には限りがあって、外国との戦いということは無理であるということから、豊かな土づくりを目指して反収アップをするべきであり、そしてまた反収が上がったからには土壌が痩せてはいけないということから、堆肥というものに力を入れることにいたしました。この堆肥の力を入れることについても、様々な全国の要望活動を通して、ペレットでありますとか様々な提案が、国会議員の事務所の中でありますとか各省市庁の中でありますとか、そういった事例がありましたので、私どもは奄振で堆肥等の補助について対象となるよう訴えてまいりまして、今現在奄振の事業に盛り込まれております。

そして、懸念されるのが、予算の膨大になることを懸念するのは県であり、国でありますから、徳之島町が堆肥をするとほかの市町村でも堆肥をしてしまうとよろしくないという変な考え方になり得るので、ほかの町がやりたいということはすばらしい事業だからやりたいということをしつかりと訴えながら、当初予算の確保に県も市町村も取り組むべきだということで今訴えておるところであります。

そしてまた、関係人口につきましても、製造業の振興等が盛り込まれたということは、外貨、今後の公共事業の在り方も不安を抱えておりますので、外貨を稼ぐためには農林水産物の加工であるとか、そしてまたいいものをつくって価格競争ではない、価格をしっかりとコストを含んだ価格で売れるような体制をつくる等々を仕掛けをするためにも、奄振事業の予算というものが重要になってまいります。その点について、しっかりと議会とともに取り組みながら、声を上げるということがいかに重要かということを皆様方には御理解いただいて、御協力をいただきたいなというふうに思っております。

○副議長（徳田 進君）

しばらく休憩します。14時20分から始めます。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時20分

○副議長（徳田 進君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○16番（行沢弘栄君）

私は、この4年間一緒にいろんな場に参加する機会がありました。また、議員全員で県庁や国への要望活動も行いました。写真をお願いします。この写真は、森山先生への要望の様子です。高岡町長は、要望活動を私たち議会に積極的に推奨し、昨日の植木議員の質問で答弁したように、大勢で要望することの重要性や直接対面で要望することの大事さを強調しています。写真にもあるように、自ら先頭に立って要望を行っております。その姿には、現時点においては、公共事業に頼る地域経済を維持している状態ですが、町長としては、その依存から脱却し、持続可能な町を目指し、自ら積極的に活動しているのが伺えます。

5期目の高岡町政、町民主役の地域振興を掲げ、健全な財政運営を重視する立場を取っていると捉えて、質問の本題に入ります。

要望活動の成果と次なる町政展開について。

1点目、要望活動の手応えと具現化への決意。

共に国・県へ要望した、写真をお願いします。これは国交省に亀徳港の要望です。世界自然遺産に関連する亀徳港インフラ整備や農業基盤の強化について、町長は現時点でどのような手応えを感じているか。また、それらの予算や事業をいつまでどのような形で町民が実感できる成果として結実させる決意か、をお願いします。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

この事業につきましては、亀徳港については森山先生にもお願いしたところでございますが、これ以前にもお願いをしております。国交省の公安局局長が徳之島へ来島した、これは多分初めてのことでないかなというふうに思いますが、その際に意見交換したことは、来られて、要望活動のたまものだと思っております。手狭な幅員であるエプロン、ヤードなど、視察の際には理解してもらったと感じております。

また、岩壁等については、耐強補強等の必要性を要請しております。県管理の港であることから県のほうにも議員の皆さんにも要望していただきましたが、議会と町とが一丸となって要望することが非常に重要だと思っております。県との意見交換の中では、多額の費用がかかることから、時間を要することが見てとれました。

今後、貨物等の増加が見込まれるか否か、現在手狭な状況をしっかりと説明することが今後

は重要だと思います。県のほうからも、その手狭なエプロン等の事業についての協議会、つまりは運送会社でありますとか、そしてその他の関係者、農協でありますとか、そういった協議会の中で必要性を訴える必要があるかなというふうに考えております。

今後は、議会とともに一丸となって必要性、そしてまた根拠を示す必要がありますので、御協力のほど心からお願いいたします。県としまして、まずは亀徳港が重要であるということは認識しておりますので、我々の説明がしっかりとされること、そしてまた町の役割をしっかりと担保することで、私はこの事業は実現可能かなと、実現できるというふうに思っております。

亀徳港についてはそうですが、農業基盤整備についても、以前私が世界自然遺産登録地の北海道の視察を訪問したときに、農家1戸当たりの1面の農地面積が相当広く取れていて、効率よく開花が進んでいること、そしてまたコストが安くできるシステムが北海道にあるなというふうに考えました。そのことを踏まえて、国等の要望の際には、今後の農地整備については、所有者が違っていても1枚の畑にして、効率よく作業ができるような農地整備が必要ではないかということを農林水産省、そしてまた森山先生のほうにもお伝えしたところ、国としたら農業構造転換の集中期間として、2025年から5年間農地の大区画化を整備等に8,000億円、老朽化が進む共同利用施設の再編、集約に9,000億円、スマート農業技術や新品種の開発に7,000億円、輸出拡大のための取組として2,000億円の事業を構築するとの話でございました。

今後はこの要望活動を通して、国の動き、目指すものを的確に捉えまして、町村の地域振興に対してどう対応していくことがいいかを考察することが重要だと思っております。特に、国・家に対しては、なぜ必要か、どう将来像を描いていくのかをしっかりと伝えることの重要性を感じておりまして、今後のその2.5兆円の農業構造転換については主に水田というものが脚光を浴びておりますが、畑地についても事業が可能な場所については予算組みをしていただきたいという要望も同時にしていきます。

今後、議員の皆様方と一丸となって要望活動をすることが、県を動かし国を動かすことにつながりますので、今後とも御協力のほど心からお願いを申し上げます。

○16番（行沢弘栄君）

私たち議会も今後県へ研修会があるんですけども、そういったときを利用して、諦めずに要望活動に積極的に、実現できるまで取り組みたいと思います。

2点目に入ります。2項目め、対等なパートナーとしての議会と行政。

私が議長の立場から見てきた中で、市政の発展には車の両輪である議会と行政の協力が不可欠であると痛感しております。あえて町長にお聞きします。今回の一般質問の冒頭、福岡議員の一般質問の冒頭に、議員の議会だよりどう捉えますか、お聞きします。

○町長（高岡秀規君）

議員の報告書につきましては、非常に誤解もあるかなというふうに感じておりまして、職員の皆さんも非常に疑問に感じることもあろうかというふうに思います。

まず、一つの言葉に対してなんですけども、親方日の丸等々についての記載があったということで、様々な職員に対して、今後はもう少し自信を持って仕事をしていただきたいということもございまして、まず公務に携わる者として、そのような声があること自体真摯に受け止めるなければならないとは思っております。しかしながら、自治体は守られている組織ではないということをしっかりと認識しながら、国民、町民の税金を基に福祉、教育、防災、インフラなど、民間では担い切れない公共サービスを安定的に供給する責任が職員にはあるということでございます。決して守られている職場ではありません。守られている立場ではなくて、町民生活を守る立場であるということから、職員の皆様方にはモチベーションを保っていただきたいというふうに思います。水道、消防、医療、福祉は市場原理だけでは維持はできません。そしてまた離島における産業振興についても、都会とは180度違う展開をしなければいけません。効率性と公共性の両立を図る不断の改革が必要であると考えておりまして、倒産しない立場ではなくて、倒産させてはならない、責任ある立場であるということでもありますので、しっかりと職員の皆さんには、町民の命、財産を守る立場であるということから自信を持って職務に当たっていただきたいという思いであります。

さらには、無駄という表現がございしますが、この無駄遣いにつきましては、検証委員会、企画課長からも話がありましたが、実は一つの例を申し上げますと、海中アートがありますが、あれが三千万円、四千万円かかりました。それを興味を持たない人、海の環境に興味をさほど持たない人にとっては無駄で、そしてほかに使ったほうがいいんじゃないかなという意見があるかもしれません。しかしながら、福岡議員がいみじくもおっしゃったのは、「日本人は目を先を考えん。ある国は10年先、孫の先まで考える」ということは、私は実は実感しておりまして、防衛についても、ある国は100年先を見据えた日本大陸をどうするかという計画を持っているようにも聞きます。よって、我々も自治体としての責任は、5年後、10年後、100年後先を見据えた施策を今やらなければいけないということもあるわけです。それは私が出張の折に災害のことが話題になりまして、異常気象というものはなぜ起こっているか、日本は海に囲まれていて海水温が世界的に見ても平年よりも5度高いと、そういった国はないということです。それによって、今後の温暖化によって、災害か干ばつか、真ん中がないような時代が子や孫に来るのではないかなということから、二酸化炭素の問題と温暖化についての対策は今やらなければいけないという研修がございました。そこで、我々は海というものはさほど、反省もあるんですが意識していなかったんですが、きれいな海とだけしか思っていなかったんですが、実はサンゴの白化でありますとか、そして魚がいなくなったり、そしてまた魚が今まで南で捕れていたものが北海道で捕れるようになったり、そういったものが現象としてあるということから、

維持ではなくて再生という観点から海の再生を考えて海中アートに踏み切りました。そこで皆さんに理解を得るために、東京に行った際には恐らく説明は受けていると思います。私も反省しているところがありました。その漁礁を埋めるというのは分かっていたんですが、今の子供たちがそれに興味を持って、自分の将来を考えて、環境というものは大事だよねと思わせる教育こそが今自治体としてやるべきだということから、海中アートに踏み切ったところです。そこは今、毎月毎月景色も変わって、藻がついてたり、もう既に魚が住みついております。そして、そこにはサンゴが恐らく着床してくるだろうというふうに思います。私は、中学校のときは恥ずかしながらサンゴは石だと思っておりまして、動物だと思っていませんでした。それがサンゴがつくことによって、サンゴの中にいる海藻が、陸地の植物よりもCO₂を多く吸収して酸素を出すということが分かっております。よって、再生というものをするためにもダイバーシティー、リジェネラルティブ等々に取り組もうというふうに思ったわけでして、今後は子供たちに何を残すべきかということをしつかりと考えながら取り組んでいきたいというふうに思いますし、興味のないものは無駄、興味があるものに使うべきだということではなくて、全て町としたら重要であるんで、だからこそ職員は異動があるわけです。その課、課によって経験することによって、重要だよねというのを気づいて、初めて予算の使い方をしつかりと無駄のないように使おうという努力が見えるように、役場というものがあることをしつかりと職員の皆さん、プライドを持って働いていただきたいなとは思っています。

○16番（行沢弘栄君）

町長の熱い思いが伝わりました。

私なりに、町長と議会は車の両輪に対して、高岡町長の具体的な言及や行動について、1点目は施政方針において、町政の推進には議会の理解と協力が不可欠であることを強調しております。住民が個性を発揮し、豊かさを実感できるまちづくりに、議会と我々が一体となって取り組もうではありませんかと述べ、議会の指導と支援を求めています。

2点目、二元代表制に基づいた対等な議論。行政の長として権限を行使しつつも、議会からの指摘を受け止める姿が見られます。この4年間、写真をお願いします。このように16名の議員、一般質問に、本日まで175名、この4年間ですよ。平均して11名が各定例会において、町民の声を執行部に届け、政策提言をしています。

例を挙げます。

不登校、教育問題の対応。議員からの質問に対し、自ら参加したサミットでの先進事例、子ども第三の居場所などを報告し、問題解決に向けて議会と情報を共有しております。写真をお願いします。助成決定書授与式の写真です。第三の居場所が完成し、この4月で1年となります。

次に、防災拠点の整備。議員からの防災拠点をつくってほしいという具体的な提案に対し、

有利な財政運営や補助事業を活用し、早急に計画を検討できるよう努力したいと前向きな回答を行い、議会側の要望を政策に反映させる姿勢を示しています。金毘羅神社、母間トイレ施設が完成、避難場所として整備をされました。

次に、インフラ整備。亀徳新港の公園整備計画など、議員が繰り返し質問をしてきた案件についても、今回当初予算に計上してあります。

ほかにもありますが、一例です。だからこそ、一般質問や直接担当課へ出向いて話をする議員もいらっしゃいます。一人だけではなく、全議員が過去の実績として町民に報告できるのです。

3番目、厳しい指摘に対する説明責任。議会からの政策の失策を問われた際は、自身の理念を明確に述べることで対話を図っております。子育て支援の理念、医療無償化の拡大を求める質問に対して、町長は、米を与えるのではなく育て方を教えるという自身の理念、自立支援の重視を伝え、単純な補助金支給ではない政策の意図を説明し、議員と議論を求めています。

このように、高岡町長にとっての両輪とは、単なるスローガンではなく、町長による執行と議会によるチェック、提言が共通の目標、住民の幸せに向かった状態を指しております。建設的な提言は速やかに実行に移すというサイクルを回すことで、スローガンにとどまらない両輪の関係を具現化していると思います。

町長が考える、今後さらに強固にすべき議会・町民との対話の在り方とその先にある一致団結したまちづくりのビジョンとは、お願いします。

○町長（高岡秀規君）

非常に範囲が広いんですけども、一概に我々がやってきた事業には相当な意味を持ってやってきていることとございます。

まず自立をしようと、自立するまちづくりというのはよく言葉で言われるんですが、その自立とは何ぞやということでありまして、私は精神的な自立が重要だと、金銭的な地方交付税でありますとかそういった補助事業とかでは自立というのはやはりなかなか厳しいのではないかなと。それを分かった上で精神的な自立というものが必要でございまして、つまりはできることはしっかりと自分たちの力で補っていくということこそが精神的な自立と地域振興に少しでも役立つのではないかなというふうに思っております。その点については、議員の皆様方にもよくお分かりのように、職員も分かってはいるんですが、365日、皆さん方から各課へ相当な要望が来ましたら、私のほうに連絡が来てどうしますかという話がございまして。議会のみならず、普段の生活の中で要望活動をしているということは町民の皆様にも知っていただきたいなというふうに思っております。これは1人のものでできるものではなくて、16名一致団結した要望があつて初めて我々が見えないところに指摘を受けまして、予算組みをしてしっかりと地域振興については努めていきたいというふうに思います。

そしてまた今後についても、なぜプログラミング教育をしたのかとか、様々な学士村塾をなぜしてるかという、世界で活躍できる人間というものを構築したいというのは最初から申し上げていますが、実は離島におけるハンディというものは条件不利性では解決できないと。有意性がないとなかなか離島には住んでくれないのではないかなというふうに思います。それは簡単に言えば、同じ給料で東京に住むの、離島に住むのかということと言い表せるだろうというふうに思いまして、リモートワークというものは、例えば島のお子さんたちがプログラミングをしっかりと学んで一流企業に勤めたとします。ということは、一流企業に勤めたらその給料が出ます。それをリモートで徳之島でやれば、同じ給料で徳之島で生活することになりますから、しっかりと選ぶことができると。私はUターンのお子さんたちは、一流企業に勤めて徳之島でも仕事がリモートのできるのであれば、私は多少は徳之島に戻ってくるのではないかなと。そして同じ給料ですから、しっかりと時間と余裕のある生活も営み、そして人の心や支え合う気持ち、家族を大事にする価値観というものを持ったお子さんたちが島に住んでいたけるのではないかなということから、ICT化、AI化、プログラミング教育というものをグローバル化して教育環境を整えていこうというふうに思っております。それが移住・定住にも結びつき、そして今のアンケートによりますと、関西の市長さんもおっしゃってたんですが、定住・移住というものは福岡、そして大阪、都市部にあるわけですね。離島にはなかなか厳しいわけです。地方で定年を迎えながら地方に住みたい、そして40代働き盛りが地方に行く、この地方とは我々から言ったら都会なんです。福岡とかそういったところです。だけど、離島におけるそういう方たちを迎え入れるためにどうしたらいいかということが、一つのヒントとして、関西で奥様が子育てを徳之島、田舎でやりたいということで徳之島に一時期住みました。そうすると旦那さんも来ます。旦那さんも徳之島を気に入って徳之島町に住んでる方もいらっしゃいます。だから、教育環境と子育てという、教育環境こそが私は定住の一つのきっかけになるのではないかなというふうに思いますので、今後は教育環境をしっかりと整えながら、一流企業に勤めるのであれば田舎で育て勉強時間を多く持ったほうがいいよねというようなシステムというものがつくれないかなということで、今努力をしているところでございますので、今後は子や孫のために何を残すか、そしてまた精神的な自立をどうやって生み育てるのかということもしっかりと重点的にやっていきたいなというふうに考えております。

○16番（行沢弘栄君）

我々議会も、今後は両輪の関係を大事にしていきたいと思います。

次に行きます。3項目めの離島のハンディを克服する攻めの姿勢。

共に行動して、また今回質問する中で、町長の目指す徳之島の姿が見えてきました。高岡町長は、深刻な財政状況と将来の危機感を感じています。公共事業に頼る町政経済が将来的に危機な状況に陥るのではないかなという危機感を持っていると私は思います。町長、イエスですね。

まず、公共事業に頼る町政経済とは、国や県から下りてくる建設予算、道路や港、庁舎の整備などが町の経済を回すのが主体となっている状態を指します。徳之島のような離島自治体では民間企業が少ないため、この傾向が特に強くなります。まず具体的に、公共工事が地元の仕事をつくる、町が発注する土木建築工事を地元の建築業者が請け負います。これによって資材や運送業、重機レンタル、作業員の給与など、町にお金が流れます。この公共事業が減ると町内の雇用や売上げがダイレクトに冷え込んでしまいます。

2点目、依存によるリスク。国予算次第、国の政策で補助金が削られると、町の経済も一気に落ち込みます。借金の増加、公共事業を行うには町も一定の負担、地方債という借金をする必要があります、造り過ぎると将来の財政を圧迫します。維持費の負担、立派な建物を造っても、今後その後の光熱費や修繕費は町が払い続けなければなりません。高岡町長が公共事業に頼るのは危険と考えているのは、いつまでも国が予算を出し続けてくれるわけではないという危機感があると思います。だからこそ、町長は必死になって要望活動を行っているとは私は捉えます。建物や道路を造る箱物行政だけでは、自立した経済、民間ではお金を稼ぐ力が育ちません。だからこそ、農業振興、たんかんやさとうきび、ふるさと納税、観光といった、自分たちが外から稼ぐ力を町長は進めようとしていると思います。自ら稼ぐ産業で育てることで、公共事業がなくても回る強い徳之島町をつくり、その利益を最終的には医療費無償化などの福祉に考えを持っているのではないかと推測します。その依存から脱却し、無理な支出、医療費の完全無償化などを抑えてでも、やはり持続可能な町の形を模索していると言えます。

ここで質問します。

町長とともに要望活動を通じて再認識したのは、離島特有のコストや人口減少の厳しさであります。町長は、単なる国への要望にとどまらず、本町独自の強みを生かした自立的財源確保や攻めの産業振興をどう進めていくか、そしてどう考えているのかお聞きします。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

公共事業がなくなるというわけではないんですけども、今よく言われているのが、東京都や県のデータがございまして、いろんな公共事業とか自治体に頼る産業、経済の額というものがどれぐらいの割合になっているのかといいますと、僕の記憶では東京都で大体9%ですかね。だから、民間に力があるということですね。だけど、高知県や鹿児島県、高知県が一番高かったんですが、県で42%がそういったものに頼っていると。鹿児島県も三十何%、三十五、六%だったんじゃないですかね。それぐらいが公共事業やいろいろな自治体に頼っている産業であると。じゃあ、離島におけるパーセンテージというのは僕はもっと高いんじゃないかなと。50%、60%ぐらいいく可能性がある。それを30%、40%まで持ってくるためにどうしたらいいかということから、加工業、六次産業化であるとか、そういったものに取り組んでいるとこ

ろでありまして、当然民主党政権下でコンクリートから人へというのが発端にはなっていないんですが、徳之島のよきところは農地がしっかりとあるということです。今後もしっかりとそれを守りながら、農家の所得をいかに増やしていくかということにも取り組んでいかなければいけないと。

そして、補助事業を出します。いろんな産業に補助事業を出しますが、出したら終わりではなくて、出した後にしっかりと町が支援する、フォローするということが大事だということで、実は地域営業課を立ち上げました。今後は、例えば皆さんでじゃがいも作ります、さとうきび作りましょうというほかにも、果樹園芸等々でコストをかけても売れる商品というものが必ずあるだろうというふうに思いまして、ほかの県では、僕が知ってる首長さんの話を聞きながら一度食べたみかんがありまして、8個で5,000円ですかね、8個で5,000円で売り切れなんですよ。だから、味を見ると相当おいしいわけです。だから、徳之島でもし花卉園芸、果樹とかやりたい方がいらしたら、仮に補助事業でハウスを造ります。じゃあ作られたものが畳屋やであるとかちゃんとした価格で売れるのかどうかまでを町がしっかりと面倒を見るといいですか、しっかりとアドバイス、そしてまた土づくり、そして営農指導とか、そういったものの体制ができないかなと私は思っております。それをしっかりと取り組みながら精神的な自立というものを目指しているんですけども、ただ交付税の在り方についても、離島は周りは海ですね。それでなぜ私が海中アートをするか、そこにも、海に対しても予算がかかりますよということなんです。予算をかけて国が目指す再生、SDGsをするためには、海の面積も交付税の中に組み込めないかということです。じゃあ海の中に漁礁を埋めます。それも町がやらないといけませんね。そして、環境も整えるのも町がやらないといけない。実は海にも予算がかかる時代になってきているということです。だからこそ、今海に予算をかけるわけです。そして、われわれがこういった再生について、このような効果があるんだと、だからこそ地方交付税の中に、義務的経費の中に海の再生ということも入れることが必要になってきているのではないかなと。だからこそ温暖化を防ぐためのSDGsというものを日本が進めているのであれば、離島における海の面積というものを考慮していただきたいというのを今後訴えていこうかなとは思っていますので、そのための施策を今何にしなければいけないかですから、しっかりと将来を見据えた、子や孫に何を残すべきか等々を重点的に鑑みながら、しっかりと事業に取り組んでいきたいというふうに思いますし、要望活動を通して、国のほうに逐一そういった思いを伝えていきたいなというふうに思います。

○16番（行沢弘栄君）

例えば、我々も家族ですかね、お家に帰った場合、お金がなければ多分夫婦げんかのもとだと思います。やはり高岡町長は、トップとしてやはり町に財源が入ってくれば、医療費の無償化とかできると思います。しかし、先ほどから述べたように、今自主財源も減り、そして人口

が減ってくる中で、いかにこの徳之島町を守っていくかが課題だと思っています。今後も進めていてもらいたいと思います。

次に、最後の質問ですけど、次世代へ引き継ぐ徳之島町の姿。

我々議員が、また職員が、共に汗を流して勝ち取った事業や予算は、次の世代にどのような町を残すためのものか。高岡町長、5期目の集大成として、町長が子供たちに約束できる将来の徳之島町の具体的な姿を伺いたい、よろしくお願いします。

○町長（高岡秀規君）

まずは、先ほども同じような答弁になるかもしれませんが、まずは人口減少は既にストップはなかなかここ10年ぐらいはできないだろうという、国のほうで見方をしています。しかしながら、いつかはストップしないといけないということから、人口減少を踏まえた施策を今やらないといけません。ということから、じゃあ人口減少をどうやって歯止めをかけるかというと、合計特殊出生比率であったり、様々な課題、問題点がございます。そこで人口減少に歯止めをかける施策と特殊出生比率を伸ばす施策は私は相反するというふうに、違う施策でないといけないというふうに思っております、そこには子供たちの家族への愛情でありますとか人への思いやり、そしてまた時間というものが、自分が勉強できる時間を持つということ。都会は電車の中ですが、徳之島はしっかりと家に帰って勉強もできるし、スキルアップの講習も受けられるし、そして子供たちとも一緒に過ごせるというこの時間こそが私は財産だと思っています。よって、それをしっかりと残すということです。そしてなおかつ、先進国のエゴかもしれませんが、環境破壊というものがございますので、世界自然遺産登録を迎えた今、維持ではなくて再生への道を私は歩まないといけないし、子や孫に残すべきは再生の道だというふうに思っておりますので、今後は子供たちに豊かな土づくりの再生、そしてまた生物、その土の中の生物の多様性をしっかりと守り抜くということから、リジェネラルティブという施策であったり、いわゆるダイバーシティーという発想に至ったわけです。仮にダイバーシティーとなると、いろんな多様性のあるまちづくりですから、道路自体が実は車だけが通るためのものかということですね。ヨーロッパにおいては、車に乗らずに自転車であるとか、そういった国民の運動を推進をするために道路が狭くなって、自転車の道が広がっていて、国民の異論というのはないんですよ。ということは、徳之島においての今後の道路の拡幅は、自動車でなくて健康づくりのサイクリングロードであったり、歩くというところの道路の拡幅ということも僕はあり得ると思っているんですね。そこは、障害者に優しいまちづくりであるとか多様性のある人たちの、自動車じゃなくて自転車が好きだとか、バイクが好きだとか、そういった多様性にも網羅した道路づくりということもあり得るのではないかなと私は思っているんですよ。それが現実的かどうかは分かりませんが、道路の拡幅は自動車だけではないということを私は分かっていたきたいし、それによってダイバーシティーという構想があるということをしっか

りと分かっていただきながら、子や孫にそういうまちづくりをやって、精神的な自立を子供たちには育てていきたいなど、持つために、どうか議員の皆さん方には御協力のほど心からお願いしたいというふうに思います。

○16番（行沢弘栄君）

この4年間、16名の議員全員です。一人一人、町民が何を求めているかを考え、真剣に政治に取り組み、責務、チェック機能を果たしていると私は思います。皆さんがいてこそ活発な議会ができました。改めて感謝を申し上げます。

最後に町長、尼崎へまずふるさと納税を頂くための打合せの際、鹿児島から最終便で入り、社長の徳之島を出て苦勞した経験や、そして徳之島町、ふるさとを思う話を聞き、時間は深夜、2人で尼崎駅前のコンビニに寄りました。そして残り少ないおにぎり弁当として買いましたけども、あれはとてもおいしかったです。いい思い出です。

昨日も関西奄美会に参加して、最終便で鹿児島、そして鹿児島から早朝の便で帰ってきての公務です。今後、体調に十分留意されて、徳之島町トップとして頑張ってください。

この4年間、議長として支えた、そして支えてもらいました皆さんに感謝を申し上げ、行沢弘栄の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（徳田 進君）

これで、行沢弘栄議員の一般質問を終了いたします。

議事進行を議長と交代いたします。議長お疲れさまです。

しばらく休憩します。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時04分

○議長（行沢弘栄君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、3月10日午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 3時04分

令和8年第1回徳之島町議会定例会

第4日

令和8年3月10日

令和 8 年第 1 回徳之島町議会定例会会議録
令和 8 年 3 月 10 日（火曜日） 午前 10 時 開議

1. 議事日程（第 4 号）

○開 議

- 日程第 1 議案第 7 号 専決処分について承認を求める件 ……………（町長提出）
- 日程第 2 議案第 8 号 徳之島町地域振興公社貸付金基金条例の制定につ
いて ……………（町長提出）
- 日程第 3 議案第 9 号 徳之島町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正
する条例について ……………（町長提出）
- 日程第 4 議案第 10 号 徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条
例について ……………（町長提出）
- 日程第 5 議案第 11 号 徳之島町下水道条例の一部を改正する条例につい
て ……………（町長提出）
- 日程第 6 議案第 12 号 工事請負変更契約の締結について（ウォータース
ライダー改修工事） ……………（町長提出）
- 日程第 7 議案第 13 号 工事請負変更契約の締結について（東天城中学校
プール新築工事 1 工区） ……………（町長提出）
- 日程第 8 議案第 14 号 工事請負変更契約の締結について（東天城中学校
プール新築工事 2 工区） ……………（町長提出）
- 日程第 9 議案第 15 号 工事請負変更契約の締結について（東天城中学校
プール新築工事 3 工区） ……………（町長提出）
- 日程第 10 議案第 16 号 令和 7 年度災害時用給水車購入変更契約の締結に
ついて ……………（町長提出）
- 日程第 11 議案第 17 号 物品購入変更契約の締結について（給食配送車購
入事業） ……………（町長提出）
- 日程第 12 議案第 18 号 物品購入変更契約の締結について（デバイダー購
入事業） ……………（町長提出）
- 日程第 13 議案第 19 号 徳之島町過疎地域持続的発展市町村計画の策定に
ついて ……………（町長提出）
- 日程第 14 議案第 20 号 徳之島町町道の認定について ……………（町長提出）
- 日程第 15 議案第 21 号 徳之島町町道の延長の変更について ……………（町長提出）
- 日程第 16 議案第 22 号 令和 7 年度一般会計補正予算（第 6 号）について
……………（町長提出）

- 日程第 17 議案第 23 号 令和 7 年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）について ……………（町長提出）
- 日程第 18 議案第 24 号 令和 7 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について ……………（町長提出）
- 日程第 19 議案第 25 号 令和 7 年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について ……………（町長提出）
- 日程第 20 議案第 26 号 令和 7 年度水道事業会計補正予算（第 4 号）につ
いて ……………（町長提出）
- 日程第 21 議案第 27 号 令和 7 年度下水道事業会計補正予算（第 4 号）に
ついて ……………（町長提出）
- 日程第 22 議案第 28 号 令和 8 年度一般会計歳入歳出予算について ……（町長提出）
- 日程第 23 議案第 29 号 令和 8 年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予
算について ……………（町長提出）
- 日程第 24 議案第 30 号 令和 8 年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算に
ついて ……………（町長提出）
- 日程第 25 議案第 31 号 令和 8 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算
について ……………（町長提出）
- 日程第 26 議案第 32 号 令和 8 年度水道事業会計歳入歳出予算について
……………（町長提出）
- 日程第 27 議案第 33 号 令和 8 年度下水道事業会計歳入歳出予算について
……………（町長提出）

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（15名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	内 博 行 君	2 番	政 田 正 武 君
3 番	宮之原 剛 君	4 番	植 木 厚 吉 君
5 番	竹 山 成 浩 君	6 番	松 田 太 志 君
7 番	富 田 良 一 君	8 番	勇 元 勝 雄 君
9 番	徳 田 進 君	11 番	是 枝 孝太郎 君
12 番	広 田 勉 君	13 番	木 原 良 治 君
14 番	福 岡 兵八郎 君	15 番	大 沢 章 宏 君
16 番	行 沢 弘 栄 君		

1. 欠席議員（1名）

10 番 池 山 富 良 君

1. 出席事務局職員

事 務 局 長 清 原 美保子 君 主 査 中 野 愛 香 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	高 岡 秀 規 君	教 育 長	福 宏 人 君
総 務 課 長	村 上 和 代 君	企 画 課 長	中 島 友 記 君
建 設 課 長	作 城 なおみ 君	花 徳 支 所 長	尚 康 典 君
農林水産課長	廣 智 和 君	耕 地 課 長	水 野 毅 君
地域営業課長	清 瀬 博 之 君	農委事務局長	白 坂 貴 仁 君
学校教育課長	太 稔 君	社会教育課長	安 田 誠 君
介護福祉課長	福 田 博 文 君	健康増進課長	吉 田 忍 君
おもてなし観光課長	吉 田 広 和 君	税 務 課 長	新 田 良 二 君
住民生活課長	大 山 寛 樹 君	選管事務局長	藤 康 裕 君
会計管理者・会計課長	田 畑 和 也 君	水 道 課 長	奥 村 和 生 君

△ 開 議 午前 10 時 00 分

○議長（行沢弘栄君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第 1 議案第 7 号 専決処分について承認を求める件

○議長（行沢弘栄君）

日程第 1、議案第 7 号、専決処分について承認を求める件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第 7 号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和 7 年度一般会計補正予算（第 5 号）について、議会の承認を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 987 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 104 億 3,759 万円とするものであります。歳入の内容は、国庫支出金 987 万 4,000 円の増額であります。歳出の内容は、総務費 987 万 4,000 円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

令和 8 年 2 月 8 日の衆議院議員解散による総選挙執行のため、緊急を要しましたので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分をいたしました。

何とぞ御審議の上、承認していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 7 号、専決処分について承認を求める件を採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第7号は承認することに決定しました。

△ 日程第2 議案第8号 徳之島町地域振興公社貸付金基金条例の制定について

○議長（行沢弘栄君）

日程第2、議案第8号、徳之島町地域振興公社貸付金基金条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第8号の提案理由を御説明申し上げます。

本件は、徳之島町地域振興公社貸付金基金条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、昨年、町の出資により設立された一般社団法人徳之島町地域振興公社の運営資金を安定させるとともに、円滑な事業推進を図るために、徳之島町地域振興公社貸付金基金を設置するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

○8番（勇元勝雄君）

徳之島町地域振興公社、将来的にTMR受精卵センター、母間の加工センター、あと機能性ですかね。将来的にどのようなところを、その地域振興公社の中に入れるんでしょうか。

○農林水産課長（廣 智和君）

勇元議員の質問にお答えいたします。

最初の計画では、勇元議員がおっしゃったように関連する機関ですね。営農研修センター、花徳ハウス、また母間の加工センター等も含めまして、指定管理という方向に考えているところですが、人材、人員等の確保、また急に全てできませんので、順次、計画をもってしていく予定でございます。

当面は、前の研修支援センター、またそういった加工センター等のほうを、今後、次の計画としては考えているところでございます。

以上です。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第8号、徳之島町地域振興公社貸付金基金条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第9号 徳之島町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について

○議長（行沢弘栄君）

日程第3、議案第9号、徳之島町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第9号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例についての議会の議決を求める件であります。

内容は、町営住宅の建て替え及び用途廃止に伴う条例第3条第2項に関する別表の改定を行うものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

○8番（勇元勝雄君）

混岸住宅、婦貴田住宅、これ現在住んでいる戸数は何戸でしょうか。

○建設課長（作城なおみ君）

混岸住宅のほうは8名住まれています。里晴住宅のほうは1名が入居されています。

○議長（行沢弘栄君）

婦貴田住宅です。

○建設課長（作城なおみ君）

婦貴田住宅のほうは1名です。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第9号、徳之島町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第10号 徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（行沢弘栄君）

日程第4、議案第10号、徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第10号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容につきましては、国民健康保険事業の財政健全化に向けた税率等の改定に伴う条例改正であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第10号、徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第11号 徳之島町下水道条例の一部を改正する条例について

○議長（行沢弘栄君）

日程第5、議案第11号、徳之島町下水道条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第11号の提案理由を御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町下水道条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、下水道使用料の改定であります。下水道使用料は消費税改定を除き供給開始以来値上げをせずに維持してまいりましたが、人口減少や節水機器の普及等により、使用料収入の減少が見込まれるとともに、下水処理場の改築更新等に伴う費用の増加が見込まれております。下水道事業を安定的かつ継続的に運営し、良好な水環境を次世代に引き継ぐため、使用料の改正を行うものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

○8番（勇元勝雄君）

値上げによって、どれぐらいの金額が上がるんでしょうか。総額で。

○建設課長（作城なおみ君）

総額で立米辺りの料金でよろしいでしょうか。収入の総額でしょうか。はい。収入の総額は、10%の値上げとなりますので、現在3,000万の収入が3,300万になる予定です。

○8番（勇元勝雄君）

現在、1億をちょっと繰入れしてますよね。もしとんとんまで持っていくなら、どれぐらいの料金が必要なんですか。

○建設課長（作城なおみ君）

赤字のないとんとんの値上げになりますと、1,000%の値上げが必要となります。

○8番（勇元勝雄君）

十何年も値上げをしないで、これからある程度の年次的に計画をもって値上げをしたほうが、急に極端に上げるということは無理なんですから。年次的に、何年に1回とかそういうことをしなければ、ある程度赤字を減らすために急激に上げてもらったら、住民の方は困ると思うんですよね。そういう計画性をもって値上げをしてもらいたいと思います。これは要望です。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第11号、徳之島町下水道条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第12号 工事請負変更契約の締結について（ウォータースライダー改修工事）

○議長（行沢弘栄君）

日程第6、議案第12号、工事請負変更契約の締結について（ウォータースライダー改修工事）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第12号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、去る6月2日指名競争入札いたしました令和7年度徳之島町公園施設長寿命化支

援事業（ウォータースライダー改修工事）に係る工事請負変更契約について、議会の議決を求める件であります。

本工事は、老朽化による使用不能となったウォータースライダーの建て替え改修を行う工事であり、使用する資材が受注生産で製作に日数を要したため、工期を91日間延長するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第12号、工事請負変更契約の締結について（ウォータースライダー改修工事）を採決します。

お諮りします。本件は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第12号は可決されました。

△ 日程第7 議案第13号 工事請負変更契約の締結について（東天城中学校プール新築工事1工区）

○議長（行沢弘栄君）

日程第7、議案第13号、工事請負変更契約の締結について（東天城中学校プール新築工事1工区）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第13号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和7年6月2日、指名競争入札いたしました東天城中学校プール新築工事1工区に係る工事請負契約について、議会の議決を求める件であります。

本工事は、老朽化により使用不能となったプールを改築する工事ではありますが、プール附属

棟の足場撤去後でなければ施工できない防滑性ビニール床シート張りの工程が生じることから、工期を59日間延長するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第13号、工事請負変更契約の締結について（東天城中学校プール新築工事1工区）を採決します。

お諮りします。本件は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第13号は可決されました。

△ 日程第8 議案第14号 工事請負変更契約の締結について（東天城中学校プール新築工事2工区）

○議長（行沢弘栄君）

日程第8、議案第14号、工事請負変更契約の締結について（東天城中学校プール新築工事2工区）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第14号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和7年6月2日、指名競争入札した東天城中学校プール新築工事2工区に係る工事請負変更契約について、議会の議決を求める件であります。

本工事は、老朽化により使用不能となったプール改築するものですが、鉄筋工事及び型枠工事において、昨今の社会情勢に伴い作業人員の確保が困難となり、工程に遅延が生じたことから、適正な施工品質を確保するため、工期を59日間延長するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第14号、工事請負変更契約の締結について（東天城中学校プール新築工事2工区）を採決します。

お諮りします。本件は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第14号は可決されました。

△ 日程第9 議案第15号 工事請負変更契約の締結について（東天城中学校プール新築工事3工区）

○議長（行沢弘栄君）

日程第9、議案第15号、工事請負変更契約の締結について（東天城中学校プール新築工事3工区）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第15号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和7年6月2日、指名競争入札しました東天城中学校プール新築工事3工区に係る工事請負変更契約について、議会の議決を求める件であります。

本工事は、老朽化により使用不能となったプールを改築するものでありますが、プール付属棟のろ過装置設置後でなければ、プール本体の通水試験等ができないため、工期を59日間延長するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第15号、工事請負変更契約の締結について（東天城中学校プール新築工事3工区）を採決します。

お諮りします。本件は決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第15号は可決されました。

△ 日程第10 議案第16号 令和7年度災害時用給水車購入変更契約の締結について

○議長（行沢弘栄君）

日程第10、議案第16号、令和7年度災害時用給水車購入変更契約の締結についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第16号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、去る令和7年5月13日に指名競争入札しました災害時用給水車の購入に係る変更契約について、議会の議決を求める件であります。

本契約は、令和7年6月13日に締結し、納期を285日間としておりましたが、消防自動車の基本となるシャシにおいて、廃ガス規制の一部改良及びマイナーチェンジが行われたことにより、二次架装工事、アドブルー、バッテリー及び燃料タンクの移設工事が難航し、全体として大幅な遅延が生じたため、納期を190日間延長する必要があるものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第16号、令和7年度災害時用給水車購入変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本件は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第16号は可決されました。

△ 日程第11 議案第17号 物品購入変更契約の締結について（給食配送車購入事業）

○議長（行沢弘栄君）

日程第11、議案第17号、物品購入変更契約の締結について（給食配送車購入事業）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第17号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、去る令和7年8月22日、指名競争入札いたしました給食配送者に係る変更契約について、議会の議決を求める件であります。

本契約は、令和7年9月12日、納期を201日間として契約しておりましたが、いすゞ自動車より新しい法規に対応した車型へ変更する通知があり、新型車の車種完成予定が令和8年2月から3月、その後、架装になるため納期を延長する必要性が生じたため、納期を153日間延長するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第17号、物品購入変更契約の締結について（給食配送車購入事業）を採決します。

お諮りします。本件は決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第17号は可決されました。

△ 日程第12 議案第18号 物品購入変更契約の締結について（デバイダー購入事業）

○議長（行沢弘栄君）

日程第12、議案第18号、物品購入変更契約の締結について（デバイダー購入事業）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第18号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、去る令和7年12月22日、指名競争入札した徳之島町立学校給食用パン加工委託工場デバイダー購入に係る変更契約について、議会の議決を求める件であります。

本契約は、令和7年12月23日、納期を99日間として契約しておりましたが、本製品が受注生産品となっており、受注から製品完成までに約6か月間の製造期間を要することから、納期を延長する必要が生じ、納期を153日間延長するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

○8番（勇元勝雄君）

これは要望として聞いてもらいたいと思います。

昨日の補正予算の説明会でも総務課長が言っていましたけど、繰越明許するなという話じゃないんですよね。これだけの数の繰越明許をするのに、説明が足りないと思うんですよ。中には当初予算で組んで繰越しするそういうものもあります。

ただ、繰越しするにはそれだけの理由があるわけですから、建設課のほうはその理由を書いて配ってましたけど、最低限、繰越明許に対しては説明書をつけて、これからの議会に対しては説明書をつけてもらいたいと思います。よろしくお願いします。要望です。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第18号、物品購入変更契約の締結について（デバイダー購入事業）を採決します。

お諮りします。本件は決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第18号は可決されました。

△ 日程第13 議案第19号 徳之島町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

○議長（行沢弘栄君）

日程第13、議案第19号、徳之島町過疎地域持続的発展市町村計画の策定についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第19号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について、計画期間満了に伴い、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする新たな徳之島町過疎地域持続的発展市町村計画を策定するため、議会の議決を求める件であります。

内容は、別紙計画書のとおりであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

○8番（勇元勝雄君）

20ページの亀津漁港の登録船数25隻となっておりますけど、これは実際現場を見て船が最高に泊まっているのでも5隻、6隻しか泊まってないんですけど、ただ登録をしておいてあるだけという状況でしょうか。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

議員のおっしゃるとおり登録が25隻で、実際係留されているのが、今の数がちょっと分かってないんですけども、五、六隻だと思います。

以上です。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第19号、徳之島町過疎地域持続的発展市町村計画の策定についてを採決します。

お諮りします。本件は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第19号は可決されました。

△ 日程第14 議案第20号 徳之島町町道の認定について

○議長（行沢弘栄君）

日程第14、議案第20号、徳之島町町道の認定についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第20号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、町道の認定について議会の議決を求める件であります。

内容は、町道路線見直しにより新たに町道を認定するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

○8番（勇元勝雄君）

亀津南ヶ丘線、それと志目渡ですね。町道の認定基準は、どのような基準があるんでしょうか。

○建設課長（作城なおみ君）

認定基準といいますか、まず南ヶ丘のほうが地籍調査が確定しまして、町の名義とできたことから町道認定をしております。幅員等はちょっと後でお答えしたいと思います。

志目渡線のほうも、もともと開発道路でしたけど、町のほうに寄附がなされたので町道として認定をしたいと考えております。

○8番（勇元勝雄君）

ちょっと記憶はさだかではないんですけど、4メートル以上なかったら町道認定しないとか、そういう話を聞いたことがあるような記憶です。実際に南ヶ丘の幅員ですよ。最低が2.3、そうした場合、地籍調査が済んだらこんな小さい道でも町道認定できるんでしょうかね。それと実際、亀徳も地籍は済んでいます。

前は幅員が4メートル以上なかったら町道認定できない。そして、舗装してなければ、分譲地の場合ですね。舗装してなければ町道認定できないとか、そういう話を聞いたことがあるんですよ。

実際、志目渡にしても、現場を見たら、ここはちょっと修理をして町道認定するような状態に持っていかなければ、また町のお金を出して改良しなければいけないような状態になると思うんですよ。

実際、亀徳のほうでも町道認定して、町がお金を出して舗装したところも現在ありますよね。そうした基準を持ってなければ2.3メートルで町道認定して、それをまた町が改良するという可能性もあるわけですから、そうした場合、地籍が済んでいるところは地籍が済んでいるから町道認定できるんだったら、集落は全部町道認定しなければいけないという状態になると思うんですよ。恐らく基準があると思いますので、その基準に沿った町道認定をしてもらいたい。課長はどう考えますか。

○建設課長（作城なおみ君）

勇元議員のおっしゃるとおり、町が拡張なりの費用を負担する可能性はあります。この認定している道路が私道であったため、その近隣の方が困られていたので、町道認定をしたところですよ。

○8番（勇元勝雄君）

まだ議会通ってないわけですからね。認定をしてないわけですよ。その疑問に対して、町長はどう考えますか。

○町長（高岡秀規君）

町道認定につきましては、議員のおっしゃることもある程度理解できます。

今後は、認定するに当たってのある程度の規則、そしてガイドラインというのは設けたほうが今後の認定につながるのではないかなというふうに思いますので、今後しっかりと検討して

いきたいというふうに思います。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○8番（勇元勝雄君）

将来、町の負担になるような町道認定、これに対して私は反対いたします。

○議長（行沢弘栄君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○13番（木原良治君）

歴史を振り返れば、町道が整備されて通学や通勤等に相当貢献して、今の我々が便利な社会を過ごせていると思いますね。やはり負担すべきなものは負担して、やはりこれからも町道は町道として、県道は県道としてしっかりと整備していただきたいと思いますね。

この町道に認定する基準がちゃんとあると思いますので、それにのっとってこの議案が提出されていると思いますので、しっかりと町道としてこれからも推進していただきたいと思います。

以上です。

○議長（行沢弘栄君）

次に、反対者の発言を許します。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

これで討論を終わります。

これから、議案第20号、徳之島町町道の認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。

本件は決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（行沢弘栄君）

起立多数です。したがって、議案第20号は可決されました。

△ 日程第15 議案第21号 徳之島町町道の延長の変更について

○議長（行沢弘栄君）

日程第15、議案第21号、徳之島町町道の延長の変更についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第21号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、町長の延長の変更について議会の議決を求める件であります。

内容は、台帳修正に伴い、町長の延長を変更するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第21号、徳之島町町道の延長の変更についてを採決します。

お諮りします。本件は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第21号は可決されました。

△ 日程第16 議案第22号 令和7年度一般会計補正予算（第6号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第16、議案第22号、令和7年度一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第22号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和7年度一般会計補正予算（第6号）について議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,725万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103億9,033万2,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、地方交付税1億5,107万1,000円、地方消費税交付金8,638万2,000円、町

税4,541万3,000円などの増額、繰入金2億9,572万5,000円、県支出金1,955万9,000円、国庫支出金1,915万8,000円などの減額であります。

歳出の主な内容は、土木費3,652万8,000円、農林水産業費2,013万円、公債費1,587万円などの増額、教育費6,514万3,000円、総務費2,355万7,000円、衛生費1,734万5,000円などの減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第22号、令和7年度一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第17 議案第23号 令和7年度国民健康保険事業特別会計
補正予算（第5号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第17、議案第23号、令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

本議案は、令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,341万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億8,725万3,000円とするものであります。

歳入の内容は、県支出金7,648万8,000円、国民健康保険税224万2,000円、諸収入10万8,000円の増額、繰入金542万3,000円の減額であります。

歳出の内容は、保険給付費7,556万円、諸支出金147万3,000円の増額、保険事業費351万円、総務費10万4,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第23号、令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第18 議案第24号 令和7年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第18、議案第24号、令和7年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

本議案は、令和7年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,357万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億7,604万1,000円とするものであります。

歳入の内容は、繰入金3,558万3,000円の増額、国庫支出金3,808万円、支払基金交付金979万

9,000円、県支出金127万8,000円の減額であります。

歳出の内容は、保険給付費700万円、地域支援事業費633万9,000円、総務費23万5,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第24号、令和7年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第19 議案第25号 令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第19、議案第25号、令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

本議案は、令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ29万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,783万円とするものであります。

歳入の内容は、後期高齢者医療保険料218万2,000円、繰入金17万4,000円の増額、諸収入264

万8,000円の減額であります。

歳出の内容は、後期高齢者医療広域連合納付金218万2,000円、総務費17万4,000円の増額、保険事業費264万8,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第25号、令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第20 議案第26号 令和7年度水道事業会計補正予算（第4号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第20、議案第26号、令和7年度水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

本議案は、令和7年度水道事業会計補正予算（第4号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、収益的収入におきまして、営業外収益2,087万5,000円の増額、営業収益300万円の減額であります。収益的支出におきまして、営業外費用1,472万9,000円、営業費用314万6,000円の増額であります。

また、資本的収入におきまして、企業債3,000万円、国庫補助金3,000万円の減額であります。

資本的支出におきまして、建設改良費6,000万円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第26号、令和7年度水道事業会計補正予算（第4号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第21 議案第27号 令和7年度下水道事業会計補正予算（第4号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第21、議案第27号、令和7年度下水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

本議案は、令和7年度下水道事業会計補正予算（第4号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、下水道事業の収益的収入におきまして、営業外収益3,147万8,000円の増額、営業収益88万9,000円の減額であります。収益的支出におきまして、営業外費用2,815万7,000円、営業費用243万2,000円の増額であります。

また、資本的収入におきまして、国庫補助金88万9,000円の増額であります。資本的支出におきまして、建設改良費177万8,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

○8番（勇元勝雄君）

今度の補正でも繰入れをしていますけど、亀津地区の事業としては、あと何年ぐらいで終わるのでしょうか。

○建設課長（作城なおみ君）

亀津地区の管路のほうは、まだ何年とはいえないんですけど、事業費的には、5年以内には、管路のほうは完了できるのではと思っております。浄化センターのほうは、設備関係の更新とかが続きますので、5年以上かかるかと思っております。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第27号、令和7年度下水道事業会計補正予算（第4号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第22 議案第28号 令和8年度一般会計歳入歳出予算について

△ 日程第23 議案第29号 令和8年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について

△ 日程第24 議案第30号 令和8年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算について

△ 日程第25 議案第31号 令和8年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について

△ 日程第26 議案第32号 令和8年度水道事業会計歳入歳出予算
について

△ 日程第27 議案第33号 令和8年度下水道事業会計歳入歳出予算
について

○議長（行沢弘栄君）

日程第22、議案第28号、令和8年度一般会計歳入歳出予算についてから、日程第27、議案第33号、令和8年度下水道事業会計歳入歳出予算についてまで、以上6件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

令和8年度の当初予算を提出するに当たり、予算編成における主な方針と予算概要の説明を申し上げ、議会の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和8年度の予算編成に当たって、財源不足を解消するとともに歳入に見合った歳出とし、継続可能な財政構造の確立を目指します。

そのため、歳入面では国や県の情報を収集して共有化を図るとともに、全職員が新たに活用できる補助制度等を検討することや、自主財源の確保につながる施策に取り組む必要がございます。

歳出面では、人件費の増加や物価高への対応を踏まえ、これまで以上に義務的経費の抑制に努め、需用費や委託料等の物件費、補助費等については、シーリングを設定して予算編成を行いました。

また、繰出金の抑制削減に取り組むほか、公共施設の長寿命化計画等の策定による年次的改修計画など、維持・補修経費への特定財源の確保に努め、本町が実施している各種施策を実りあるものとするため、最小の経費で最大の行政効果を目指し、限られた財源でより質の高い行政サービスを提供することなどを主な方針といたしました。

令和8年度の一般会計当初予算は86億6,970万円で、前年度当初予算に対し0.7%、金額にして6,470万円の減額の予算であります。予算編成では、主要な施策を実施するに当たり、財政調整基金、ふるさと思いやり基金、企業版ふるさと納税基金、教育施設等整備基金などの繰入れを行いました。

公債費につきましては、新庁舎建設事業における地方債の召還開始や、東天城中学校建設事業債、公共施設等の更新・改修による地方債の借入れにより、今後も増加することが予想されます。

経常収支比率については、同水準が維持されているものの、依然として硬直化が進んでおりますので、自主財源の確保を図るため、町税における着実な滞納整理の実施、使用料、手数料等の適正化を推進し、財政の健全化に努めてまいります。

主な歳入の概要を、前年度当初予算費で御説明申し上げます。

町税は223万7,000円の増額、主に個人住民税の増額であります。

地方交付税は5,000万円の増額、主に普通交付税の増額であります。

国庫支出金は3,090万円の減額、主に自治体情報システム標準化におけるデジタル基盤改革支援事業費補助金の減額であります。

県支出金は1,889万円の減額、主に児童生徒用タブレット端末の整備に係る公立学校情報機器整備事業費補助金の減額であります。

寄附金は3,500万3,000円の増額、主に企業版ふるさと思いやり基金の増額であります。

繰入金は632万5,000円の増額、主に財政調整基金繰入金、企業版ふるさと納税基金繰入金による増額であります。

町債は1億4,260万円の減額、主に東天城中学校建設事業債、緊急防災・減災事業債の減額であります。

次に、歳出概要を、前年度当初予算対比で御説明申し上げます。

議会費は147万6,000円の増額、主に旅費負担金等の増額であります。

総務費は4,472万7,000円の増額、主にふるさと納税推進事業、徳之島リジェネラティブプロジェクト事業による増額であります。

民生費は39万円の増額、主に国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計繰出金による増額であります。

衛生費は1,092万8,000円の増額、主に後期高齢者医療、療養給付費負担金及び特別会計繰出金による増額であります。

農林水産業費は6,111万4,000円の増額、主に畜産基盤再編総合整備事業、農業水路等長寿命化、防災減災事業に係る増額であります。

商工費は2,841万6,000円の増額、主に鹿児島県生活者事業者応援プレミアム付き商品券事業による増額であります。

土木費は1億1,430万1,000円の増額、主に防災安全社会資本整備事業、住宅改修事業による増額であります。

消防費は1,947万3,000円の増額、主に水槽付き消防ポンプ自動車導入事業による増額であります。

教育費は3億6,671万4,000円の減額、主に東天城中学校建設事業、児童生徒用タブレット端末の整備に係る公立学校情報機器整備事業による減額であります。

公債費は2,066万9,000円の増額、新庁舎建設事業債の償還開始による地方債元金償還金の増額であります。

続きまして、特別会計の当初予算は、それぞれ次のようになっております。

国民健康保険事業特別会計13億2,261万8,000円、前年度比6.5%の増額。

介護保険事業特別会計10億1,638万4,000円、前年度比0.2%の増額。

後期高齢者医療特別会計 1 億8,822万6,000円、前年度比21.4%の増額。

水道事業会計のうち収益的収入及び支出は 4 億5,078万3,000円、前年度比2.4%の増額。

資本的支出は 2 億6,463万4,000円、前年度比34.5%の減額であります。

下水道事業会計は、収益的収入及び支出は 2 億7,684万9,000円、前年度比0.8%の減額。

資本的支出は 5 億618万4,000円、前年度比6.9%の増額であります。

以上、令和 8 年度の当初予算案の概要を申し上げます。

何とぞ御審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

以上で、提案理由の説明を終わります。

これから 6 件について総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本予算案 6 件については、議長を除く15名の委員で構成する令和 8 年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、本予算案 6 件については、議長を除く15名の委員で構成する令和 8 年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、委員長及び副委員長は委員会において互選することになっております。互選のため、しばらく休憩します。

休憩 午前 1 0 時 5 6 分

再開 午前 1 0 時 5 7 分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま予算審査特別委員会の委員長及び副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

委員長に総務文教厚生常任委員会委員長の植木厚吉議員、副委員長に経済建設常任委員会委員長の松田太志議員が決定しました。

○議長（行沢弘栄君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、３月13日午後３時から本会議を開きます。
本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午前１０時５８分

令和8年第1回徳之島町議会定例会

第5日

令和8年3月13日

令和 8 年第 1 回徳之島町議会定例会会議録

令和 8 年 3 月 13 日（金曜日） 午後 3 時 開議

1. 議事日程（第 5 号）

○開 議

○日程第 1 議案第 28 号 令和 8 年度一般会計歳入歳出予算について
.....（予算審査特別委員長報告）

○日程第 2 議案第 29 号 令和 8 年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予
算について（予算審査特別委員長報告）

○日程第 3 議案第 30 号 令和 8 年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算に
ついて（予算審査特別委員長報告）

○日程第 4 議案第 31 号 令和 8 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算
について（予算審査特別委員長報告）

○日程第 5 議案第 32 号 令和 8 年度水道事業会計歳入歳出予算について
.....（予算審査特別委員長報告）

○日程第 6 議案第 33 号 令和 8 年度下水道事業会計歳入歳出予算について
.....（予算審査特別委員長報告）

○日程第 7 議員派遣の件

○日程第 8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について
.....（議会運営委員長）

○閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	内 博 行 君	2 番	政 田 正 武 君
3 番	宮之原 剛 君	4 番	植 木 厚 吉 君
5 番	竹 山 成 浩 君	6 番	松 田 太 志 君
7 番	富 田 良 一 君	8 番	勇 元 勝 雄 君
9 番	徳 田 進 君	10 番	池 山 富 良 君
11 番	是 枝 孝太郎 君	12 番	広 田 勉 君
13 番	木 原 良 治 君	14 番	福 岡 兵八郎 君
15 番	大 沢 章 宏 君	16 番	行 沢 弘 栄 君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事 務 局 長	清 原 美保子 君	主 査	中 野 愛 香 君
---------	-----------	-----	-----------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	高 岡 秀 規 君	教 育 長	福 宏 人 君
総 務 課 長	村 上 和 代 君	企 画 課 長	中 島 友 記 君
建 設 課 長	作 城 なおみ 君	花 徳 支 所 長	尚 康 典 君
農林水産課長	廣 智 和 君	耕 地 課 長	水 野 毅 君
地域営業課長	清 瀬 博 之 君	農委事務局長	白 坂 貴 仁 君
学校教育課長補佐	貞 優 樹 君	社会教育課長	安 田 誠 君
介護福祉課長	福 田 博 文 君	健康増進課長	吉 田 忍 君
おもてなし観光課長	吉 田 広 和 君	税 務 課 長	新 田 良 二 君
住民生活課長	大 山 寛 樹 君	選管事務局長	藤 康 裕 君
会計管理者・会計課長	田 畑 和 也 君	水 道 課 長	奥 村 和 生 君

△ 開 議 午後 3時00分

○議長（行沢弘栄君）

こんにちは。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 議案第28号 令和8年度一般会計歳入歳出予算について

△ 日程第2 議案第29号 令和8年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について

△ 日程第3 議案第30号 令和8年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算について

△ 日程第4 議案第31号 令和8年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について

△ 日程第5 議案第32号 令和8年度水道事業会計歳入歳出予算について

△ 日程第6 議案第33号 令和8年度下水道事業会計歳入歳出予算について

○議長（行沢弘栄君）

日程第1、議案第28号、令和8年度一般会計歳入歳出予算についてから、日程第6、議案第33号、令和8年度下水道事業会計歳入歳出予算についてまで、以上6件を一括議題とします。

本案について、予算審査特別委員長の報告を求めます。

○予算審査特別委員長（植木厚吉君）

お疲れさまです。

それでは、予算審査特別委員会の報告をしたいと思います。

令和8年度一般会計歳入歳出予算並びに5つの特別会計歳入歳出予算について、予算審査特別委員会での審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

当委員会は、去る3月10日に委員会を招集し、10日、11日に一般会計並びに特別会計の審査を行いました。2日間にわたり、町長をはじめ、総務課長並びに各担当課長、財政担当及び各担当職員の出席を求め、説明資料に基づいて審査をいたしました。

審査の経過につきましては、審査終了後議長へ報告をしており、内容については御承知のことですから省略いたします。

それでは、審査の結果について御報告いたします。

議案第29号、令和8年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算、議案第30号、令和8年度

介護保険事業特別会計歳入歳出予算、議案第31号、令和8年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算、議案第32号、令和8年度水道事業会計歳入歳出予算、議案第33号、令和8年度下水道事業会計歳入歳出予算、以上5件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第28号、令和8年度一般会計歳入歳出予算については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、令和8年度予算審査特別委員会の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（行沢弘栄君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第28号、令和8年度一般会計歳入歳出予算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○8番（勇元勝雄君）

第1に、TOKUNOSHIMAリジェネラティブプロジェクト、これ内容を見てみたら、徳之島で開業するということですが、その開業に対して町が補助をするのか、そういうのも分からない。そして、令和8年度の予算に対して、まだ収入は確定していないわけです。今から事業者のほうと話し合いするということですが、予算を取るに当たって、確実な予算が組めるような状態で事業は提案すべきであって、今から事業費を工面する、そういう状態でこの事業を行うに当たって、非常に疑問に思っています。

そして、美農里館、11年間で大体4億5,000万円の赤字を出しています。そして、農産物の仕入れを11年間で2,466万5,000円、大体200万円ぐらいを地元の農家に対しては恩恵が行っていますけれども、私の記憶では、美農里館が地元の農産物を加工して販売するという目的で開設をしたと思います。

町長も当初はさつまいもを加工して販売するという話でしたけど、現在年間4,000万円以上の赤字を出しながら町が経営するというのは非常に疑問に思い、私は、美農里館は、町が委託費を出して民間にさせたほうが、町の持ち出しが少なくなっていると思います。

そういう問題点を指摘して、私はこの一般会計予算に対しては反対いたします。

○議長（行沢弘栄君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○6番（松田太志君）

令和8年度一般会計歳入歳出予算について、賛成のほうから討論をいたします。

まず1つ目に、リジェネラティブプロジェクトについてですが、本事業については、令和7年度第4回定例会において、令和7年度一般会計補正予算（第3号）において議決された案件であります。

地方自治法第212条に基づく継続費として、令和7年、8年度事業として認められた予算となっております。令和7年度が2,020万円、令和8年度が3,480万円と明記されておりました。その点をとりまして、継続費であることから、この討論について、まずは反対することに当たらず、その点に前者の反対をされた勇元議員は、その点を承認したという点から、まず反対するに値しないというふうな捉え方になります。

続きまして、美農里館のほうの賛成討論に入らせていただきたいと思います。

総合食品加工センター美農里館は、県下で地方公共団体が運営する施設で、その役割は、ただ単に売上げを上げるだけではなく、地域の特産品をはじめ、あらゆる観光資源のPRを担っていると思います。また、農産物の仕入れを行い、加工販売と6次産業の役割も果たしております。そして、他の加工業者の加工技術や衛生管理のアドバイス等も担っています。

このようなことから、売上げの金額以上に美農里館の役割は大きく、今後商談会等での販路拡大も期待されていることがあります。美農里館は、公共施設としての役割が重要性を担っており、私はそういった点から賛成をいたします。

以上です。

○議長（行沢弘栄君）

次に、反対者の発言を許します。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

これで、討論を終わります。

これから、議案第28号、令和8年度一般会計歳入歳出予算についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は原案可決です。

議案第28号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（行沢弘栄君）

起立多数であります。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第29号、令和8年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第29号、令和8年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第29号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第30号、令和8年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算について討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第30号、令和8年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第30号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第31号、令和8年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第31号、令和8年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第31号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第32号、令和8年度水道事業会計歳入歳出予算について討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第32号、令和8年度水道事業会計歳入歳出予算についてを採決します。本案

に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第32号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第33号、令和8年度下水道事業会計歳入歳出予算について討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第33号、令和8年度下水道事業会計歳入歳出予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第33号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議員派遣の件

○議長（行沢弘栄君）

日程第7、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。ただいま決定された議員派遣の内容に、今後、変更を要するときは、その取扱いを議長に一任願いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任することに決定しました。

△ 日程第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について

○議長（行沢弘栄君）

日程第8、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出についてを議題とします。

委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（行沢弘栄君）

以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和8年第1回徳之島町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午後 3時16分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

徳之島町議会議長 行 沢 弘 栄

徳之島町議会議員 宮 之 原 剛

徳之島町議会議員 広 田 勉